

予算審査特別委員会記録

平成31年 第1回議会（ 定例会 ・臨時会）、（開会中・ 休会中 ・閉会中）			
会議日時	平成31年 3月 8日 午前 9時30分開会 平成31年 3月12日 午後 1時17分閉会		
場 所	各種委員会室		
出席者数	委員定数10名中 8日10名・11日10名・12日10名 出席		
出席委員	本間 秀正	川幡 宗宏	原田 弘克
	志賀浦 学	内田 恵子	西股 裕司
	佐藤 妙子	菅原 文子	石川 康弘
	熊木 恵子		
上記以外の出席者	側瀬 敏彦		
欠席委員	0名		
説明のため 出席した者	各課長以下		
付議事件	平成31年度各会計予算及び関連条例の審査について		
傍聴者	8日0名 / 11日1名 / 12日1名		
会議の概要	別紙のとおり		

上記記録は事実と相違ないので署名する。

令和 年 月 日

予算審査特別委員長 _____

予算審査特別委員会記録

(1日目 H31.3.8 9:30～15:00)

議会事務局長 それでは、平成31年度予算審査特別委員会をただいまより開催してまいります。開会に当たりまして、志賀浦委員長より御挨拶をいただきます。

志賀浦委員長 改めておはようございます。昨日の定例会、引き続き予算審査特別委員会を3日間開催いたしますので、皆さんには御協力よろしくお願いいたします。また、職員の皆さんには3日間長丁場になるのでよろしくお願いいたします。第1回定例会において本予算審査特別委員会が設置され、平成31年度一般会計ほか6特別予算並びに関連4議案の審査が付託されております。予算審査特別委員会の日程は、3月8日・11日・12日の3日間の日程で別紙審査順序のとおり、順次審査を行っていきます。各委員、説明員に申し上げます。委員が質問を行う場合は挙手をして委員長の許可を受け、議席番号・氏名を告げてから発言をしてください。また、質問事項については、予算書などのページを示し、要点を簡潔明瞭に発言してください。説明員が答弁する場合は委員長の許可を受け、職名を告げてから簡潔明瞭に答弁するようお願いいたします。私語は慎むようお願い申し上げます。また効率的な議事運営に勤めてまいりますので、各位におきましても御協力をお願いします。傍聴者はいらっしゃらないので傍聴者の読み上げはいたしません。本日の出席人員は10名全員であります。直ちに会議を開催いたします。

審査順序1番目、第1款議会費について審査を行います。それでは説明をお願いいたします。

議会事務局長 それでは予算書39ページをごらんください。1款1項1目議会費、本年度予算額5,421万8,000円。右の説明欄をごらんください。事業名、議会運営経費では議員報酬、手当、旅費、政務活動費交付金など議員に係る経費と議会だより発行にかかわる経費などを合わせ、5,296万4,000円を計上しています。増額の主なものは議会構成変更に伴った報酬分と人事院勧告に基づく、議員期末手当支給率、年間4.4カ月分から4.45カ月分に改定されたことに伴う費用を計上したことによるものです。一方、減額の主なものは、議員共済会給付費負担金の掛け率が100分の38.2から100分の36.9に下がったことによるものと、旅費では特別旅費として、平成30年実施分の姉妹町多良木町表敬訪問にかかわる分の減です。なお、特別旅費で道内政務調査費として全議員1泊分を計上しております。次のページをお開きください。

40ページ、事業名、事務局経費では議会事務局運営にかかわる経費として125万4,000円を計上しています。増減の主な内容は、旅費では先ほどの多良木町表敬訪問の随行がないため特別旅費で減額、使用料及び賃借料では会議録システム機器リースの残期間分3カ月分を計上し、その後はシステム保守料として委託料を計上しております。合計では前年比68万5,000円の減です。また、議場の音響システムについて4年に一度保守点検を行うことから、今年度委託料を計上したものです。以上です。

志賀浦委員長 説明が終わりましたので質疑を行います。ないようですので質疑を終了してよろしいでしょうか。(はいの声)

それでは質疑を終了いたします。

次に審査順序2番目、第2款総務費について審査を行います。①一般管理費、防災諸費について審査をいたします。また同時審査として環境衛生費、じん芥処理費、し尿処理費、ふれあい館管理費を審査いたします。それでは説明をお願いいたします。

総務課長 それでは、予算書40ページをごらんください。下段、2款1項1目一般管理費、本年度予算額1億2,911万6,000円。説明欄、一般管理経費として2,603万7,000円。ここでは、行政運営全般に係る経費として、各委員報酬、次ページ、臨時事務賃金、特別職及び職員旅費、町長交際費、消耗品費、通信運搬費、広告料、職員健康診断料、次ページ、電話交換・庁舎日直、総合健康診査、財務書類作成業務委託料や空知町村会負担金などを計上しています。前年度との主な相違ですが、特別職員旅費及び町長交際費につきまして、三好町長の空知町村会長就任に伴い、関係経費に不足が生じないよう増額計上しています。また、ふるさと応援寄附関連経費を、新たにふるさと応援寄付事業として項目を新設したことから減額となっています。

次に、42ページ下段、電算機器管理運営経費として7,170万7,000円。ここでは、電算機器全般に係る管理経費、次ページ、情報系及び基幹系システム保守、町例規類集データベース年間更新、社会保障・税番号制度システム整備、電算機器借上料などを計上しています。前年度との主な相違ですが、14節使用料及び賃借料において、昨年度更新した基幹系システムの使用料年間分を新たに計上しています。

次に、43ページ下段から次ページにかけて、職員研修事業として223万3,000円。ここでは、職員の資質向上を目的に、自治大学や各種専門研修への派遣経費などを計上しています。なお、本年度も北海道市町村振興協会が実施する職員海外研修事業に1名の派遣を予定し、その経費として18万円を計上しています。次に、中段、ふるさと応援寄付事業として2,913万9,000円。項目を新設しふるさと応援寄付金に係る謝礼品やふるさと納税サイトへの手数料など、昨年度実績を踏まえ約1千万円の減額計上としています。以上です。

まちづくり課長 45ページ、上段をごらんください。2目文書広報費、本年度予算額525万5,000円。広報・広聴活動事業では、広報なんぼろの発行に係る経費、町のホームページ管理運営に係る経費を計上しています。増額の主なものは、委託料で、ホームページの一部をリニューアルする経費として、41万4,000円の増となるものです。以上です。

総務課長 次に、45ページ中段、3目財産管理費、本年度予算額2億7,156万8,000円。説明欄、庁舎等管理経費として1,797万6,000円。46ページにかけて、役場庁舎管理に係る経費一式を計上しています。次に、中段、公用車管理経費として1,654万8,000円。47ページにかけて、公用車、中型バス及びマイクロバスの運行管理に係る経費などを計上しています。なお、本年度は、公用車1台の更新と昨年度更新した中型バスに係る備荒資金組合車両譲渡事業償還金を新たに計上しています。次に、財産管理経費として2億3,702万5,000円。

ここでは、町有財産に係る消耗品費、修繕料、火災保険料、町有地確定測量業務、複写機使用料、財政調整基金やふるさと応援基金の積立金などを計上しています。前年度との主な相違ですが、15節工事請負費で、旧町営プール、元町及び稲穂の特定目的住宅の解体費用として4,445万3,000円、次ページ、25節積立金で、財源調整のための資金として、備荒資金組合超過納付金の還付を受け減債基金へ積立するため1億円を計上しています。次に、指定管理者制度推進事業として1万9,000円。ここでは、学識経験者を含めた選定委員会の開催経費を計上しています。以上です。

まちづくり課長 48ページ、下段をごらんください。4目企画振興費、本年度予算額5,642万5,000円。49ページにかけまして、移住促進事業では、本町への移住を促進するための移住体験をはじめ、札幌圏の子育て世帯を対象とした移住セミナーや東京及び名古屋においてのプロモーション活動への出展に要する経費、198万4,000円を計上しています。減額の主なものは、道外への出展イベントの回数を4回から3回にし、みどり野団地販売促進等に係る広告経費をみどり野団地等販売管理事業で計上したことと、平成30年度の移住パンフレットの作成と移住体験住宅の備品購入費の経費を減するものとなっています。

次に、みどり野団地等販売管理事業では、みどり野団地の販売並びに管理受託に係る経費、1,734万2,000円を計上しています。前年度との主な相違ですが、みどり野団地販売促進事業負担金で、みどり野団地販売促進等に係る広告費を移住促進事業から移し、きた住まいるヴィレッジ事業経費とあわせて、160万円を計上しています。また、管理用地の草刈業務に係る経費については、昨年度と同様に道公社から同額を受託事業収入として受けるものです。

次に、生活路線等交通対策事業は、町内巡回バスの運行経費、バス停の維持管理に係る経費、253万9,000円を計上しています。増額の主なものは、町内巡回バス負担金で、運行経費に係る人件費の増加、及び利用拡大を図るための町内イベントにあわせた臨時便の運行より、夕鉄バスへの負担金15万6,000円の増となるものです。50ページをごらんください。

次に、地域新エネルギー推進事業では、稲わらペレットなどを活用した新エネルギー推進のためのバイオマス利活用促進協議会の運営経費、南幌温泉バイオマスボイラー保守点検業務、ペレットストーブ購入補助経費など、78万4,000円を計上しています。減額の主なものは、南幌温泉バイオマスボイラー2基の保守点検を隔年で1基ずつ実施することによるものです。

次に、姉妹町交流事業は、熊本県多良木町との児童交流及び物産交流、職員派遣による表敬訪問、さらに町民交流研修の助成に要する経費など、353万6,000円を計上しています。増額の主なものは、今年度は多良木町との姉妹町締結10周年となることから、記念事業の経費として、50万2,000円の増となるものです。

次に51ページにかけまして、企画振興経費は、土地利用規制及び住居表示業務並びに南空知ふるさと市町村圏組合負担金、空知地方総合開発期成会活動などの経費、58万5,000円を計上しています。減額の主なものは、平成30年度実施しました5年に1度の住居表示基準台帳図の補正に係る業務委託料となっています。次に、

協働まちづくり推進事業は、630万2,000円を計上しています。この事業は継続5年目になりますが、まちづくり活動支援事業補助金として、個人町民税現年分の2%相当額、620万円を計上しています。

次に知名度向上対策事業は、継続5年目となる事業ですが、引き続き、主に札幌圏に居住する子育て世代を中心に、知名度の向上及びイメージアップを図るため、FM北海道Air-Gの番組枠「南幌コーナー」の実施など、移住や地域誘客の促進を図る経費として、231万円を計上しています。減額の主なものは、「育てる喜び、育む幸せ。南幌町」をキャッチフレーズとした事業展開を継続した中で、より効果的な事業に集約することと、平成30年度のノベルティ作成経費を減するものとなっています。

次に52ページにかけまして、学生地域定着支援推進事業は、平成28年度から実施しているものですが、引き続き、江別市内の大学に通う学生の地域定着や就職等を促進するため、江別市と南幌町を含む空知管内7市町で構成する広域連携協議会を核として、大学生の知的資源の活用と地域との交流などを推進する経費として、71万5,000円を計上しています。

次に子育て世代住宅建築費助成事業は、継続4年目となる事業ですが、みどり野団地の販売促進をはじめ、人口減少の抑制や定住の促進を図ることを目的に、子育て世代を対象とした住宅建築費を助成する経費として、2,000万円を計上しています。なお、本事業の助成対象となった場合の、みどり野団地の50%割引、住宅金融支援機構の優遇金利であるフラット35子育て支援型・地域活性化型の適用については変更がありません。

次に総合戦略策定事業は、人口減少抑制と活力ある地域社会の持続を目的とした地方創生の取組を推進する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が平成30年度で終了することから、国や北海道の計画を踏まえ、新たに5ヶ年を期間とする総合戦略を策定する経費として、32万8,000円を計上しています。52ページ中段から53ページにかけてごらんください。

5目企業誘致推進費、本年度予算額288万2,000円。企業誘致推進事業は、企業訪問に要する経費、道外で開催される「ふるさと北海道応援フォーラム」への出展経費、工業団地PRチラシの印刷経費、インターネット検索キーワードの広告料、訪問対象企業調査に要する経費、団地の草刈りや管理に係る経費などを計上しています。減額の主なものは、企業立地等奨励金の交付金と、経済情報誌の広告料となっています。以上です。

総務課長 次に53ページ中段、6目公平委員会費、本年度予算額4万1,000円。説明欄、公平委員会運営経費として、委員3名分の報酬を計上しています。以上です。

住民課長 7目交通安全対策費、本年度予算437万4,000円。交通安全対策推進事業では、交通安全指導員にかかる費用、交通安全活動経費、高齢者運転免許証自主返納支援経費、交通安全運動推進協議会補助金等を計上しています。以上です。

総務課長 次に54ページ、8目防災諸費、本年度予算額1,323万7,000円。説明欄、防災対策事業として760万5,000円。ここでは、防災会議委員報

酬、防災備蓄用の消耗品費、戸別受信機設置等手数料、防災行政無線保守点検、全国瞬時警報システム保守委託料、次ページ、電波使用料、防災備蓄用備品などを計上しています。次に、防災設備等整備事業として563万2,000円。本年度は、福祉避難所である保健福祉総合センターの機能を強化するため、非常用発電機設置に向けた実施設計費用を計上しています。以上です。

志賀浦委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

佐藤委員 予算資料のほうの6ページ、知名度向上対策事業なんですけれども、先ほど御説明いただきました、ことしのキャッチフレーズは、「育てる喜び、育む幸せ。南幌町」ということでありましたけれども、これまでの「なんと！なんぼろ」っていうそういうキャッチフレーズは、今後どのような扱いになるのかを教えてください。

それと2点目、同じく資料の7ページ、防災対策事業です。この中の防災士の養成とございますけれども、今回、何人養成されて、毎年人数がふえていくのか、毎年何人ということであっていきっていくのか。それらの防災士の方たちをどのように活用されるのか。その防災士の検定費用はお1人おいくらなのか。教えていただきたいと思います。

それと3点目に、同じく7ページの避難所運営なんですけれども、去年の地震による停電の時に、防災無線で避難所へおにぎりや非常食などの配付があったと思うんですけれども、その時に放送があつて夕張太の住民もあいくるに取りに来てくださいますという、そういう防災無線があったようなんですけれども、今後またこのようなことが起きた時には、夕張太地区の方々の対応はどうなるのか。実はその地域の方から言われてまして、その防災無線で来てくださいますということであつたんですけれども、そちらのほうになかなか行けないので、何か考えて、今後こういうことがあつた時に考えていただけるのかというちょっと質問がありましたので、お聞かせ願いたいと思います。

それと、あいくるの福祉避難所についてなんですけれども、先ほど言ったように去年の地震停電の時に避難所を開設したようなんですけれどもこの点も併せて伺います。

企画情報G主査 知名度向上事業の「なんと！なんぼろ」のキャッチフレーズについてのお尋ねですが、平成29年度まで展開してきた「なんと！なんぼろ」ということで、3年間の広告の実績と、あと非常にインパクトのあるフレーズということで、イベントのチラシですとかイベントの名称、そして職員も着ていますが、Tシャツあと名刺などですね、ぱっと見の印象が必要な場面では継続して使用をしていきます。移住の関係のチラシですとかパンフレット、あと南幌町の住環境ですとか、子育て支援策などをPRするような場面につきましては、継続的に期間をかけて投げかけるような情報発信ということで、新しいキャッチフレーズを使用していきたいというふうに考えてございます。以上です。

総務G主査 2点目の防災士の関係でございます。防災士につきましては、平成31年度、消防職員2名が講習を受ける予定としてございます。今後につきましても、何人っていうのは、今ちょっとお答えすることはできませんが、今後も継続して要請をしていきたいというふうに考えてございます。防災士の活用でございますが、防災士につきましては、救急ですとか防災に対する知識というものを有するような講習を受けますので、救助活動ですとか、搬送、避難誘導を行う訓練の講師のお手伝いです

とか、自主防災組織の設置の復旧、また支援などを町と連携しながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。それと費用の関係です。通常で言えば防災士取得の費用につきましては6万円ほどになりますが、今回予算計上させていただいている金額につきましては、8,000円の2名分となっております。消防職員につきましては、特例がございまして、講習免除という形になっておりますので、費用が8,000円というような形になってございます。以上です。

総務G主幹 夕張太の炊き出しの関係におきましては、昨年9月の胆振東部地震の時でございますけれども、あいくるにて炊き出しを行い、改善センター1カ所で配布を行ってございます。夕張太におきましては、その後の職員の検討会議等々でも、いろいろそういう炊き出しの問題があったんですけれども、その時はやはり町内1カ所で今後継続的な長期的なこともあるかもしれませんし、1カ所で、まず炊き出しをさせていただきました。当然町内には三重ですとか、夕張太や中樹林等々ございますけれども、炊き出しの人員、また輸送方法等もその時は改善センター1カ所で配布することが望ましいということで、2日間にわたり炊き出しをさせていただいたところでございます。また、先ほども申しましたけれども、今後の炊き出し等々、また輸送方法につきましては、今内部で検討しているところでございます。9月の震災におきましてはそのような対応をさせていただきました。以上でございます。

佐藤委員 そのキャッチフレーズなんですけれども、今回のキャッチフレーズは南幌らしくてすごくいいなと思うんですけれども、「なんと！なんぼろ」がすごくインパクトありましてね、ポロシャツとかTシャツとか議会でもおそろいでシャツなどをつくりました。それで、そのインパクトがすごく強くて、ことしのキャッチフレーズ、またその今までの「なんと！なんぼろ」も並行されるということだったんですけれども、やっぱり町民のほうからは、一つこれって、南幌でこれって決まったら定着してほしいっていう声も聞かれております。ことしこのキャッチフレーズでいくっていうことでありましたら、しっかり何年かに変わるっていうんじゃなくて定着できるようなそういう住民たちが定着できるようなそういうキャッチフレーズで、ちょっとやっていただきたいなと思って、これは要望でいいです。

それと防災士なんですけれども、2名ということで、6万円のところがそのように安くできるっていうことはよかったなと思うんですけれども、栗山町では町民が取得する時、町で補助金を出しているそうなんですけれども、今後、南幌町でも住民が防災士の検定を受けたいっていうときはそういうことも今後考慮していただけるのかどうか。検討していただけるのかどうかっていうことをお聞かせ願いしたいと思います。それで、避難所運営なんですけれども、確かに夕張太地区の離れているということで、いろいろ離れている地域があるので取りに来てくださっていうのはわかるんですけれども、以前の町長の一般質問の答弁の中に、基本的にはそういう届ける、そういういろんな所に人がいても届ける、それが行政の責任だという、そういう答弁があったんですよね。以前に要援護者の避難所運営のことで質問した時に、町長はそういう思いでいたんですよね。それで、今の言葉ですとちょっとあくまでも届ける、それが行政の責任だっていうそういう、ちょっとお話があったのでそれに対しては、どうなのかってちょっと思うんですけれども、その2点だけ答弁いただきたいです。

総務G主査 1点目の防災士の補助の関係でございます。栗山町が補助を設置しているということでございますが、さまざまな自治体、どのような活動しているか確認をし、情報収集をしながら、うちの町としてどうなのかっていうところを研究検討してまいりたいと考えてございます。以上です。

総務G主幹 当時の震災直後でございますけれども、保健福祉課、あいくるの職員で未明より参集していただき、要援護者の安否確認をしていただいております。時間がたつにつれですね、状況が、安否確認を行ったんですけれども、随時そのような要援護者の方と御連絡を取っていただきまして、あいくるのほうでは時間を追ってアルファ米ですとか、そのようなものを届けて随時体調管理等把握してございます。要援護者の対応につきましては、そのように担当の保健福祉課のほうで随時把握してございました。先ほどの輸送の関係でございますけれども、先ほども申しましたとおり、その後の職員等で検討しており輸送面、衛生面等々もございまして、検討しているという段階でございます。以上でございます。

志賀浦委員長 ほかにありませんか。

熊木委員 何点か質問します。まず、予算のほうの47ページ、旧町営プール解体工事とそれから元町特定目的住宅解体工事稲穂特定目的住宅解体工事についてなんですけれども、町営プールの解体工事に予算が計上されているんですけれども、近年あちこちで水槽としてそのまま利用するっていうようなところがあると思うんですが、そのような検討ってされたのか。それから、今からでもっていうか、壊すのに莫大な費用かかるのであれば、まずは公募してみてそれでもだめだったら解体するっていうような方向に切りかえられないのかどうか、それが1点です。それから、この特定目的住宅っていうのが申しわけないんですけども、ちょっとその説明をお願いしたいと思います。

それから資料の移住促進事業5ページです。その中で、新規で移住セミナーの開催っていうのがあるんですけども、その内容について伺います。それからきのう同僚議員の一般質問の中でもありましたけれども、きた住まいるヴィレッジの中でいろいろこう住民懇談会、議会報告懇談会の中で意見が出されているんですけども、それはきのう一般質問の中で話されていて、それに対する検討っていうか、そういうのはされているのかどうか。

それから、資料の6ページなんですけど、町内巡回バス運行、先ほどの夕鉄バスに対して支払う金額とかもお聞きしたんですけども、その夕鉄バスで乗っている人の費用っていうか、それを差し引いて、どれぐらいのものになるのか、いろいろこうその巡回バスについては、毎年意見も出されますし、運行形態とかその曜日のこととかも出されていると思うんです。それで、いろいろこうアンケートをとったりされているんですけども、そろそろっていうか、今職員の再任用とかもふえてきていますし、町で低ステップのワゴン車を買うとかなんかそういう形に切りかえて、もっとくまなくバス路線と競合しないような形で、そういうことが考えられないのかどうか。それ1点です。

それからもう一つは、先ほども防災のことでありましたけれども、資料7ページ、避難所運営訓練の開催ってありますけれども、これはどのような内容で時期とか、そ

の対象とかその辺を教えてください。以上です。

財務G主査 1点目の町民プールの解体についてお答えいたします。まず、水槽についての跡利用、再利用についてですが、実は平成27年に役場の中で、検討したことがございました。町民プールの耐用年数については38年、この平成27年度の段階で既に40年を超えて、対応年数を超えているものでございます。ですので、それを水槽として再利用する場合、かなりの改修費用がかかるということであれば、新しいものをつくるといったことで、今現在のプールを建築した経緯がございますので、その段階で跡利用という形はできないと、不可能という判断を出しておりますので、今回の解体ということに至ってございますので、公募という形はとってございませんでした。続きまして、特定目的住宅についてです。こちらにつきましては、町内の農業生産法人で働きます農業研修生さんを雇った場合の住宅として、ほかにお貸ししていた住宅でございます。こちらについては、元町と稲穂、夕張太のほうにございました。夕張太につきましては、昭和49年に建築してございます。こちらは木造ですので、対応年数が22年となっておりますので、もう既にかなり耐用年数を超えているということから、既に昨年度から入られてる方がいらっしゃらないということで今回解体するということでございます。また、元町につきましても同じように農業研修生がお住まいになる住宅としてお貸ししておりました。こちら昭和48年の建築となっております。こちらはブロック造なので対応年数38年となっておりますが、昨年、台風21号の強風により2棟あるうちの1棟の屋根が飛ばされてしまった経緯がございます。そういったことから、もう既に危険であると判断させていただき、今回31年度予算で解体の経費を計上してございます。なお、今現在入居されてる方が元町に1名いらっしゃいますが、新しい新居が決まったという御連絡が聞いてございますので、その引っ越しが済み次第、4月に入りまして工事を進めていきたいと考えてございます。

企業誘致G主査 移住セミナーについて御説明させていただきます。こちらについては、移住セミナーというよりはマイホームセミナーというものをイメージしていただくとわかりやすいかなと思います。こちらにつきましては、まず、参加者については、札幌市内を中心に配布されております子育て情報に関するフリーペーパーに募集するとともに、そのフリーペーパーを運営している会社の会員に当たられている方、ほとんどが子育て世帯の会員となっております。その方々にマイホームに感心のある方に対して募集をかけます。場所につきましては、札幌駅近くの会場を借りて平日の午前中に2時間程度行います。また、子育て世帯を対象にしているということで、託児つきで行います。最初の1時間につきましては、ファイナンシャルプランナーなどの資格を持っている方に家づくりに関してお話していただきまして、残りの1時間は南幌町のPRを行う時間としております。こちらにつきましては、年2回開催する予定でして、南幌町のPRする時間の1回はきた住まいるヴィレッジに特化した内容を予定しております。参加者の上限なんですけれども、今回は10名程度を予定しております。こちらにつきましてはちょっと少ないと思われるかもしれませんが、これにはコンセプトがありまして、まず人数を少なくしてスイーツとか、コーヒーなどを参加者に提供してアットホームなような感じでセミナーを行って質問しやすい環境づ

くりに努めます。また今回、例えば10名以上の募集があった場合につきましては、抽選で10名程度ということにしますが、2回開催することで1回目来れなかった方には2回目に来てもらうというようなフォローもすることで2回開催ということにしております。説明については以上です。

企業誘致G主幹 先ほどのきた住まいるヴィレッジの検討についてということで、こちらにつきましては、1期目の事業が現在、一般質問でもございましたとおり、あと恐らく2棟余りが残るという形になっております。そちらのほうも踏まえて、第2期の事業を順調に進めるために、やはり子育て世代に購入していただけることがベストだと思いますので、一般質問で御回答したとおり、安い、安価な建築費で購入できる、そういう設定を設けた中で、より多くの方にみどり野きた住まいるヴィレッジ並びにみどり野団地に移住していただける取り組みとして、道と住宅供給公社とあわせて検討してまいりたいと考えております。以上です。

企画情報G主査 巡回バスの負担金の部分のお尋ねなんですが、平成29年度の決算額ですが、町の負担金が183万6,591円。こちらのほうは国庫補助であるフィーダー系統の補助金もいただいております。そちらのほうは307万6,000円。合計491万2,591円の費用の中で運行してございます。あと、退職職員の方もというようなことで、低スペックのワゴン車の運行の検討というようなことでございますが、デマンド交通という形になろうかと思っております。もちろんメリットの部分もありますが、運転手ですとかあとオペレーターの確保を前提とした請負業者の確保と事業の継続という部分を担保しなければならないという部分とですね、現在、南幌町内におきましては3路線の民間バスが、運行しております。その中で路線や便数の維持ということで協力をしていただいております。また町内にはタクシー事業者も営業してございます。まずは民間事業者の運行、営業維持、こちらのほうを優先しつつ、それを補完する役割としまして、現行の巡回バスの利便性をいかに高めていくのか。適正な運行の曜日ですとか、運行の経路などを町民のアンケート、公共交通活性化協議会というものもございますので、そちらのほうで意見をいただきながら検討を続けていきたいというふうに考えてございます。以上です。

総務G主査 避難所運営訓練の関係でございます。平成31年度につきましては、防災フェスタの開催がない年となりますので、地域や住民の防災意識、防災知識の向上に向けた取り組みということで、訓練を実施することとしてございます。詳細につきましては、これから検討をしてまいります。防災フェスタのときに行いましたDOはぐを継続して行う予定としてございます。時期につきましては11月ごろということで、今現在考えているところでございます。以上です。

熊木委員 最初の町営プールの解体工事についてなんですが、対応年数とかいろいろ過ぎてることでの報告で、それ以前にお聞きしました。公の所でやるのであればやっぱりこう大変だと思うんですけども、民間にこういう条件だけれども、できないかっていうことでの公募っていうのはできないものかどうか、そこちょっともう1点、そこだけ確認させてください。それから特定目的住宅のことがわかりましたが、町内の農業研修生その二つを解体して、今の郵便局の裏のほうにもありますけれども、それだけでも間に合うのか、法人とかすごく大きくなっていて、たくさんこう働

く方々がいるんですけれども、そういう方に対応できるような戸数を持っているのかどうか、それを伺います。それから移住促進事業のところで今御説明いただきましたが、年2回開催の10名ぐらいということだったんですけれども、応募して漏れた方にもう1回っていうんですけれども、それは時期的には間隔をあけないですぐやるのか、それとも春と秋とかっていう形で応募して漏れた方にはずっと待ってもらってことなのか。その辺もしわかれればお願いいたします。

それと町内巡回バスのことについて、中央バスとか国鉄とか夕鉄バスが入ってるってことも十分承知していますけれども、ずっとこのことが公共交通のことで、継続はしているんですけれども、なかなかこう改善されないっていうところで、何とか早くその改善方向を見つけるべきだと思うんですよね。それで、きのうかなおとといかな、夕鉄の大きなバスが通っていったらいつもあの赤い小さいバスですけれども、きっと夕鉄のほうでも、都合がつかなくて、大きいものを出しているのかもしれないんですけれども、やはりほとんど乗っていない中での大きなバスを走らっていうところではすごいロスがあるんじゃないかなって感じるんですけれども、その辺は検討されて、こういう内容でいくのか。そこちょっともう一度お聞かせください。

あと、防災の避難所運営の訓練ってということについては今説明でわかりました。昨年のDOはぐが防災訓練の中でやられてて、参加者もすごく多くて、ちょうどそのあとに災害が起きたので、だからやっぱりこういうのは、年1回とかではなくて、やっぱりこまめに開いていくほうがいいと思うんですけれども、その辺の検討はどうなってるのか伺います。

財務G主査 町民、民間への売却といった内容だと思います。こちらについてはやはり昭和44年に建築されたプールでございまして、かなり老朽化が進んでいる状況でございまして。また土地もですね横に広い、いびつな形でございまして、なかなか駐車場のスペースをとるといったものも簡単にスペースがとれるような土地ではないということもありまして、平成27年もその段階で、売却というのはなかなか難しいのかという結論を下してございます。また、周辺には教職員住宅や子育て支援住宅がございまして、取りつけ道路につきましては、実は町道になってございますので、道路が面していない土地になってる状況もありますので、なかなか民間への売却というのは難しいと考えてございます。

2点目の特定目的住宅の栄町の2棟4戸で足りるかということにつきましては、農政グループと打ち合わせをした段階では要望については今の4戸で賄い切れるということで伺ってございますので、当分はこの2棟4戸でいけるものと、考えてございます。以上です。

企業誘致G主査 移住セミナーの開催時期について御説明いたします。こちらについては、開催はまだ確定はしておりませんが、予定としては7月から9月の間で2回開催する予定でございます。同じ月で2回やるということも考えてございません。というのは、1回目に参加してきていただいた方が南幌町に興味を持って、もしかしたら1回足を運んでくれる可能性もあります。それを踏まえて、もう1回聞いてみたいっていう方もいるということも想定してちょっと1カ月とか時期をあけて2回目を開催するというようなことも考えております。まだ確定しておりませんが、一応その1回

目漏れた方について2回目というのも、1カ月ないし2カ月程度の期間を待っていただく可能性はありますけれども、いずれにしろ7月から9月ということで進めてまいりたいと考えております。説明は以上です。

企画情報G主査 巡回バスの改善の方法と申し上げますか、そちらのほうをお尋ねでございますが、私もきのうちょうど巡回バスに乗り込んでまして、乗ったお客様に聞き取りの調査をしていたところでございます。ボンゴ車などのデマンド型の交通ということで平成23年度にも実証実験をしたところでございますが、実際乗ってらっしゃる方、御高齢の方が多くてですね。携帯電話を持ってらっしゃらない、もしくは携帯電話をうまく使うことができないと申し上げますか、そういったことも聞きとらせてもらいました。予約型のデマンド交通ということになりますと、予約した時点での出発時間は確定しますが、その後ですね予約が重複して入ると到着時間が変更したりですとか、目的地までの時間もあわせて変わってしまうというデメリットもございます。ですので、今現状の携帯を所持してらっしゃらない高齢者の方々については、こまめな連絡が来る可能性のあるデマンド交通は合わない方も中にはいらっしゃるのかなというふうに感じているところでございます。昨日は大型の夕鉄バスが巡回しておりましたが、小型の赤いバスでも大型のバスでも単価的には変わりませんので、夕鉄バスのダイヤの組み方によって、手配をしていただいているところでございます。いずれにしても免許返納者の数もふえてきている状況もかんがみまして、人口の動態ですとか、利用していない方にいかに巡回バスを使っていただくかという視点も含めまして、ことしは特別催事便に合わせた、イベントの臨時便も出しますので、そちらのほうの動向や実績なども注視しながら、検討は進めていきたいというふうに考えてございます。以上です。

総務G主査 訓練の関係でございます。毎年、行政区を単位としまして地域の防災学習会というものを希望される行政区につきましては、開催をしているところでございます。その学習会の中でDOはぐを行うということも行政区単位で可能でありますので、今後、区長会議等々で周知を図ってまいりたいと考えてございます。以上です。

熊木委員 今の説明でわかりました。ちょっと1点質問忘れたので追加していいですか。資料の中の5ページの広聴広報のところなんですけれども、きのう私は一般質問しまして、暮らし便利帳のことを伺いました。それで全戸配布はしないっていうことだったんですけれども、以前広報なんぼろをA3版で、公共施設に置くっていうのをすぐやっただいて、すごく重宝されてるって話はきのうしたんですけれども、例えばその全戸配布になる前に、その暮らし便利帳をコピーして大きくして、それを今のように各施設に置くっていうような形は、それはできないのかどうかそれちょっと1点伺います。

企画情報G主幹 御提案ありがとうございます。早速ですね、今いただきました御提案をグループ課内に持ち込ませていただきまして検討させていただきたいと思います。以上です。

志賀浦委員長 ほかにありませんか。

内田委員 予算資料の5ページの総務なんですけれども、先ほど町長の交際費が100万円っていうのは非常に大きくなられて、お忙しくなった、多分、あけることも

多くなっているだろうと思うんですけど。それで、副町長・総務課長、今度サブリーダーとして職員の指導、等がかかってくるのかなと思うんですけども、年齢層っていうのも、だんだん侵入？し、職員もふえて、幅が出てきて、そういう指導っていうんですか、お考えあればお聞きしたいのが1点です。

そして次、交通安全対策、7ページです。きのうあったと思うんですけども、そのことについて、詳しくお知らせいただければ。

それともう1点、防災対策事業なんですけれど、災害というのはその時その時でいろいろあるんですけど、備蓄品などもふやしていると思うんですが、優先順位、また我慢しなければならぬものとか、あればお聞きしたいです。それと災害協定などの見直しなどもあればお聞きしたいと思います。以上です。

総務課長 1点目は職員の指導ということかと思うのですが、これから町長が不在になるということで、副町長・総務課長以下ということで職員のその対応というか、体制っていうか指導というかですね。それにつきましては当然町長かなり公務で忙しく出る機会がふえております。それにつきましては副町長以下職員が一丸となって対応するというので、それにつきましては今までと何ら変わりなく対応していきたいと思います。ただ、そこにはやはり公務員としての自覚とか、その部分が必要になるということで町長が常日ごろから言っている挨拶をなさいます。その部分も含めて、4月以降に再度職員の研修という形で従来は講師とかそのような形で研修を実施しておりました。それにつきましては本年度も予算を計上しておりますので、同じ形にしていきたいと思っておりますが、再度町として、公務員の基本という部分をですね、新たに4月以降、事務の仕方も含めて再度町職員に対して、研修をして、対応するというので、今準備している最中でございますので、具体的な内容は非常に細かい事務的なものから公務員としての考えですね、心構えとかそういう部分になろうかと思っておりますけど、その辺を含めて、しっかり職員に対して研修指導して住民の皆さんに対応できるような形をしていきたいというふうに考えております。以上です。

環境交通G主幹 高齢者、免許証の自主返納の関係だと思うんですけども、臨時窓口を昨日開催しております。窓口につきましては昨年から3回目となります。1回目が9月6日、この時には胆振東部地震により窓口自体は一応開けなかったということで、2名の方が申請に来ておりますけれども、この方には栗山警察署の署員が各戸に伺って返納手続をしております。また12月6日の2回目なんですけれども、この時には5名の方が申請に来ております。それと昨日、3回目は6名の方が申請に来て、手続をしております。またこの方につきましては、皆さんそのまま住民課窓口に来られてハイヤーチケットの手続をしているというところでございます。なお、きのう時点までで本年の自主返納者数につきましては、65名となります。このうち、29年度から開催いたしまして、2年目の申請の方が24名、ことし初めての方が41名の申請ということになって、この自主返納事業の成果が見られているのかなというふうに考えております。以上です。

総務G主査 防災備蓄品の関係でございます。防災備蓄品につきましては、整備計画に基づきまして整備をしているところでございます。ただ、計画につきましては、昨年9月の胆振東部地震による災害応急対応、また課題等を踏まえまして、避難所で

の停電対応、冬季間の防寒対策、迅速な炊き出しに対応できるような備蓄品が必要ということで、計画の見直しをしてございます。優先順位になりますが、今現在備蓄していないものをまずそろえつつ食料品とかも、同時に並行してそろえていくわけですが、全体的にバランスを見ながら購入していっているところでございます。それと災害協定の関係でございますが、現在燃料供給にかかる部分、それとインターネットを使用した情報発信、それと炊き出しの協力に係る災害協定の協議を民間の会社と協議しているところでございます。以上です。

内田委員 一つ目の質問に対しては本当に町長がいないから何か接遇とか変わったなとかってそういうことがないように、よろしくお願ひしたいと思います。二つ目なんです、きのうも6名の方が来られたということで、ハイヤーチケットをいただいたということなんですけれども、巡回バスにも乗れ、バス、小口化するっていうんですか。バスでも利用できるようなチケットもあればいいっていう町民からの要望もありましたから、もしまた今後検討されるようであればそれも一つ検討していただきたいと思います。防災対策なんですけれども、やはりこまめに、もうその都度その都度本当にそろえたつもりでも、不足なものが出てくるっていうのがこういうなんていうか災害かなと思うんですよ。2月6日でしたか。夜あった時に、町民の方に聞いてみたら1回寝たんですけども、また起きて着替えていつでも逃げれるようになっていうか、そういうので茶の間で寝たとかっていう方が随分多くいたような感じでした。それでまた聞き取りとかそういったこともまめにしていただきたいと思いますし、常に職員、南幌町を大事にして自分もこの町民の1人であるということを大事にしてやっていただきたいと思います。

志賀浦委員長 要望でいいですか。ほかに。

菅原委員 まず最初に、予算資料の5ページ、の、移住促進事業なんですけれども、先ほど御説明いただいた中に、移住セミナー2回、7月と9月というお話がありましたけれども、昨日の一般質問の中で町長が消費税が上がる前に、売りたいというお話があったかと思います。それでしたら7月9月というのはちょっと遅いのかなという感触もあるんですけれども、そここのところのお考えはどうなのか。1点。それから昨年も私お話しさせていただいたんですけれども、いろんな所にパンフレットとか置かれると思うんですけれども、一際目を引くような何か工夫をこらしはされるのかどうか、それが1点お願いします。

それから次のページの6ページ、生活路線等交通対策事業、先ほどからお話ありましたけれども、今回の議会報告懇談会の中で緑町で行った時に、アンケートを反映させてほしいという、お話がありました。アンケートの件数とそれから来年度に向けてそれを今検討をこれからされるかと思いますが、どのような形で検討されるのか。例えば町内だけでされるとか、そういうことをお聞きしたいと思います。

それと一番下の学生地域定着支援推進事業、これ毎年行っておりますけれども、その後の感触はどうなのか。学生さんたちの感触はどうなのか1点。それと、次のページの7ページ目、交通安全対策推進事業、この中の先ほどお話しありましたけれども、65歳以上の運転免許自主返納者、こちらは町内に来ただけではなくて今後どのような、何人ぐらいを予定されているのか。これを1点お伺ひいたします。

それと予算書に行きまして47ページ、下段の先ほどプールのお話、同僚議員からされておりましたけれども、もうこのプールは解体しかないというお話がありました。では鉄などとか売り上げとかされるのではないかなと思います、その予算はどのようなになっているのか。

それと、予算書の52ページ、総合戦略策定事業、これは近いうちにすぐ取り組まれるのではないかなと思いますが、どのような形で進められるのか。詳細をお伺いしたいと思います。

企業誘致G主査 1点目の移住セミナーについて御説明させていただきます。こちらにつきましては、事業者と、打ち合わせの時にまず増税前の早い段階でやりたいということをお伝えして、その了承していただいて、それで当初、どう頑張っても早くても6月に1回目のセミナーを開始するというので、両者の合意のもと話進めてきたんですけれども、先日ですね先方のほうから、募集に当たっての子育て情報のフリーペーパーの発行形態をちょっと変えるということで社内で検討しているということで、その形態を変えると発行月も変えざるを得ないということで、それで最短でいきますと7月が最短になると、両者の打ち合わせのもとでなりましたので、1回目はどうしても7月の開催ということになります。先ほど、熊木委員から御質問があったようにうちの町のコンセプトに基づいて、1カ月ないし2カ月はちょっと期間をあけて2回目ということでやろうということで決まっておりますので、もうちょっと2回目は一応タイミング的には増税前の開催なんですけれども、その後のことを考えたら消費税増税後となってしまいますけれども、そういったことも踏まえてですね、ファイナンシャルプランナーの方と打ち合わせをしながら、その時の一番ベストな情報を提供していこうということにしております。説明は以上です。

企画情報G主査 巡回バスのアンケートをについてのお尋ねですが、昨年12月に町の広報に折り込みをしまして、61名の方から回答をいただいております。また、ちょうど1年前ですが、バスに乗り込み聞き取りの調査を行いまして4日間、3便に乗り込みまして24名の方から御回答をいただいております。一昨年の3月の乗り込んだ聞き取り調査の中では、路線の変更を予定してございましたので、そちらのほうに支障があるのかどうかというお尋ねですとか、希望の曜日についての聞き取りをさせていただきました。アンケート結果の反映という部分で希望の曜日についてなんですが、今現行運行しております火曜日、木曜日、こちらのほうの希望がそれぞれ40%、あと、今までも御希望があります。金曜日の御希望につきましては18%ということで、基本的には今現行の火・木ということで、ある程度の満足度を得られているという状況もありました。30年の12月の町の広報の折込を行ったんですが、そちらのほうでは巡回バスを利用する具体的な時期についての記載をお願いしまして、1年後ですとか2年後というように具体的な年数を記載していただいた方が全体の25%ございました。また、免許返納時には使うよという免許返納というお答えが全体の約20%ございまして、潜在的なニーズというものが非常に高いものと考えてございます。利用者の動向ですとか、便数・曜日の検討なども引き続き行いながら、検討を進めてまいりたいと考えてございます。以上です。

企画情報G主幹 学生地域定着支援促進事業の関係でございます。まず、これまで

の実績から申し上げますと、平成28年度は6事業で参加学生数は延べ36人、29年度が11事業で延べ55人、そして今年度につきましては、2月末現在で10事業延べ79人の参加をいただいているところでございます。そこで、学生の感触と言いますか、手ごたえという部分なんですけれども、事業の実施終了後ですね、事務局のほうで委託先の事務局のほうでアンケートを実施しておりまして、そちらを拝見する中では、おおむね参加してよかったという学生からの評価、回答いただいているところでございます。31年度につきましても、今年度実施しました南幌工業団地広報プロジェクトといった単なるイベントのお手伝いだけではなくて、学生みずからが企画してつくり上げていくというような取り組みを継続して行う予定でございます。なお、この南幌工業団地、広報プロジェクトにつきましては、成果品が最近、町のホームページも上がっておりますのでぜひ見ていただければというふうに思っております。今後なんですけれども、将来ある学生が、これからもさまざまな形で地域とかかわりを持っていくと思いますけれども、引き続き事業を通じて本町とかかわりを持つ学生が1人でも多く出ればいいなというふうに考えているところでございます。以上です。

環境交通G主幹 免許返納の人数の関係なんですけれども、予算ベースで見ますと、今まで2年間につきましては、札幌市で使えるハイヤー料金の初乗り運賃670円で人数を計算しておりました。1年目と2年目と実績を見まして、来年度につきましては、町内の利用っていう方が大体7割ぐらいいるというようなことで、町内利用の初乗り料金550円というベースを組みまして、町内利用者を55名、町外利用者を20名、合計75名分の予算を組んでおります。以上です。

財務G主査 プールの解体工事が出る鉄についての処分については、今回の工事費の中の設計で有価物として積算をしておりますので、そういった形で価値があるものという形の積算をしております。以上です。

企画情報G主幹 次期総合戦略策定の関係でございます。昨日、総合戦略の策定の関係につきましては、一般質問で町長より回答があったところでございますけれども、先日、国の担当官がこの次期総合戦略の策定に向けまして、講師を努めたセミナーに参加したところでございます。国のほうは6月に方針を示して戦略自体は12月に策定するということでございました。北海道は道の戦略につきましては、この国の戦略を参考に、そして市町村につきましては、国と道の戦略を参考にそれぞれ策定するとなつてございますので、年度内の策定という点ではかなり窮屈なスケジュールになるかなというふうに担当としては考えているところでございます。残念ながら現在のところこれ以外の情報というのは、特にございませんので、当面は次期総合戦略の策定に向けて情報収集を引き続き行いながら、あるべきその会議体など、策定体制の構築と、そして現在の総合戦略の効果検証を行いながら策定事務に取りかかっていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

企業誘致G主幹 パンフレットを置く工夫ということで、こちらのほうについて御回答させていただきます。以前のパンフレットにつきましては、南幌町が下のほうに入っていて、スタンドに置くと見えないということで、そちらのほうも検討して平成30年度に新たにパンフレットを作成させていただきました。そちらのパンフレットにつきましては、南幌町も大きい文字で上段のほうに掲載して、スタンドに立てても見え

るような状況になっております。このような形で、たくさんのイベント等に持って行って、より多くの方に見ていただけるように、手にとっていただけるように、努めてまいりたいと思います。以上です。

菅原委員 今御答弁いただきましたので再質問させていただきます。まず5ページ目のところで、7月と9月、これは了解いたしました。それと今お答えいただきましたパンフレットなんですけれども、ピュアホワイトああいうようなデザインとかも本当に東京の方とかもだんだんピュアホワイトとかも知名度が上がってきているようなのでちょっと目を引くようなすごくいい、いろんな形かなと思っておりました。1点なんですけれども、昨年お話したように、あるところではたくさんいろんな情報を袋に入れてぽんと見やすいような、ぱっととっていけるような、たくさんのもを入れてるところもありますので、そういう工夫もあわせてお願いしたいと思います。これはお答えは要りません。

それと次のページ6ページの、生活路線なんですけれども、先ほど61名ということで、多分3,400ぐらい送ったのではないかなと思うんですけれども、61はちょっと少なかったなという思いではいるんですが、先ほどの巡回バス、何人ぐらい予定してますかということをお聞きしたのと関連するんですけれども、やはりこれから運転免許自主返納される方がどんどんふえていくと思うんですよね。それで、この巡回バスとそれから運転免許証自主返納者を重ねて検討しないと、これからはいけない時代になってくるのではないかなと思いますので、そこのところもしお考えがありましたら1点お伺いしたいと思います。

それと学生さんの6ページの感触はわかりました。それと、先ほどの47ページ、プールなんですけれども、有価物ということであってというお話ありましたが、鉄もなかなか単価も下がってきているようなので、もしそこのお考えが幾ら幾らっていうもしお考えがあるんでしたら、お伺いしたいと思います。先ほど木造住宅のほうも、木造住宅ということで住宅のほう、これは売るものがないのかなと、ちょっと、こちらあわせて考えていたんですけれども、そういうところのお考えがありましたら、1点お願いします。

あとそれと、総合戦略、先ほどお聞きしましたように、きのうの一般質問でも同僚議員が質問されていましたが、今まで若手職員中心に最初にいろんな金額も何も考えなくてもいいから、ちょっといろんなものを考えてみてよっていう、戦略方法もあって、なかなかこれはすごい考えアイデアがあるなという、私も見させていただいたこともあります。そういう意味でちょっとお聞きしていたんですけれども、またそのようなブレインストーミングとかそういう形の最初とっかかりは若い職員のいろんなその取っ掛かりを外した中での考えを重ねていくのか、それともまたグループをつくられていくのか、そこのお聞きしたかったんですが、そこのおところだけお願いいたします。以上です。

企画情報G主査 巡回バスアンケートと免許返納者の関係ということでの御質問ですが、平成29年度から開始した免許返納者の数がふえてきておりますが、平成29年度の巡回バスの利用者、あと今年度の見込み、こちらのほう比べますと、約200名ほど減少する見込みということで、免許返納者の数がダイレクトに巡回バスの利

用者数に結びついていないという状況もございます。特に免許返納者に対しましては、初乗りのタクシーを3年間交付ということもありますけども、返納後の交通手段として、例えば、御家族の御協力の上で目的地まで送迎をされたり、タクシーですとか路線バスの利用というものも含めて、巡回バスとは別の交通手段で生活されているということも推測できます。あと、免許返納時には巡回バスの時刻表なども協力をいただきまして配っていただいているということで周知も図っているんですが、免許返納後の交通手段ということで、もう一步踏み込んでですね、アンケートをとれるような形でも検討を進めていきたいなと思っております。いずれにしましても、巡回バスに乗っていただくきっかけづくりというものでも、今年度につきましてはイベントの特別臨時便ですとか、引き続いて、広報のほうで巡回バスに限らず公共交通の重要性ということでアピールを続けていきたいと考えてございます。以上です。

財務G主幹 元町町営プールの解体工事の有価物の取扱いの関係でございすけれども、こちらのほうにつきましては予算編成段階のところで工事費全体額の積み上げをいたしまして、そこから有価物として売却できるものを積算単価を用いて減額をして工事費の積算を行っておりまして、その結果が予算書のほうに起債されている3,147万1,000円という形になってるということでございます。

企画情報G主幹 策定体制の関係も含めてなんですけれども、策定体制をどのような形でやっていくか、また、どのようなステップを踏むかということにつきましては、まだ申しわけございません、検討はしていないところでございます。ただ、この総合戦略につきましては、人口減少下におきましても持続可能な社会の実現ということも目的の一つとなっているところでございますので、若い職員、これからを担う若い職員の意見も反映させられるような、そういった仕組みづくりは考えていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

志賀浦委員長 ほかに。

石川委員 一つだけお伺いしたいんですけども、今、きた住まいるヴィレッジなど、美園地区のほうですごく住宅がふえてきていまして、先日通るときに数えたんですけども、モデルハウスを除いたとしても40戸以上の家が建ってきています。年内にも50戸を超えるかなって感じも見えるんですけども、今あそこの美園地区では町内会というのは設けられていなくて、聞くところによると、町の職員がいろいろ配り物したりだとか何か回覧したりなんかしてるって話を聞くんですけども、今後やっぱりそれなりに美園地区としても町内会を設立する必要があるのかなというふうな感じもあると思いますが、あそこは公園があったり学校があったりといっぱい入ってもそんなに害な？件数にはならないと思うんですけども、その町内会の設立に向けて何か計画はあるのか。今、職員がそういった配りものや何かをやってるということで、住民にとってはそれで満足してるのかどうかちょっと不思議な面もあるのですか、そのあたりの考えありましたらお聞かせください。

総務課長 町内会の関係でございす。大体今戸数でいくと50戸から60戸になってるかと思います。従来、町内会の発足につきましては、大体150戸を建った段階を目途ということで従来はさせてきていただいております。そのような関係で、緑町におきましても150戸、東町につきましても大体150戸という段階で、過去は

これぐらいの戸数があつて初めて町内会ということで、総務課のほうでお声かけをさせていただいて、進んできた経過がございます。ただやはり、ある程度の戸数がないと、町内会費、町内会を運営するということになるとやはり資金がある程度ないと難しいということもあつて、そのような150戸をめどということでもさせていただいております。ただ実態として、子供会の関係とかいろいろ回覧の関係とか出てまいりますので、その150戸が果たしていいかどうかということも過去の数字ですので、踏まえてちょっと検討しなければならないかというふうには考えておりますので、地域の皆さんの声の部分もあろうかと思ひますけど、その辺踏まえながらですね、どのタイミングでこの町内会の設立に向けてお話をしたらいいのかという部分を協議させていただいて、時期等を検討させていただければというふうに思つてます。今のお話は過去のケースということですので、今後美園地区につきましては、様子を見ながらということで今考えているところでございます。以上です。

石川委員 今150戸を一つの目安というふうな形でしたけれども、さっきも言いましたようにあそこは学校とか公園があるということで150戸となると、大方7、8割ぐらい埋まるような形にならないと町内会ができないのかなという感じがありますよね。町からの一方的なものの情報提供はそれでいいかもしれません。職員の負担もあるでしょうけども、ただ住民からの声を吸い上げるという形では、それなりの件数の中で判断すべきじゃないかなというふうな感じは思ひます。あと、コミュニティセンターだとかつていうふうな形のものもつくっていくようなこともあるのか、そのあたりも再度ちょっと考えあれば教えてください。

総務課長 先ほどもちょっとお話ししましたけれども、150戸はあくまでも過去の話でございまして、状況を見ながらそこは何戸がいいのかということで皆さんの声を含めた中で、町内会の設立についてはお話をさせていただきたいというふうに思ひます。あとコミュニティセンターにつきましては、やはり建ててしまうと運営を町内会でしていただけてますから、それなりの相当の費用が負担されるということもございします。それで今、実は教育委員会のコミュニティスクールということで、小学校のほうにコミュニティスクール、小中があると思ひます。そのコミュニティスクールを活用して、そこに美園に南幌小学校があるわけですので、その教室を一つ地域のコミュニティの施設ということで使うのも、このコミュニティスクールの中の一つということで、我々も教育サイドにいた時？にそういうところもありますので、当初はそんなことで地域の会館的な部分を小学校の中のどこかを使って会館的な組織を使うのも当然あるでしょうし、それが不可能であれば、隣の町内会、東町だとか15区のほうの会館を使わせていただくというような方向で当初はそんなような形でコミュニティセンターの部分は、対応していくのかなと思ひます。ある程度、大きくなって戸数もふえて運営費も出るというようなことであれば、初めてその段階でコミセン的なものを建設すべきかなというふうに考えているところでございます。以上です。

志賀浦委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

西股委員 5ページのふるさと応援寄附金事業の関係だったのですが、以前の一般質問の中で目標は1億円という町長からの回答を得ていたのですが、その後国の関係で、返礼品の関係が3分の1になったという状況はわかるのですが、あまりにも下が

りすぎてるのかなというような感じがしております。やはり町のいろんな事業の中でふるさと応援寄附金事業っていうものは影響があるのかなと。○給付金事業自体が影響あるのかなというふうに思いますので、少しでも多くなるような形を組んでいただきたいのと、ことはどのような形でこれを増額させようとしていくのかということがまず第1点聞きたいと思います。

それと移住促進事業の関係だったんですが、この中で、最近の自治体の中でテレビですとか、ラジオでコマーシャルを流している自治体は結構あるのですが、町としてそういうような考え方をしていくのかと、これは移住促進に限らず観光の関係にもつながってくるというのがありますので、まちづくり課だけでなく総体的な中で、ここらも検討してはいかがかなというふうに思いますので、この辺についての考え方をお願いいたします。

財務G主査 1点目のふるさと納税に関する御質問ですが、目標1億円ということで、最近年々下がってきている状況でございます。総務省からの通知、返礼品を3割以内にしますとか、平成30年の4月1日には返礼品3割の徹底と、あと地場産品を使った返礼品を設定しなさいということで通知が来ておりまして、南幌町としましても、その通知にあわせて返礼品の内容ですとか、寄附金額を見直したところでございます。それでニュースなどでも出ているように、ほとんどの自治体は3割以内を守っているんですけども、守っていない自治体というのが、寄附者にとってお得感といたしますか、そういうものが多くて、南幌町でも寄附金額が減っている現状にあるのかなと考えております。平成30年の途中から楽天とさとふるというサイトをふやしまして、ふるさと納税の受付を開始しておりますが、なかなか思うように寄附の件数ですとか金額が伸びていない状況でございますので、平成31年度につきましては、特産品を組み合わせを変えたりしまして、あと問い合わせがありましたときですとか、申し込みがあった時に、迅速に対応して、リピーターの方をふやしていくですとか、あと広告を掲載いたしまして、南幌町を知っていただき、寄附を募る方法を考えて進めてまいりたいと思っております。以上です。

まちづくり課長 2点目の知名度向上、観光の促進などなどですね、その媒介としてのマスメディアの活用ということで、昨年も知名度向上の中でFM北海道AIR-Gの番組をやらさせていただきました。それ以外にも実はきた住まいるヴィレッジの事業でも、やはりこうテレビ、ラジオっていう形の検討もしてございました。ただテレビはなかなか費用対効果、かなりの金額も高くて、けたが違うということできた住まいるヴィレッジの時もやれたとしても、視聴の低い時間体しか確保できないということで、FMの放送枠の中でやらさせていただいたところです。そういう部分と昨年の南幌コーナーの効果という部分で、本年度につきましても、先ほども御説明いたしましたFM北海道のAIR-Gの人気番組のスパークルスパークラーっていう番組ですが、月曜の2時台、これが一番接触率が高いということもございまして、費用対効果を考えて南幌コーナーを引き続き中心事業としてやってまいりたいというふうに考えてございます。以上です。

西股委員 ありがとうございます。ふるさと応援の関係だったんですが、今現在で大体リピーター率っていうのはどのくらいになってるかというのを一つお聞きした

と思います。それとマスメディアの関係なんですが、ほかの自治体がどのくらいかかっているのかという部分についても調べていただいてできるのであればそういう所で活用する部分っていうのも、やはりいいのかなというふうに思いますので、ちょっとわからないんですが、今金町あたりがラジオでかなり流してるんですよ。歌までつくって、ですからああいうのもかなりインパクトあるものですから、ですからそこらもちょっと調べてこちらのほうでも活用できるのであれば、そういうものも検討していただきたいなというふうに思います。

財務G主査 御質問のリピーター率の関係でございますが、3月6日現在のリピーター率ですけれども、約15%となっております。ほかの自治体の取り組み状況なんですけれども、いろいろ調べまして参考にして、南幌町に生かせる部分は生かして、今後もふるさと納税の申し込み募集を広く募集していきたいと考えております。以上です。

まちづくり課長 おっしゃるとおり、いろんな自治体も、やはり町のPRにはいろいろアイデアを出してやられてると思います。メディアの関係、テレビかラジオかという部分では、先ほど御説明したとおりテレビはかなり何百万円単位ということ言われていますので、やはりテレビとなると平日じゃなくてゴールデンタイムとかそこら辺の時間帯になりましたら、また価格は変わってくると。そういう部分ではかなり費用対効果はかなり難しいということで、ラジオっていう部分では、昨年度も行っています。一つの方法として、FMの番組枠を使わせていただいて、ほかの町の取りかかりも参考にしながら、今後も効果があるPRの方法を考えていきたいと思ってます。以上です。

西股委員 PRの関係につきましてはわかりましたんで、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。ただふるさと応援寄附金事業につきましては、異常にちょっとリピーター率低いのかなというふうに思いますので、これを底上げできるような方法っていうのを何かしらやっぱり考えなきゃならないのかなというふうに思うのですが、なぜこんなに低いんだろうっていうのはあるんですが、これについてだけ教えてください。

財務G主幹 先ほど申し上げましたリピーター率につきましては、寄附申し込みの際に御回答いただいた部分での集計でございます。ですから、潜在的に回答をいただいてないリピーターさんというのも、これ以外には多くいらっしゃると思います。当然やはりふるさと納税につきましては、リピーターさんを多く確保していくということが寄附件数・寄附額を上げていく大きな要素になろうかと思いますので、日ごろから親切丁寧な対応をさせていただいている部分と、あと大きくはやはり農産物が本町の町ではメインとなっておりますので、応援メッセージ等の中では、やはりその減農薬や安全安心な農産物というところを応援していただいている方々も多くいらっしゃいますので、その辺をうまくPRしていきながら、ふるさと納税の件数増加に向けて努力していきたいと思います。以上です。

志賀浦委員長 ほかにありませんか。

川幡委員 資料の6ページ、協働のまちづくり推進事業について、町民税2%事業なんですけれども、過去3年ぐらいやっていますか、その中で、600万円の予算付は

してるんですけれども、なかなか予算が何て言うか、消化されず残高が残っている状況だと思います。野祭につきましては、過去3年ですか、この事業につきましては3年継続なので、4年目についてはどういうふうな対応になるのか。それと、これは新規事業じゃないとだめだという事業だと思うんですが、過去3世代交流事業というのがあちこちで行われた経緯があります。子供たちの減少だとか、予算的なものもあってか、各地でなくなりました。今、やってるところがあるのか、そしてこの3世代交流事業は本当にいい事業だと思うので、新規事業ではないんですけれども、そういう予算付をしないことでなくなるっていうこともあり得ると思うんだよね。そんなことで相談に乗る気持ちがあるのかどうか。そういうものを採択する余地があるのかどうか、それもちよっとお聞きしたいと思います。それときた住まいるヴィレッジについてお聞きしたいと思います。5ページ、昨年、一般質問でも言って町長からある程度は答弁いただいたんですけど、去年アンケート調査やったと思います。それと、職員の中には対面もしたことと思いますが、その中での感触はどうだったのか。それと一般質問で質問したんですけども、答えをもらわなかったんですけども、案内板が足りないとか、のぼりがなくて場所がわからないとか、案内者がいなくて外から家の中をのぞいてる人がいたっていう、こういうことを町民からお聞きいたしました。そんなことがないようにことはきちっとした場所だとか、親切な対面・対応をお願いしたいと思うんですけども、その辺の考えをお聞きしたいと思います。

企画情報G主幹 協働まちづくり推進事業の件でこの事業につきましては、団体の自主的な活動により地域の活性化やまちづくりの推進を目的としているところでございます。30年度を含めましてこれまでの4年間、事業を実施している中で、周知はもちろんでございますけれども、制度を見直したり、あるいは審査を職員から町民の方へバトンタッチするなどして、事業の趣旨に沿いまして、できるだけ町民に寄り添うよう取り組んできたところでございますが、議員御指摘のとおり、件数、金額ともにこれまで多くない状況で推移をしてきたところでございます。一方成果といたしましては、団体の努力と熱意によりまして、町の一大イベントとなりました野祭、この事業につきましては、この制度を活用して大きくなったというふうに認識しているところでございます。そこで、3世代交流のお話をいただいたところなんですけれども、現行の制度につきましては31年度で一応終わる形になってます。その後につきましてはどうなるかという部分で今、審査をお願いしております委員さんの皆さんにその審査以外のほかにもこれまでの事業の効果検証をお願いして、さらには今後どうするかということを意見をいただきながら、また理事者の協議も行いながら、この事業のあり方について協議を進めたいというふうに考えてございます。なので、現在、その3世代交流、特に新しい町内会からですね、西町とかやられてると思うんですけれども、新しい取り組みが特に見えない中では、相談はもちろん乗らせていただきますけれども、申請の段階でどうなるかという部分は何ともちよっと申し上げようがないんですけれども、いずれにしても32年度の事業のあり方と含めてそういった部分、今後対象になるかどうかということも委員さんとともに協議を進めたいと考えてございます。また野祭の関係でございますけれども、おっしゃるとおり、基本的にはこの事業、原則統一事業につきましては、補助期間が3カ年となってございます。

ただ特例といたしまして特に効果があると認められた場合につきましては、その後も補助を行うことができるようになってございますので、現行制度の中では来年度31年度も引き続き野菜のほうは申請があれば、対象になるのかなというふうに考えてございます。その後の扱いにつきましては先ほど申し上げましたとおり、それ以外の部分も含めて委員さんと協議しながらあり方について進めていきたいというふうに考えてございます。以上です。

企業誘致G主幹 みどり野きた住まいヴィレッジのアンケート調査の内容を踏まえた検討ということで、こちらにつきましてはやはり大半のアンケートの回答者の方が安価な住宅を購入ということで2,000万円から2,500万円台の住宅を希望されてる方が大半でございました。この内容を踏まえて、第2期事業としましては、建て売り住宅ではなく注文住宅の形式で、あと価格体も子育て世代が購入できる価格として、設定をした上で、販売を進めてまいりたいと考えております。また、土日の対応ですとか、そういったものにつきましては、また第2期事業につきましても、今、まだ残っている展示場の住宅を活用、もしくは新たに案内所なども建設も考えまして、管理人を置かせていただく考えを要望していきたいと思っておりますので、その管理人さんから御案内があったときには迅速に職員が対応できるような状況で進めたいと思っておりますので、今後ともそういう形で進めていきたいと考えております。以上です。

川幡委員 協働のまちづくりにつきましては、野祭が継続、そして三世代も非常に本当に有効な事業だと思うんですね。もしそういうことで継続できるんならなるべく育てていていただきたい。これは要望です。ちょっと、今、アンケートときた住まいの件につきましては、私は望んでいることが大体盛り込まれておりますので、この面については私は評価いたしたいと思っております。よろしくお願いします。

志賀浦委員長 ほかにありませんか。

原田委員 それでは4点御質問させていただきます。まず予算書の関係の47ページ、財産管理費の関係で、先ほども同僚議員、先輩議員も言ったように、解体費用の関係でございます。総額4,000万円以上、これについては、いろんな説明や裁量の関係、それから有価物の処分などいろいろお話を聞きました。それで、全くこれは一般財源になるのか手出しなのか。以前に公共施設の解体の起債なり補助なり、そういう話を聞いたんですけど、全く単費か1点それだけ確認をお願いしたいと思っております。

それと同じ予算書50ページの新エネルギー推進事業でございます。実は、他の議員さんもわかっていらっしゃるかどうかわかりませんが、執行方針に毎年28年まで、新エネルギー事業は執行方針、町の以前、これは総務課長も御存じだと思いますけど、新エネルギービジョン、国費を入れて道費も入れながら進めてきた事業です。それが29年度の執行方針から、ぱたっと消えました。ちょっと2年間様子を見てたんですが、今回、主要施策の事業からも新エネルギー支援推進事業が消えております。予算書の表示だけです。いろんな紆余曲折はあるかと思いますが、南幌町のバイオマス推進会議も設立した中で、それと北大、それから企業、それから町内工業団地の事業者、産学官で進めてきた経緯がある。私はこれの説明がちょっとないと、議会の行政視察では稲わらペレットの視察がまだあります。それに代えて町の施策として、執行方針からも落ち、主要事業からも落ち、予算資料のみの記載。この関係を担当としてどう

考えてるのか1点お伺いしたい。

それと3点目は、53ページの企業誘致推進事業の関係です。工業団地販売戦略というものがあります。その中で、今回、北広のボールパーク、それから道央圏の連絡道路、いろいろな要素でこの販売戦略、金額的、中の項目的なことは、それは近隣の状況も見て変えていけばいい話ですが、ボールパークのこれのやっぱり誘致の戦略をやっぱりこう持つべきだなと私は思うんですね。建設予定地から15分離れた夕張太工業団地、道路幅とか道道の関係もあると思いますが、最初は資材置き場でも私は構わないと思っております。これだけ建設600億円ですか。投資するわけですから、これに向けての販売戦略をやっぱり私は当然すべきだというふうに思っております。この辺の関係をちょっと担当としてお伺いをしたい。

4点目については、予算書54ページ、防災対策の関係、毎年備蓄品の関係とか、予算を見ております。行政の防災備蓄備品っていうのは、私はある程度この分野は行政で持つよと。そのかわり食料品、今食料品でも5年間、10年間、持つものがあります。そういったもの、それから防災の袋をいろんなメーカーが今出しています。それをお金を出してっていうことじゃなくて、町内会、それから個人でもいいです。あっせんをしてあげると、安価で。そうしてやっぱりこう自分で48時間、とにかく2日間、何とかすれば、自助共助2日間をクリアすれば、公助がそのあと来るわけですから。まずは2日間皆さん揃えてください。これはやっぱり町でお金かけるんじゃない。備蓄品はもう幾ら準備しても、それはもう制限ありますから。だから行政でできる例えば分離の段ボール、それから毛布やそういうものに限定して、町内会、これは安価でやっぱりこう業者と折半して大量になれば安くやっぱり手に入りますよっていう部分。やっぱりそういうものをやっぱりこう備蓄品あるいは防災袋が必要なことも検討していただけないかと思うわけですが、以上4点お願いします。

財務G主査 1点目の財産管理経費の中の工事請負費、プール解体工事の財源でございますが、予算書36ページをごらんいただきたいと思います。36ページの22款 町債1項1目総務債の中の2節公共施設除却債、2,830万円というのが旧町営プール解体事業に充当する起債となっております。こちらは公共施設等適正管理推進事業債除却事業に充てるものになっておりまして、普通交付税の算入はない起債となっております。特目住宅の解体工事につきましては、財源はございませんので町単費での工事实施となります。以上です。

企画情報G主査 新エネルギーの関係でございますが、従前からなんぼろ温泉に導入しておりますペレットボイラーの本格稼働がなかなか見えないというようなことで報告させていただいたところでございますが、執行方針や主要事業のほうに、今年度は入れてないっていう部分につきましては、特に産学官の連携ということで協議会も継続してございますし、広教資材、あと北海道大学ということで、調査研究のほうは継続をしてございます。特に農業用のボイラーということで帯広市のメーカーなんですが、稲わらペレットのみならず、農業残渣を燃やせる機能を持つボイラーの開発を今進めておりまして、炉自体が回転することによって、従前問題になっていたクリーン化という問題を燃焼する中では問題なく継続燃焼できるような仕組みを持ったボイラーの開発にこちらのほうも稲わらペレットの材料を提供したり、一緒に現地に

行って研究状況を確認したりということで継続しております。それと、半炭化という技術も今北海道大学のほうで進めていただいております、従前、置き場所ですとか輸送コストっていう問題が稲わらペレットの単価設定において課題とされていたところだったんですが、そちらのほうを解決する技術ということで、そちらのほうも先ほど申し上げました回転式の農業用ボイラーの開発と一緒に研究を進めているところでございます。ですので、戦略なく落としたということじゃなくて、新たな可能性が見えてきている中ではっきりと今後より具体的な方針を探している段階ということで、今回このような対応になっているんですけども、産学官の調査の連携は継続しながら研究を進めていきたいと考えてございます。以上です。

企業誘致G主査 ボールパークと関連した販売戦略について御説明させていただきます。平成31年度の販売戦略においては、今、夕張太の工業団地の企業が立地していないところの分譲、もしくは賃貸ということを戦略目標に掲げて取り組んでまいります。ただしボールパークに関連した内容のものは一切記載しておりません。先日、工業団地の今立地していないほうの北側の区画において、約2万坪の工業団地の取得の意向を示された企業がありました。まだ正式には申し込み等の申請には至っていないものですから、ちょっと詳細はまだ公表することはできませんけれども、もしそれがうまく分譲につながれば、議会の皆さんに議決をしていただく案件ということで、近いうちにそういったことがある可能性は非常に高いと思われます。そういった大企業が来ていただくということで取引先の企業が恐らく多数存在しているかと思います。なので、そういった企業と綿密に連携をとって、そういった企業にくっついてくるといようなところを当たっていききたいというふうに考えております。そのため、ボールパークとの販売戦略ということについては全く無視する気はございませんけれども、そのボールパークの状況、情報等を収集することに努めて、やはり工業団地の分譲につながるようなことがあれば、すぐに動き出したいというふうに考えております。説明は以上です。

総務G主査 防災備蓄品の関係でございます。防災備蓄品につきましては、計画で整備をしていますが、計画上1,000人の方が避難してきて、食糧につきましては1日分の3食の備蓄をするっていうような形になってます。考え方としましては、1日目は自助、自分たちで備蓄をしていただき、家から食料を持って来ていただくと。2日目については、備蓄しているものを食べていただく。3日目には、さまざまな救援物資だとかそういったものを活用させていただきながら過ごすっていうような、一応考え方で整備をしているところでございますので、これは御理解をいただきたいと思っております。それと、非常用の持ち出し袋の関係でございますが、ある自治体では配付しているところも多分あると思います。うちの町としましては防災フェスタで展示したりですとか、地域の防災学習会でも展示して中を見ていただいたりですとか、個人に対する理解っていうものの向上を図っているところでございます。なかなか安価でということになると、いろいろこう調整をしていかなければならないところもあると思いますので、今後ちょっと情報収集をしながら検討してまいりたいと考えてございます。以上です。

原田委員 お答えいただきましてありがとうございます。解体費用の関係、有価物

もきちんと売却する、その上で償還は交付税措置はないけども、起債措置を考えると、それはわかりました。二つ目の新エネルギー、実際、今担当の方、堂々と答えてらっしゃいますよね。やっぱり動きを見せなきゃだめだと思うんですよね、私は。それは、だから執行方針から、今回主要施策、私はもう新エネルギーに旗を上げた総務課長は御存じだと思いますけれど、新エネルギービジョンを出した時にやっぱりこれだけ十数年かけて今までやってきたこと、課題も確かに担当も言うとおりにクラッシャーの関係、いろんなそれからペレットの耐圧の関係、もろいというそういった問題もあるのは事実です。しかし、ここ数年、灯油価格も80円を超えています。90円になってる場合もあります。80円を超えるのであれば、これは北大の石井准教授もその辺の価格の関係は話していると思います。そういう産学官の動き、やっぱり南幌町新エネルギービジョンを掲げたわけですから、私は落とす理由は何もないと思ってます。実際そうやって動いてやってるわけですから。それはやっぱりこう町民に動きを示している部分、我々議会に対してもそうですが、これやっぱり大切にしていきたいなと、新たなエネルギー政策、当然去年の北海道電力の関係もあったわけですから、そういった中で南幌町が進めている、これだけ視察にも南幌に来てるっていうことは私は重く感じるべきだと思ってます。これは要望として今後の検討っていうか、私は堂々と記載すべきだと思ってます。職員はそれだけ頑張ってるわけですから。それで3点目、企業誘致の関係、担当の考え方はわかりました。その通り進めていただきたいと思います。やっぱりこう、大企業とくっついてくる小さい企業、これはやっぱりかなりの数の会社になるわけですから、そういう面で15分しか離れてない、南幌工業団地、これやっぱりこう売りどきで、当然工事になってくればいろんな情報が入ってくると思います。その辺の情報をしっかりとつかんでいただきたいと思いますというふうに思ってます。私も工業団地の名刺を使ってますけども、この中でも、ボールパークですとかいろんなこう今言ったPRの要素はあると思いますので、こういった媒体をうまく使うとか、そういう面も検討していただきたいと思いますと思うんですけど、その辺の考え方があれば一つ。最後の防災対策の関係ですけども、全く行政で全てやるっていうのはもう無理な話、先ほど担当の方が言いましたように、もう1日2日は自分たちで、そしてとにかく隣の人がいなければ持ってる人が出してあげる、これが共助ですから。その中でやっぱりこう食料品とか、やっぱりこう私は共同購入というスタンス、やっぱりこれは単なるあっせんだけではだめだと思うんです。共同購入して、その辺で価格帯を一定価格に抑えられれば、私も買おうというそういうような防災意識の向上につながると私は思うんですけど、共同購入の関係でそういう業者に当たるそういう検討もすべきだと思いますけど、以上、企業誘致と防災対策2点だけお答えをいただきたいと思います。

まちづくり課長 企業誘致、本当に1,000回まわっても、1社2社、本当になかなか難しい部分でございまして、今おっしゃったように、北広島ボールパーク、投資環境の一つの目線にもなっていると思います。北広島ボールパークもそうですが道央圏連絡道路、そういう部分で南幌町に対しての投資環境が少しずつよくなってきているのではないかと、そのあたりはPRしていく積極的にやっていく部分だと思ってます。先ほど主査が言ったように、今大企業と接触して具体的なお話に進みつつ

あるということで、その企業もやはりその道央圏のアクセス、そういう部分を重要視した中でのお話ということで今進めてございますので、そのあたり魅力になる部分を全面的に打ち出しながら、企業誘致を進めてまいりたいと考えてございます。以上です。

総務G主幹 今、原田委員が言われたとおり、昨今新聞等にもございますけれども、災害関係の費用につきましては、財政を圧迫するおそれもあり非常に難しいところでございます。担当といたしましては自助、公助、共助の関係につきましては、震災以降、広報とまた町内会等でもお願いしているところでございますけれども、町の備品購入につきましては、一部道の補助金を入れながら有効に入れてるところでございします。そういった関係で、いざ住民の方に1円でも安く提供する機関があるのかどうかというところと、また御購入、町が一部入って御購入された場合におきましては、賞味期限等、また震災におきましては水が使えない、電気が使えない等々の把握も必要となってくるのかなという場合もございます。そういったところをまた共同購入も含めまして、これから検討していかなければならないと考えてございます。以上でございます。

志賀浦委員長 ほかにありませんか。ないようですので質疑を終了してよろしいですか。(はいの声)

それでは質疑を終了いたします。11時45分まで休憩したいと思います。

(午前11時36分)

(午前11時45分)

志賀浦委員長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。次に②番目、職員給与費、給与費明細書、また、関連議案として第11号 職員給与に関する条例の一部を改正する条例制定について審査をいたします。それでは説明をお願いいたします。

総務課長 ここで、予算書137ページをごらんください。給与費明細書です。1特別職です。本年度、長等が3名、議員11名、その他の特別職387名で、合計401名分の報酬や給料、共済費など、総額1億4,108万2,000円を計上しています。次に、138ページ、2一般職です。(1)総括です。本年度の職員数は99名で昨年度より2名減となります。括弧内の4は再任用職員を示しており、昨年度より1名の増です。なお、給与費、共済費の総額は8億1,2百1万5,000円です。下段、職員手当の内訳については省略させていただきます。139ページ、(2)給料及び職員手当の増減額の明細です。給料については1百2万3,000円の減額で、その事由については主に定年などの退職者の影響によるものです。次に、140ページ、職員手当は751万1,000円の増額で、職員の扶養手当、児童手当、選挙事務に係る時間外手当の増が主な要因です。141ページから144ページにかけては、職員1人当たり給与、初任給、級別職員数、級別の標準的な職務内容、昇給などについて、それぞれ前年度と比較して記載しておりますので、参考に御覧願います。次に、145ページ、オ. 期末手当・勤勉手当については、支給率は前年度との比較で、国の制度に準拠し、年間0.05カ月分を引き上げています。カ. 定年退職及び勧奨退職に係る退職手当は、勤続年数毎の支給率で、全て国に準拠しています。なお、

早期退職に伴う加算率についても国に準拠しています。キ．特殊勤務手当、ク．その他の手当については、参考としてごらん願います。以上です。次に、同時審査、議案第11号職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明いたします。議案書の議案第11号をごらんください。それでは、議案第11号職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、ご説明いたします。始めに、改正の概要について申し上げます。町立病院職員の宿日直手当と時間外勤務手当の算出基礎額の見直しを行うものです。まず、病院職員の手当につきましては、医師については、江別市から派遣を受けている医師と新たに採用する常勤医師との手当額の均衡を図るため、また、看護師については、宿日直につくことが予定されている看護師ごとに計算した1人1日平均額の3分の1とする厚労省から通達に基づく手当額とするため、宿日直手当の上限額の引き上げを行うものです。次に、地方公務員については、労働基準法が適用されることから、関係法令に基づき条例により定められていますが、某県において給与条例を準用する独立行政法人に対し、労働基準監督署より、寒冷地手当を時間外手当の算定基礎に含めていないことが、労働基準法第37条に違反するため是正するよう勧告があったことから、総務省より時間外手等の算出に用いる勤務時間1時間あたりの給与額の算定基礎について、適切に対応するよう通知があったことから改正を行うものです。それでは、別途配布しております、議案第11号資料「新旧対照表」をごらんください。左側が改正後、右側が改正前、下線の部分が改正箇所です。宿直及び日直手当、第14条の2中、「医師」を「医師等」に「21,000円」を「25,000円」に改めるものです。なお、手当の額については、1回の勤務につき、医師が25,000円、看護師が5,400円として、それぞれ規則において定めるものです。次に、勤務1時間あたりの給与額の算出、第17条中、「給料の月額」を「給料の月額及び寒冷地手当の月額の合計額」に改めるものです。附則として、この条例は、平成31年4月1日から施行する。以上で、議案第11号の説明を終わります。

志賀浦委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

菅原委員 55ページの職員給与費なんですけれども、以前道庁とかほかのところに
出向された職員がいらっしゃいましたけれども、本年度はどのようなことになっているのかお伺いいたします。1点です。

総務G主査 派遣職員におきましては、本年30年と平成31年に札幌の広域連合のほうに職員を1人派遣しております。派遣につきましては、以上一人派遣に出ています。道については現在派遣はしていません。

志賀浦委員長 よろしいですか。ほかにありませんか。ないようですので質疑を終了してよろしいですか。(はいの声)

質疑を終了いたします。

次に、③番諸費、監査委員費、除外項目で5項の統計調査費を除外いたします。審査いたします。それでは説明をお願いいたします。

総務課長 それでは、予算書56ページ中段、10目諸費、本年度予算額804万8,000円。説明欄、防犯対策推進事業として545万6,000円。ここでは、18節備品購入費は防犯用備品として、夕張太ふれあい館に防犯カメラ1台の設置経

費を計上、また、19節負担金補助及び交付金では街路灯等補助金などを例年並みに計上しています。

次に、行政区長活動経費として182万5,000円。次ページにかけて、全19名の行政区長・町内会長への報酬及び費用弁償を計上しています。次に、総合賠償補償経費として53万円。人口を基に算出する全国町村会総合賠償補償保険料を計上しています。

次に、諸経費23万7,000円。各種団体等への負担金を計上しています。以上です。

57ページ、下段をごらんください。11目総合計画費、本年度予算額11万4,000円。行政評価システム事業は、行政評価委員会の開催経費として、委員8名に係る報酬と費用弁償を計上しています。以上です。

税務課長 58ページでございます。2項1目税務総務費本年度予算額2万3,000円説明欄でございます税務総務経費では、固定資産評価審査委員会の開催に要する経費として、委員3名に係る報酬及び旅費を計上しております。

2目賦課徴収費本年度予算額769万4,000円説明欄でございます町税等収納対策本部設置事業では、町税等の徴収、収納管理業務全般に係る経費として、18万9,000円を計上しております。租税教育事業では、税の意識や役割を正しく学ぶ機会といたしまして、小学校では5年生を対象に税の標語コンクール、中学校では3年生を対象に租税教室を実施しており、その経費として18,000円を計上しております。次ページに参ります。賦課徴収経費では、町税の賦課徴収業務、全般に係る経費として、748万7,000円を計上しております。新規としまして、13節委託料で評価替えの次年度に行います、標準宅地鑑定評価業務132万円、エルタックスの改正に伴う電子申告システムの改修経費33万円でございます。減額の主なものは、昨年度実施しました13節委託料で、家屋評価システム更新等356万4,000円、でございます。その他の経費については、ほぼ前年度同様の予算計上でございます。以上です。

住民課長 60ページになります。3項1目戸籍住民基本台帳費、本年度予算1,116万6,000円。戸籍住民経費では戸籍住民基本台帳、印鑑登録に係る業務、住民基本台帳ネットワークシステム、パスポート交付事務、個人番号制度に関する事務経費を計上しています。増額の主な要因は、住民基本台帳ネットワークシステムの更新によるものでございます。以上です。

総務課長 次に、61ページ中段、4項1目選挙管理委員会費、本年度予算額20万4,000円。説明欄、選挙管理委員会運営経費として、委員4名分の報酬及び費用弁償等を計上しています。

次に、2目参議院議員選挙費、本年度予算額644万2,000円。説明欄、参議院議員選挙事業として、次ページにかけて、本年7月に執行予定の参議院議員通常選挙に係る一連の経費を計上しています。

次に、63ページ、3目知事・道議選挙費、本年度予算額411万3,000円。説明欄、知事・道議選挙事業として、次ページにかけて、4月7日執行の知事・道議員選挙に係る平成31年度分の執行経費を計上しています。以上です。次に、4目町

議会議員選挙費、本年度予算額500万4,000円。説明欄、町議会議員選挙事業として、次ページにかけて、4月21日執行の町議会議員選挙に係る一連の経費を計上しています。

議会事務局長 66ページ、下段、5項の1項目統計調査費につきましては商工費での説明となります。次ページ、66ページをごらんください。

6項1目監査委員費、本年度予算額124万4,000円。説明欄をごらんください。事業名、監査委員運営経費では、監査委員及びその業務にかかわる経費を計上しております。減額の主なものは、監査委員の任期中1回の全国研修会を昨年度実施したことから特別旅費を減額したことによるものです。以上でございます。

総務課長 続けて、同時審査分の説明を行います。予算書95ページをお開きください。下段、5款1項6目ふれあい館管理費、本年度予算額727万4,000円。説明欄、ふれあい館管理経費として、次ページにかけて、燃料費、光熱水費、管理清掃業務2名分に係る委託経費をはじめ、管理運営に必要な経費を計上しています。以上です。

住民課長 それでは、続きまして予算書の81ページ、をごらん願います。81ページ下段になります。4款1項3目環境衛生費、本年度予算774万3,000円。環境衛生経費では南幌墓地管理、負傷動物処理、スズメバチの駆除に要する経費等で29万円。次ページになります。南空知葬斎組合負担金として745万3,000円を計上しています。

続きまして84ページをごらん願います。2項1目じん芥処理費、本年度予算1億2,331万3,000円。ごみ処理対策事業では不法投棄対策並びに処理困難物等の処理に要する経費として処理手数料処理委託料のほか、生ごみボックス購入経費など、103万7,000円、南空知公衆衛生組合負担金1億2,041万5,000円。道央廃棄物処理組合負担金186万1,000円を計上しています。道央廃棄物処理組合では昨年度焼却施設建設用地の取得を行い、平成31年度におきましては、施設の実施設設計建設工事の発注など、平成36年度の施設稼働に向け整備が進められる予定でございます。

続きまして、2目し尿処理費、本年度予算1,627万1,000円。し尿処理につきましては、北広島市との事務の委託によるし尿等処理委託事業として計上しています。以上です。

志賀浦委員長 はい、説明が終わりましたが、昼食のため休憩に入ります。1時15分まで休憩いたします。

(午前11時51分)

(午後 1時15分)

志賀浦委員長 それではこれより質疑を受けます。

熊木委員 57ページの下段のほうなんですけれども、南幌町自衛隊協力会補助金に絡んでちょっと質問したいんですけれども、個人情報保護の観点からことしになってから、自衛隊の募集について、地方自治体が協力していないということで60数%っていうふうに発表されましたよね。その時ちょっと担当課のほうにもお聞きしたんですけれども、本町では自衛隊の18歳以上とかって、その名簿を閲覧っていう

ことで、どういう形でされているのか。あの時問題になったのは、名簿そのままコピーして渡すっていうようなことが問題になって、やっぱりそれではやっぱり個人保護のにはならないんじゃないかなと思うので、その辺は本町の今現在行われているやり方について質問いたします。

総務G主幹 自衛隊募集事務についてお答えいたします。都道府県知事及び市町村長は政令で定めるところにより自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務の一部を行うと自衛隊法97条に定められております。これは国防や災害救助など国民の生命と財産を守る、非常に重要な任務を担うこととなる人材を確保するために、地域の情動的に把握できる都道府県、市町村が、その事務を担うことが求められていることが理由にあります。自衛官募集事務の内容につきましては、自衛隊法施行令第114条から120条でそれぞれ定められております。また、地方自治法第2条及び地方自治法施行令第1条並びに自衛隊法施行令第162条により、自衛官募集事務を第1号法定事務と定めており、国にかわり都道府県及び市町村が事務を担っている現状でございます。そのことから南幌町といたしましても、この趣旨に沿い自衛官募集事務に係る住民基本台帳の閲覧を受け付けており、また、その結果について、毎年町広報に住民基本台帳の一部を閲覧状況として公表してございます。また、南幌町手数料徴収条例第8条の手数料の免除の1国、地方公共団体及び法律により国の委任事務を行う機関から請求があった時とありますので、閲覧手数料は徴しておりません。以上でございます。

熊木委員 今、ちょっとお聞きしたのは、求められたときにどういう形で、筆記なのかペーパーで渡すのか、その辺は本町にはどういうふうにやられているのかということをお聞きしたんですけど。

総務G主幹 自衛官募集及び陸上自衛隊高等工科学校の生徒の募集におきまして、南幌町住民基本台帳の一部を閲覧ということで筆記により行っております。以上でございます。

志賀浦委員長 ほかにありませんか。

本間委員 81ページの環境衛生費のスズメバチの駆除ですとかいろいろこういう害虫の駆除の件だと思うんですけども、今シカもすごくふえてきて全道段階で言うと、本当に酪農家の地域では公的日本のものがどんどん走ってるってことですごく懸念はしてます。それで、南幌町に駆除できる方は今何人おられて、それから今

川幡委員 衛生費だと思うんですけども、じん芥の処理ですね。それで不法投棄の問題なんですけれども、非常に前から不法投棄は現行犯で見つければ警察のお世話になると思うんですけども、なかなか見えないところでどんどん投げていくということがございます。今町内では、各道路についてはいろんな方法で老人クラブ等が結構集めていただいておりますが、それでもまだ間に合わないほど投げていくということで、何か啓蒙活動しなければ、どんどんやっぱりエスカレートしていくんじゃないかと思うんですよね。そのことで、どのような方法がいいのかちょっと僕の方は今のところ考えがつかないんですけども、何かそういう啓蒙活動をする用意があるのかどうかちょっとお聞きしたいと思います。

環境交通G主幹 不法投棄に関しましては、全町的に清掃活動とか、町内会にお願いしてやっているところなんですけれども、川幡委員おっしゃられるようになかなか減らない状況でございます。不法投棄につきましては、今グループのほうでも巡回的に見回りをしまして、投棄されているものがあれば集めていると、また住民からの通報により収集している部分もあります。また、去年道のほうから不法投棄防止カメラというのを借りまして3カ月ほど実験的にやってみたところ、工業団地あたりでやっぱり数が減るというような事例も見られましたので、今後におきましてもカメラの設置ですとか、また不法投棄カメラやってますっていうような看板の設置、そのような形で現在進めているところです。なかなか減らないのが現状なんですけれども、悪質なものにつきましては、駐在等々、連携をとりまして犯人を捕まえるというようなことまで現在のところ行っております。以上です。

川幡委員 水環境あたりで、農家地区のほうについては啓蒙の看板を立ててやっているんですね。大概がやってると思うんですけど、そういう看板だけでなく、やっぱりカメラの設置はしていけば減ると思うんですけどね。基本的に、これから南幌町を売り出す、子育ての町だとかそういう緑豊かな町とかっていうことで売っていくにはやっぱり不法投棄はきちっと対処する必要があると思ってます。いろんな方法を考えてやる必要があると思うんですけども、条例にすることも必要かなと思うんですけども、いろいろ検討して、少しでもごみの不法投棄がなくなるような検討のほうよろしくお願いしたいと思います。

志賀浦委員長 要望でいいですか。ほかにありませんか。

石川委員 今と同じ環境衛生費の絡みなんですけども、以前にも1年ぐらい前ですか、説明ありましたけれども、晩翠工業団地のサポニの会社のごみというか資材ですね、あれが一向に減るどころかふえるような予想が見えていると。全くその動きがないというふうな話なんですけども、以前説明を受けた時には向こうの会社ともそういうふうな交渉してるってことでありましたけれども、それ以降ちょっと報告がないものですから、今どういうふうな状況で動いているのか。それについてちょっとお聞きしたいと思います。

住民課長 ただいまの石川委員の御質問にお答えをします。晩翠工業団地、あそこ北海道サポニが賃借で操業している場所でございます。ちょうど昨年、議会の皆さんのほうに御報告を申し上げ、その後につきましては接触を図るべく、いろいろな手法によってサポニの社長のほうと連絡を取り合っております。なかなか役場の電話を使って相手の携帯に電話してもなかなか通じないということもあったものですから、携帯の通話のアプリケーションを使って連絡を取るなど、何とかして情報収集をしたということで、何度か情報をお聞きすることができました。その中で、北海道サポニの社長がおっしゃるのには、あそこの堆積物については、本人としては処分をしたい、きれいにしたいという意向は持ってます。ただ、話を聞く上で聞いた感じとしては、北海道サポニ自体に、それをする財政的能力があるのかどうかっていうところがちょっと不明だということで、現在は空知総合振興局と連携を図りながら、お互い情報が入った時には双方連絡をとり合うという体制をとってます。許可権者である空知総合振興局におかれましても、今まで2回ほど指導書のほうを出してます。指導書の

中には、堆積物を処理する計画に必要な書類を提出するように求めておりましたが、なかなかそれが提出されないということが続いておりました。そこで先月２月になりますが、空知総合振興局のほうから連絡が入りまして、北海道サポニの社長ではないんですけれども、一緒に行動している者から電話が入って、近々改善指導書のほうに書かれてる書類を提出したいという連絡があったとの報告を受けました。そこで振興局と連絡を取り合いながら、とりあえず提出される書類を待ってみようということで、今現在はその書類を待っている状況、振興局のほうに提出がされ次第、また双方連絡を取り合いながら、堆積物の回収に向けて対策をとっていきたいというふうに思っております。以上です。

石川委員 わかりました。いずれにしましても、この件につきましてはもう市民のいろんな方から言われていますし、先日の議会報告懇談会の時も住民からそういうふうな意見がありました。会社がつぶれてしまったらまた大変なことになるわけですが、何とかそういった面で、粘り強く交渉していただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

志賀浦委員長 ほかにありませんか。ないようですので、終了してよろしいですか。
(はいの声)

それでは質疑を終了いたします。職員の入れかえがありますので、暫時休憩いたします。

(午後１時２２分)

(午後１時２５分)

志賀浦委員長 それでは休憩を閉じ再開いたします。審査順序３番目、３款民生費について審査をいたします。それでは、説明をお願いいたします。

健康子育てＧ主幹 予算書６７ページをごらんください。３款１項１目社会福祉総務費本年度予算額７，６９１万２，０００円。社会福祉協議会運営補助事業では、福祉事業経費と事務局職員の人件費に対する一部補助金５０３万４，０００円計上しています。

高齢者事業団運営補助事業では、事務局職員の人件費に対する一部補助金として１５９万６，０００円計上しています。

民生委員児童委員活動経費では、民生委員児童委員協議会に対する委員２３名分の活動支援補助金と本年度は委員の改選期に当たるため推薦員会委員の報酬など１９３万１，０００円計上しています。

国民健康保険特別会計繰出金では、詳細について特別会計予算で説明いたしますが、一般会計からの繰出金として６，７６１万１，０００円計上しています。

社会福祉総務経費では、行旅病死人に係る経費、保護司会などの社会福祉関係団体への負担金、戦没者追悼式の開催経費に対する経費として７４万円計上しています。１目の社会福祉総務費における減額の主なものは、国民健康保険特別会計繰出で３０１万９，０００円の減によるものです。６９ページをごらんください。

２目障がい者福祉費、本年度予算額３億１，３０９万５，０００円。地域生活支援事業では、障がいのある方への福祉サービス事業や相談事業などの経費と、昨年度に引き続き障がいのある方への理解促進を図るための啓発事業の経費として８４９万

9, 000円計上しています。70ページをごらんください。

福祉ハイヤー利用料金助成事業では、障がいのある方の生活圏の拡大を目的に、初乗り運賃24回分の助成チケット経費、83万7,000円計上しています。

人工透析患者等通院交通費助成事業では、人工透析療法で町外へ通院されている腎臓機能障害のある方と、北海道が定める特定疾患受給者証を持っている方で定期的に通院されている方に対し、助成経費50万円計上しています。

精神保健福祉事業では、自殺予防対策として、こころの健康相談や地域におけるネットワークと自殺対策を支える人材の育成を図るためゲートキーパー養成講座などに係る経費として94万9,000円計上しています。なお、昨年まで母子保健事業に予算計上していました命のふれあい交流事業につきましては、児童生徒に命の尊さを理解していただき、いじめや自殺予防につなげる事業にもなることから、補助事業の対象になるため、今年度より精神保健福祉事業に計上しています。次ページになります。

障がい者自立促進交通費助成事業では、障がい者の福祉的就労や自立促進を目的に、障がい福祉サービス事業所へ通所されている方への交通費一部負担60万円計上しています。障がい者福祉経費では、障がい者の就労支援や生活介護、補装具の支給などの自立支援給付事業及び相談支援事業などに係る経費として3億159万9,000円を計上しています。72ページ中段をごらんください。難聴児補聴器購入助成事業では、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度中等度の難聴がある児童の言語の習得や教育等における健全な発達を支援するために、補聴器購入費等を助成するもので11万1,000円計上しています。2目の障がい者福祉費における増額の主な理由は、障がい者福祉経費での障がい福祉サービスの利用増加、特にグループホーム、就労系サービスの利用者増加に伴う自立支援給付事業費の増額によるもので2,270万2,000円の増額となっています。

続きまして3目老人福祉費、本年度予算額1億1,291万7,000円。高齢者在宅支援事業では、緊急通報装置設置事業、除雪サービス事業並びに屋根雪下ろし助成事業に係る経費として406万3,000円計上しています。

老人クラブ助成事業では、町内の19の単位老人クラブと老人クラブ連合会への補助金として116万6,000円計上しています。次ページにまいります。

介護保険特別会計繰出金は、詳細について特別会計予算で説明いたしますが、一般会計からの繰出金として1億536万9,000円計上しています。

老人福祉経費では、自宅で養護することが困難な高齢者の養護老人ホームへの入所措置費と高齢者への虐待発生時における緊急保護措置費用などの経費として231万9,000円計上しています。なお、養護老人ホームに入所している方は、現在1名ですが、予算策定時には、対象者がいなかったため、前年より減額となっており、3目の老人福祉費に係る減額の主な理由となっています。以上です。

住民課長 4目重度心身障がい者福祉費、本年度予算2,553万9,000円。重度心身障がい者医療費助成経費では、重度心身障がい者医療費の一部助成に要する経費を計上しています。道の補助率は2分の1で実績を考慮し計上しています。次ページにまいります。

5目ひとり親家庭等福祉費、本年度予算380万4,000円。ひとり親家庭等医療費助成経費では、ひとり親家庭等の父親、母親及び子どもの医療費の一部助成に要する経費を計上しています。この事業につきましても道の補助率は2分の1で、ほぼ例年同様の計上でございます。以上です。

健康子育てG主幹 74ページ中段になります。6目地域包括支援センター事業費、本年度予算額310万1,000円。地域包括支援センター事業では、介護予防サービス計画作成などの経費を計上しています。以上です。

住民課長 74ページ下段になります。7目後期高齢者医療費、本年度予算1億4,815万5,000円。後期高齢者医療事業では、本町が一般会計で負担する費用を計上しています。以上です。

健康子育てG主幹 75ページ中段をごらんください。2項1目児童福祉総務費本年度予算額7,729万3,000円。学童保育事業では、なんぼろ児童会で従事する臨時指導員6名分の賃金と事業運営に係る経費として891万1,000円計上しています。なお、平成31年度学童保育事業の3月7日現在の入会予定児童数は、46名となっています。76ページをごらんください。

早期療育事業では、発達に心配のある乳幼児などを支援する事業経費として28万1,000円計上しています。

児童生徒等医療費助成事業は、中学生から高校生までの医療費の一部助成経費並びに小学生以下の子どもの医療費全額助成経費1,040万6,000円計上しています。

児童福祉総務経費では、子ども・子育て会議に係る経費をはじめ、すきやき隊活動事業、ファミリー・サポート・センター事業、乳幼児等医療助成事業、養育医療給付事業、障がい児支援給付事業などに係る経費5,769万5,000円計上しています。

1目の児童福祉総務費に係る増額の主なものは、障がい児支援給付事業の障がい児放課後等デイサービス通所の利用増加に伴う給付費の増加によるもので、1,253万6円の増額となっています。78ページにまいります。

2目児童措置費、本年度予算額7,813万円。児童手当支給経費では、中学校修了までの児童を対象に、年3回、延べ7,198人分を計上しており、出生人数などの推移を基に計上しています。

3目保育所費、本年度予算額1億6,745万3,000円。保育所等運営補助事業では、いちい保育園と認定こども園みどり野幼稚園、また、町外の幼稚園等の通園に係る給付費や、子ども・子育て支援法に基づく延長保育や一時預かり事業等の実施に対する補助金などを計上しています。なお、施設型給付の利用申込み状況は、3月7日現在でいちい保育園が88名の申込みがあり、認定こども園みどり野幼稚園の幼稚園部分が69名、保育部分が7名となっております。なお、みどり野幼稚園につきましては、昨年度より3歳以上の保育の対応を行っていますが、本年度より、さらに1歳児、2歳児の保育も可能になります。減額の主な理由としては、前年度はみどり野幼稚園での1歳、2歳の受け入れに伴う自園調理施設の整備事業があったためです。

4目子育て支援費、本年度予算額700万円。地域子育て支援センター運営事業は、

南幌いちい保育園へ業務委託を行なって実施しており、子育て中の親子の交流の場の提供や子育て相談などに係る費用を計上しています。以上です。

志賀浦委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

佐藤委員 まず、予算書の77ページのファミリーサポートなんですけれども、このファミリーサポートは本町でもずっとされておりまして。それで以前お聞きした時に、病後児、病気のお子さんとか通院の時には、扱えないというかそういうお話をお聞きしたことがあるんですけれども、ことしはインフルエンザとかすごくはやっていて、お母さんたちも病後預けられるところがちょっと少ないということでお話があったんですけれども、ファミリーサポートではそういう通院とか病後に関してはどのようなお考えでいるのかどうかということが1点と、もう1点なんです。予算資料の8ページの自殺予防対策事業の中の心の健康相談っていうところがあるんですけれども、今、社会的な大きな問題になっているんですけれども、心の健康相談なんです。その相談は電話相談とかはしているのかということと、相談件数はふえているの。そのこのところお聞きいたします。

健康子育てG主査 1点目のファミリーサポートの病児ですとか通院に際するサポートについてということでお答えします。今の段階で病児ですとか、通院については行っていません。その理由としましては、病児につきましては急な病態の変化ですとか、そういったことも起こる可能性がありまして、サポートしていただく提供会員さんっていうのはあくまでもボランティアさんになっていきますので、何かあった時の責任っていうところがちょっと緊急の対応とかっていうのが難しいっていうこともありまして、そちらについては対応していません。あと通院についても、着いて行ってお医者さんからの説明ですとかそういったところをボランティアさんがそこを対応するというのはちょっと、難しいっていうふうに判断していますので、そちらのほうも今後に対応する予定はありません。続きまして心の健康相談についてです。今現在長沼にありますポロナイクリニックの精神科医の高塚先生に来ていただいて、心の健康相談を月に1回実施しているところです。ここ数年の状況なんですけれども、健康相談につきましては、減少の傾向にあるっていうふうになっておりまして、今年度のまだ年度途中なんですけれども、今年度の相談につきましては、今段階で相談に来ているのは2件になっております。内容につきましては家族のDVですとかそういった状況の御相談であったり、もう1点は家族が引きこもりの状態にあってっていうことで、どういった対応がいいのだろうかっていうことで、そういった相談があったのが、今年度の実績になっています。あと電話相談につきましてはもし御希望がありましたら先生のほうで電話相談っていう形もとることが可能となっています。以上です。

佐藤委員 まず、ファミリーサポートなんですけれども、そういうお答えではありましたが、ほかの自治体では緊急サポーターという形でやはりボランティアサポーターなんですけれども、緊急な場合に適応できるように、事前に指導を受けて緊急サポーターという形でやっているところもあるそうです。これからやっぱり働くお母さんたち、働く親もふえるということで、きっと需要があるんじゃないかなと思うので、今後、これらのことも検討していただけるのかどうかということをお聞かせ願いたいと思います。それと自殺予防対策事業なんですけれども、今、どこの自治体で

も、心の病ってというかそういう方がどんどんふえてるっていう状態で、うちの町は本当に少なくなっているっていうことが本当に相談する相談しやすい状況なのかなどうなのかなっていうそういう感じだと思うんですね。それで電話相談はあらかじめ予約している方とかそういう先ほどお話ありましたけれども、やはり心に病を持たれる方、家族もそうなんですけども、当事者であれば、日中だけとは限らないと思うんですね。24時間でやっぱりその電話相談対応は必要じゃないかと思うんですけども、そういう道とか、いろんなところにこういうところがあるんですよとかそういう啓発っていうか紹介とか、そういう形ではされておられるんでしょうか。

健康子育てG主幹 1点目のファミリーサポート事業の病気とか通院で預かるサポーターの件だったんですけども、まず、こちらの件につきましては先ほど主査が言ったように、ファミリーサポート事業では病児・通院の対応はしておりません。ただ、31年度につきましては、子供子育て計画のほうで策定年度となります。アンケートのほうでも、やはり病気・通院などで対応してほしいというアンケートのほうも、見させてもらっているところなので、こちらにつきましても来年度かけて検討するつもりでございます。

健康子育てG主査 2点目の心の健康相談について、お答えします。心の健康相談につきましては、心の健康相談日っていうのは設けているんですけども、そのほかに保健師のほうですとか、常時、常に相談の体制は日中はありますので、そちらのほうでお電話いただいた場合は、保健師に限らないんですけども、相談対応しているものがありますので、話を聞いて必要であれば助言ですとか、あと私たちでちょっと難しいという場合につきましては、また別な医療機関を紹介させていただいたりっていうこともしております。24時間の対応っていうところだったんですけども、そこら辺の周知につきましては、まだまだ私たちも不十分なところがあったのかなっていうところも感じております。来年、今年度に自殺対策計画を策定しまして、その中にも相談先の周知ですとかをもっと充実させようというふうに計画の中にうたっているところですので、今後そういった相談先ですとか、支援機関ですとか、そういったところの周知をこれからもっと確実に皆さんにわかるような形で情報を届けていきたいなというふうには考えています。以上です。

志賀浦委員長 ほかにありませんか。

熊木委員 1点だけ、保育所等の運営補助事業のところなんですけど、認定こども園、昨年の予算の説明の時に、認定こども園の厨房の設置っていうことで、町が4分の1の負担割合でしたよね。それは32年になってことだったんですけども、そのまま計画は今進行しているんでしょうか、それ1点だけです。

健康子育てG主幹 認定こども園の厨房の設備なんですけども、今年度3月20日をもって完成予定でございます。4月1日から1、2歳児の給食も始まりますので、そちらのほうは順調に進んでおります。そして、国が2分の1、町が4分の1、事業者が4分の1ということで、負担割合は変わらずそのまま補助になる予定でございます。以上です。

志賀浦委員長 ほかにありませんか。ないようですので質疑を終了してよろしいですか。(はいの声)

それでは質疑を終了いたします。

審査順序4番目、4款衛生費について審査いたします。それでは説明をお願いいたします。

健康子育てG主幹 予算書79ページをごらんください。4款1項1目保健衛生総務費本年度予算額669万3,000円。母子保健事業では、母子手帳の交付を始め、妊産婦及び乳幼児の健診など、母子保健に係る経費を計上しています。なお、本年度は、子育てガイドブックの改定を行うための印刷製本費を計上しています。80ページにまいります。

2目予防費、本年度予算額3,638万3,000円。成人保健事業では、各種がん検診実施に伴う委託料や受診勧奨のための受診券交付の経費や肝炎ウイルス検査を40歳以上で5歳刻みの対象年齢を設定し、無料受診券の交付などの経費として1,882万7,000円計上しています。次ページにまいります。

感染症予防事業では、乳幼児と高齢者に対する各種予防接種に伴う委託料などの経費1,742万8,000円計上しています。次ページになります。予防経費では、狂犬病予防接種、畜犬登録などの経費12万8,000円計上しています。

2目の予防費における増額の主なものは、成人保健事業の昨年度に更新しました健康管理システムの備荒資金組合への償還が開始されることに伴うものでございます。

続きまして、4目病院費、本年度予算額2億8,684万3,000円。病院事業会計繰出金では、町立病院で借入れを行った企業債償還の元金及び利息に対する一般会計負担分と、普通交付税及び特別交付税の算入分など、一般会計負担の基準による算定分を繰出金として計上していますが、詳細については、病院事業会計予算で説明いたします。

5目保健福祉総合センター管理費本年度予算額3,488万2,000円。保健福祉総合センター管理経費では、あいくる全体の維持管理に係る経費を計上しておりますが、昨年は、暖房給湯ボイラー更新工事などの工事請負費を計上しておりましたが、今年度は大規模な工事を予定していないことから前年度より、全体で1,179万3,000円の減となっています。以上です。

志賀浦委員長 説明が終わりましたので、これより審査質疑を受けます。

佐藤委員 3点伺います。まず、母子保健事業の中の病後児保育なんですけれども、うちの町では、病後児保育はされてはいないんですけれども、今、江別の小児科と長沼の小児科に御紹介いただいてるっていう状態だと思うんですが、今回、長沼の小児科がもう閉院っていうかされなくなったっていうことで、資料の9ページです。母子保健事業の中に含まれていると思うんですけれども、病後児保育についてなんですけれども、今申しましたように、そのような状態で、今後長沼がなくなったっていうことで、意外と南幌町でも長沼の小児科のほうにお子さんを連れて行かれている方が多いと聞きました。それで今後病後児保育の考え方として、これから町立病院に小児科ができるということもありありますし、今後そのようなことで検討していただけるのかっていうことが1件と

志賀浦委員長 病後児関係で病院開設の問題なので、できれば病院事業会計で質問していただけると。福祉課と病院との話し合いで持たれるだろうけど、預ける場所の

設置が先であって、病院事業会計で新しい小児科ができるので作る予定はありますか
ぐらいの質問だと思うんですね。こちらから病院に作れって話にならないから。

佐藤委員 それともう1点なんですけれども、風疹対策なんですけれども、風疹対策、昨年から流行しているこの風疹なんですけれども、妊娠初期の女性がかかるとお腹の赤ちゃんに障害がある恐れがあるということで、男性の39歳から56歳の定期予防接種の機会がなかった方のために、2019年から国で無料接種すると新聞では書かれてあったんですけれども、本町ではどのような対応をされるのか、そこをお聞きいたします。

それと最後3点目なんですけれども、これは、資料の9ページの母子保健事業の中に、入るのではないかとという内容だと思うんですけれども、幼児虐待っていうことで、先日千葉県で10歳の女の子が父親から虐待を受けて死亡になったっていうそういう痛ましい事件が起きたんですけれども、幼児虐待防止っていうことで本町での対策はどのように考えているのか。行っていると思うんですけれども、そここのところを、3点お聞きしたいと思います。

健康子育てG主幹 1点目の病後児保育のことについてなんですけれども、こちらにつきましては、もし南幌町で始めるとしても町立病院の小児科と協力しながらの開始になるかと思しますので、こちらについては、病院との調整を図っていくつもりでございます。

健康子育てG主査 2点目の風疹の対策についてお答えします。今、国のほうからことしの2月ごろから風疹の対策について町のほうにいろんな情報がおりてきている状況です。先ほど議員が言われたとおり、昭和37年4月2日生まれから昭和54年4月1日生まれの風疹の抗体保有率が低い、この年齢層なんですけど、その男性に対して、2020年7月までに抗体保有率を85%に引き上げるということで、国のほうではここ3カ年を重点の取り組みとして行っていくっていうふうになっております。南幌町のほうにおきましても、4月下旬から5月の頭にその中でも39歳から45歳までの方に対してなんですけれども、抗体検査を受けていただくための受診券等をお送りしまして、医療機関ですとか、健診の際に受けていただくように勧奨を行っていく予定になっております。続きまして3点目の児童虐待についてです。南幌町におきましても、今全国的に児童虐待の件数が非常にふえているっていうふうに報道があると思うんですけれども、南幌町についても相談対応件数っていうのは年々増加しておりまして、関係機関で集まっているいろんなその子に対する支援を協議するっていうそういった場も非常に多く持っているところです。児童虐待の予防っていうところでご質問だったんですけれども、まずは学校ですとか幼稚園、小学校等さまざまな母子の健診ですとかそういったところでいろいろ気になるお子さんがいるっていう情報がありましたら、私たちのほうでどんなふうにその子に支援をしていけるかなっていうところとか、どんなふうにかかわって生活の様子とか聞けるかなとか、いろいろこう作戦といいますか方針を練りながら、それぞれお子さんや家族と対応していくっていうことが、まずその対策と言ったらあれですけどそういったようなことを多く持っている状況があります。あとは全体的には広報ですとか、あと公共施設の管内にポスターを掲示させていただいたりとかして、そういった児童虐待予防っていうことで

の普及啓発をさせていただいているところです。以上です。

佐藤委員 病後児保育のことはわかりました。ぜひ検討よろしく願いいたします。それで風疹のほうなんですけど、4月からされるっていうことだったんですけども、予算書のほうにはどのように計上されているのか教えてください。それと、乳幼児虐待っていうことで今御説明いただいて本当によくやられているっていう思いなんですけれども、ただ学校とか幼稚園とか保育園、また健診に連れてこられる方は、そういうところに連れてこられない人がやっぱり虐待をしている可能性が高いというデータもございます。それで、検診に来られない人は、把握されて健診に来られない人の数というのは把握されているんでしょうか。人数がわかれば何人ぐらいか教えてください。こない方への対応はどのようにされているのか。そのことも教えていただきたいと思います。

健康子育てG主幹 まず、風疹の予算についてなんですけれども、この風疹の対策について国で言われたのが2月になります。2月にテレビ会議のほうで全道一斉に周知がありました。その時点で予算がかなり厳しいという状況もありましたことから、補正でかけていこうという考えもありましたが、ちょっと難しいところもあったので、当初予算あるいは30年度の補正にも間に合わず、来年度の補正で6月補正で考えてございます。それで、まず初めにしなければいけないのはクーポン券を発送しなければいけないということで、こちらにつきましては、自前でクーポン券のほうを作成して発送を予定しています。ただ、それにつきましても4月末から5月にかけてということで、すぐに年度初めにはちょっと難しい状況にございます。これにつきましても、近隣の状況も確認した上でやっておりますが、4月当初からクーポン券の発送ができる市町村はほぼありませんで、こちらにつきましても、5月以降6月以降ということで聞いております。風疹につきましても、補助金のほうが出るということで聞いておりますが、そちらにつきましても、これ以降になるということで聞いておりますので、まずは6月補正に載せるつもりでございます。

健康子育てG主査 健診の未受診についてなんですけれども、南幌町のほうでは健診の未受診はありません。あと、もしその時、その日に来れなくても、次回の健診のときとかにもう一度勧奨させていただいたりしながら、全員受診していただくことが可能となっています。ただ、どうしても来れないとか、なかなか来れないという方も過去にはいまして、そういった方につきましては保健師のほうで電話連絡ですとか訪問をしてお子さんの状況を確認させていただいたり、保護者の方のお話を聞いたりということで、全員と私たちのほうは会うことができております。以上です。

志賀浦委員長 ほかにありませんか。

原田委員 これからのことなんですけど、これもまた病院会計でもお答えはよろしいです。要望です。4月から町立病院の小児科医が以前、竹内先生がやめてから小児科がなくなって、外部委託の健診の謝礼ですとか、計上した経緯もございます。そういった関係で、これから4月に着任される小児科の先生とその辺やっぱり子育てのまちというイメージの中で小児科っていう復活したわけですから、その辺病院と連携をとって対応をしっかりと、うちの町ではこういう健診もそうなんですが、いろんなその相談業務、それら新しい先生と十分詰めていっていただきたいと思います。コメントあれ

ばお聞かせ願いますけども、要望として一応、病院会計でもまた私のほうでお話しします。

志賀浦委員長 そのほかに、ないようですので質疑を終了してよろしいでしょうか。それでは質疑を終了いたします。職員の入れかえもありますし、2時20分まで休憩いたします。

志賀浦委員長 休憩を閉じ再開いたします。それでは審査順序5番目、介護保険特別会計、歳出歳入について審査いたします。説明をお願いいたします。

高齢者包括G主幹 それでは、議案第20号 平成31年度南幌町介護保険特別会計予算の説明をいたします。はじめに歳出の説明をいたします。15ページをお開きください。1款総務費1項、目一般管理費、本年度予算額192万円。一般管理費では、介護保険事務全般に要する費用を計上しています。減額の主な理由は、昨年度は制度改正に伴い介護保険業務システム改修を行ったことによるものです。

次に、2項1目賦課徴収費、本年度予算額47万3,000円、賦課徴収費では、保険料の賦課徴収に要する費用を計上しています。16ページにまいります。

3項1目認定調査等費、本年度予算額530万9,000円。認定調査等費では、臨時介護認定調査員賃金、主治医意見書診断手数料など、介護認定調査に要する費用を計上しています。増加の主な理由は、要介護認定の有効期間が2年間で期間満了の方が多いう年度となっているためです。

次に、2目認定審査会共同設置負担金、本年度予算額243万1,000円、認定審査会共同設置負担金では、栗山町、由仁町の3町で共同設置している審査会の負担金を計上しています。17ページ中段にまいります。

4項1目計画策定委員会費、本年度予算額3万1,000円、介護保険事業計画の進捗状況等について、点検・評価を行うため9名分の報酬・費用弁償を計上しています。次ページにまいります。

2款保険給付費1項1目居宅介護サービス給付費、本年度予算額1億6,999万9,000円、居宅介護サービス給付費では、要介護1から要介護5までの方の訪問介護など、居宅で利用できるサービスの給付費を計上しています。

2目特例居宅介護サービス給付費につきましては、科目設定としています。以下、この目から23ページの6項4目までの特例の名称がつく、目につきましては、全て償還払いの場合の本人申請に基づく給付でございます。それぞれ科目設定となりますので、内容の説明は省略させていただきます。

18ページに戻り、3目地域密着型介護サービス給付費、本年度予算額1億6,969万9,000円、地域密着型介護サービス給付費では、グループホームや認知症対応型デイサービス等による給付費を計上しています。

次に、5目施設介護サービス給付費、本年度予算額2億5,799万9,000円、施設介護サービス給付費では、食費、居住費を除き施設入所に係る給付費を計上しています。次ページにまいります。

7目居宅介護福祉用具購入費、本年度予算額120万円、居宅介護での福祉用具購入に係る給付費を計上しています。

8目居宅介護住宅改修費、本年度予算額300万円、居宅介護での住宅改修に係る

給付費を計上しています。

9目居宅介護サービス計画給付費、本年度予算額2,799万9,000円、居宅で介護サービスを利用する際のケアプランの作成料を計上しています。20ページにまいます。

2項1目介護予防サービス給付費、本年度予算額2,559万9,000円。介護予防サービス給付費では、要支援1と要支援2の方の通所リハビリテーションなど居宅で利用できるサービスの給付費を計上しています。

次に3目地域密着型介護予防サービス給付費、本年度予算額59万9,000円、グループホーム、認知症対応型デイサービス利用者等に係る給付費を計上しています。次に、5目介護予防福祉用具購入費、本年度予算額60万円、介護予防での福祉用具の購入に係る給付費を計上しています。

6目介護予防住宅改修費、本年度予算額200万円、介護予防住宅改修に係る給付費を計上しています。次ページにまいます。

7目介護予防サービス計画給付費、本年度予算額449万9,000円、居宅で介護予防サービスを利用する際の、ケアプランの作成料等を計上しています。

続きまして、3項1目審査支払手数料、本年度予算額56万7,000円、介護サービス、並びに介護予防サービス等の審査支払手数料を計上しています。22ページにまいます。

4項1目高額介護サービス費、本年度予算額1,920万3,000円、2目高額介護予防サービス費、本年度予算額2万円、1目、2目ともサービス利用者の負担限度額を超えた部分について支給する給付費を計上しています。

続きまして、5項1目高額医療合算介護サービス費、本年度予算額382万1,000円。2目高額医療合算介護予防サービス費、本年度予算額1,000円、1目、2目とも、1年間に支払った介護と医療の自己負担額の合計額が限度額を超えた時に、申請により支給する給付費を計上しています。次ページにまいます。

6項1目特定入所者介護サービス費、本年度予算額3,099万9,000円、3目特定入所者介護予防サービス費、本年度予算額1万9,000円、1目、3目とも、食費、居住費の自己負担に伴う低所得者に係る給付費として計上しています。24ページにまいます。

3款財政安定化基金拠出金1項1目財政安定化基金拠出金、本年度予算額1,000円、北海道の財政安定化基金に拠出するものでございますが、各保険者に財源不足が生じ、基金により補填する財源を確保する必要がある場合を想定し科目設定としています。

4款地域支援事業費1項1目介護予防・生活支援サービス事業費、本年度予算額856万5,000円。介護予防・生活支援サービス事業費では、要支援1・2の予防給付の訪問介護と通所介護や民主体のサービスなどに係る経費を計上しています。

2目介護予防ケアマネジメント事業費本年度予算額60万4,000円。介護予防ケアマネジメント事業では、予防給付における個々の計画作成に係る経費を計上しています。次ページにまいます。

3目一般介護予防事業費、本年度予算額564万1,000円一般介護予防事業で

は、快足シャキッと倶楽部、水中運動教室、健康マージャン、サロン事業など健康な高齢者が取り組める介護予防事業に係る経費を計上しています。26ページ中段にまいります。

2項1目包括的支援事業、本年度予算額1万円。包括的支援事業では、総合相談事業並びに権利擁護事業等に係る介護支援専門員などの資質向上に要する研修会負担金を計上しています。

2目在宅医療・介護連携推進事業費、本年度予算額6万4,000円。在宅医療・介護連携推進事業費では、在宅医療と介護を一体的に提供するため、医療関係者と介護事業所との連携を強化するために研修会開催の経費を計上しています。次ページにまいります。

3目生活支援体制整備事業費、本年度予算額332万6,000円。生活支援体制整備事業費では、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化や高齢者の社会参加の推進を図るための、生活支援コーディネーター配置に要する経費を計上しています。

4目認知症総合支援事業費、本年度予算額30万8,000円。認知症総合支援事業では、認知症の方や家族に早期に関わる認知症初期集中支援チームを設置し、早期診断・早期対応に向けた支援をするために、精神科医師の謝礼や町民の理解を得るために「認知症地域フォーラム」を開催する経費を計上しています。

5目地域ケア会議推進事業費、本年度予算額8万5,000円。地域ケア会議推進事業では、地域包括ケアシステムを推進するための会議に要する経費を計上しています。28ページにまいります。

6目任意事業費、本年度予算額749万6,000円。任意事業では、介護者のつどい、配食サービス、成年後見制度利用支援事業、シルバーハウジング生活援助員配置事業などのほか、GPS機器の運用に係る経費を計上しています。次ページにまいります。

5款基金積立金1項1目介護給付費等準備基金積立金、本年度予算額3,000円。基金及び利子を積み立てるものです。

次に、6款諸支出金1項1目第1号被保険者保険料還付金、本年度予算額7万円、ここでは、被保険者が所得更生を行った場合に過年度分の保険料の還付が発生するため、実績を考慮し計上しています。

2目償還金、本年度予算額1,000円、科目設定でございます。30ページにまいります。

7款予備費1項1目予備費、本年度予算額100万円、前年同額で計上しています。

続きまして、給与費明細書の説明をいたします。31ページをお開きください。1特別職でございます。本年度、その他特別職24名で報酬、共済費など合計487万2,000円を計上しています。

続きまして歳入の説明をいたします。9ページをお開きください。1款介護保険料1項1目第1号被保険者保険料、本年度予算額1億5,498万4,000円。1節現年度分では、第1号被保険者数2,516人、収納率99.00%で計上しています。2節滞納繰越分本年度予算額20万円実績を考慮し計上しています。

続きまして、2款国庫支出金1項1目介護給付費負担金、本年度予算額1億2,8

46万5,000円。施設等給付費の15%、居宅給付費の20%を計上しています。なお、2節過年度分につきましては、11ページの道支出金まで科目設定としていますので、説明は省略させていただきます。

次に、2項1目調整交付金、本年度予算額4,494万3,000円施設等給付費及び居宅給付費の6.16%分、地域支援事業費（総合事業分）の5%分を計上しています。

2目地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業本年度予算額295万1,000円介護予防・日常生活支援総合事業費の20%を計上しています。10ページにまいります。

3目地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援、本年度予算額432万3,000円包括的支援事業・任意事業費の38.5%を計上しています。

4目事業費補助金、本年度予算額1,000円、科目設定でございます。

5目保険者機能強化推進交付金、本年度予算額90万円。前年度の実績を基に計上しています。

続きまして、3款支払基金交付金1項1目介護給付費交付金、本年度予算額1億9,381万2,000円、2目地域支援事業交付金、本年度予算額398万4,000円、1目の介護給付費交付金は、施設等給付費及び居宅給付費の27%を交付金として計上しています。財源は40歳から64歳までの第2号被保険者で全保険者、本町では国保会計からの介護納付金が増付する保険料となっています。

2目の地域支援事業交付金は、介護予防・日常生活支援総合事業費の27%、を交付金として計上しています。財源は同じく第2号被保険者の保険料でございます。次ページにまいります。

4款道支出金1項1目介護給付費負担金、本年度予算額1億482万4,000円、施設等給付費の17.5%、居宅給付費の12.5%の道負担分を計上しています。

続きまして、2項1目地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業本年度予算額184万5,000円介護予防・日常生活支援総合事業費の12.5%を計上しています。

2目地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業本年度予算額216万2,000円包括的支援事業・任意事業費の19.25%を計上しています。12ページにまいります。

5款財産収入1項1目利子及び配当金、本年度予算額1,000円、介護給付費等準備基金積立金の利子を計上しています。

続きまして、6款繰入金1項1目介護給付費繰入金、本年度予算額8,972万4,000円施設等給付費並びに居宅給付費の12.5%、の町負担分を計上しています。

2目地域支援事業繰入金、介護予防・日常生活支援総合事業本年度予算額184万4,000円介護予防・日常生活支援総合事業費の12.5%を計上しています。

3目地域支援事業繰入金、介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援本年度予算額216万1,000円包括的支援事業・任意事業費の19.25%を計上しています。

4目低所得者保険料軽減繰入金本年度予算額148万1,000円、別枠公費による繰入金で、保険料第1段階に対する5%軽減分でございます。

5目その他一般会計繰入金、本年度予算額1,015万9,000円、歳出の1款で説明しました総務費のうち総務管理費、徴収費、介護認定審査会費、計画策定委員会費の事務費を一般会計負担として計上しています。次ページにまいります。

2項1目介護給付費等準備基金繰入金、本年度予算額453万7,000円でございます。続きまして、7款繰越金1項1目繰越金、本年度予算額200万円、30年度繰越金を見込計上しています。

続きまして、8款諸収入1項1目第1号被保険者延滞金、次の2項1目第三者納付金及び2目返納金につきましては科目設定でございます。14ページにまいります。3目雑入、本年度予算額6万6,000円、1節雑入では、地域支援事業の利用者負担金などを計上しています。以上歳入歳出、本年度予算額7億5517万円、前年対比で4,228万3,000円の増でございます。以上で、議案第20号 平成31年度南幌町介護保険特別会計予算の説明を終わります。

志賀浦委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ないようですので質疑を終了してよろしいですか。(はいの声)

それでは質疑を終了いたします。

それでは、審査順序6番目、国民健康保険特別会計を審査いたします。歳入歳出を審査いたします。それでは説明お願いいたします。

住民課長 議案第16号 平成31年度南幌町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算の説明をします。最初に歳出の説明をします。15ページをお開き願います。

1款1項1目一般管理費、本年度予算695万円、一般管理費では、国保業務のシステム改修をはじめ国保事務全般に係る費用を計上しています。次ページにまいります。

2目連合会負担金、本年度予算額102万8,000円、北海道国保連合会への負担金を計上しています。

次に2項1目賦課徴収費、本年度予算額62万3,000円、賦課徴収費では、国保税の納付書等の作成、口座振替手数料などの費用を計上しています。

次に3項1目運営協議会費本年度予算18万5,000円、運営協議会費では、国保運営協議会委員の報酬、費用弁償などの費用を計上しています。次ページにまいります。

4項1目医療費適正化対策事業費、本年度予算額199万3,000円。医療費適正化対策事業費では、レセプトの点検、ジェネリック医薬品の促進などに係る費用を計上しています。次ページにまいります。

5項1目収納率向上対策事業費、本年度予算額143万3,000円。収納率向上対策事業費では、職員の訪問徴収に係る時間外勤務手当や滞納データ整理に係る臨時職員の雇用などの費用を計上しています。

続きまして、2款1項1目療養諸費、本年度予算額5億5,993万5,000円。療養諸費では、一般被保険者療養給付費負担金5億5,000万円。退職被保険者等療養給付費負担金360万円。入院、入院外、歯科、調剤等、それぞれ実績に基づき

必要額を計上しています。また、次ページの一般被保険者療養費負担金460万円、及び退職被保険者等療養費負担金12万円につきましては、補装具の作成、鍼灸、柔道整復施術等、それぞれ実績に基づき必要額を計上しています。

続きまして、2目高額療養費、本年度予算額9,680万円。高額療養費では、一般被保険者高額療養費負担金9,600万円、退職被保険者等高額療養費負担金50万円、一般被保険者高額介護合算療養費20万円、退職被保険者等高額介護合算療養費10万円、それぞれ実績に基づき必要額を計上しています。なお、平成30年度からの国保広域化により、北海道より保険給付費等交付金として交付され、町が療養給付費負担金として国保連合会へ支払うこととなっています。

次に、3目出産育児諸費、本年度予算額378万3,000円、出産育児一時金として、1件当たり42万円、出産予定件数9件として計上しています。

次に、4目移送費、本年度予算額18万円。移送費として一般4件、退職2件を見込み計上しています。次ページにまいります。

5目葬祭諸費、本年度予算36万円。葬祭費では1件当たり3万円、12件で計上しています。

続きまして、3款の国民健康保険事業費納付金につきましては、北海道により決定された通知額をそれぞれ計上するものです。

1項1目医療給付費分、本年度予算額1億9,452万5,000円、医療給付費分納付金として、一般被保険者、退職被保険者等分をそれぞれ計上しています。

2目後期高齢者支援金等分、本年度予算額5,636万1,000円、後期高齢者支援金等分納付金として、一般被保険者、退職被保険者分をそれぞれ計上しています。

3目介護納付金分、本年度予算額2,188万8,000円、介護納付金分を計上しています。次ページにまいります。

4款1項1目共同事業拠出金及び次の5款1項1目財政安定化基金拠出金につきましては科目設定でございます。続きまして、下段から次ページにかけての説明となります。

6款1項1目特定健康診査等事業費、本年度予算額1,115万3,000。特定健康診査等事業費では、各医療保険者に義務付けされている特定健康診査及び特定保健指導等の費用を計上しています。特定健診受診率向上対策として、臨時保健師賃金、健診ポイント制度、主治医意見書作成手数料などの費用を計上しています。次ページにまいります。

2項1目保健衛生普及費、本年度予算383万6,000円。保健衛生普及費では、被保険者の健康づくりのため、高齢者インフルエンザ・高齢者肺炎球菌予防接種助成、人間ドック健診事業等への助成、医療費通知に係る費用を計上しています。

続きまして、7款1項1目基金積立金、本年度予算1万8,000円。国民健康保険事業特別会計基金利子分を計上しています。次ページにまいります。

8款1項1目財政安定化基金償還金につきましては、科目設定でございます。

続きまして、9款1項1目一般被保険者保険税等還付金、本年度予算50万円。次ページ2目退職被保険者等保険税等還付金、本年度予算額5万円。1目、2目とも保険税の過年度還付金として計上しています。

3目保険給付費等交付金償還金から7目その他償還金につきましては、それぞれ科目設定でございます。次ページにまいります。

2項1目直診施設勘定繰出金、本年度予算額324万円。直診施設勘定繰出金では、病院事業会計繰出金として、道保険給付費等交付金のうち、直診施設整備に対する特別調整交付金分を町立病院へ繰り出すもので、本年度は、画像読取装置の更新に係る補助金相当を計上しています。

次に、10款1項1目予備費、本年度予算150万円、前年度同額で計上しています。以上で歳出の説明を終わります。

続きまして、給与費明細書の説明をいたします。27ページをごらんください。1特別職でございます。本年度、その他特別職10名で報酬、共済費合計74万9,000円を計上しています。国保運営委協議会委員9名と管理栄養士分1名でございます。次ページにまいります。2一般職でございます。住民課及び税務課5名分の時間外勤務手当30万9,000円を計上しています。住民課で1名分の減となっています。

続きまして、歳入の説明をします。9ページをご覧ください。1款1項1目一般被保険者国民健康保険税、本年度予算額2億1,642万4,000円。1節から3節につきましては、現年課税分として、いずれも必要額を見込み収納率95%で計上しています。4節から6節につきましては、滞納繰越分として、いずれも実績を考慮し、計上しています。

次に、2目退職被保険者等国民健康保険税、本年度予算額19万2,000円。1節から3節につきましては、現年課税分として、いずれも必要額を見込み収納率97%で計上しています。4節から6節につきましては、滞納繰越分として、いずれも実績を考慮し、計上しています。次ページにまいります。

2款1項1目手数料、本年度予算1,000円。科目設定でございます。

続きまして、3款1項1目災害臨時特例補助金、本年度予算額1,000円。科目設定でございます。

次に、2目国保業務システム改修補助金、本年度予算額386万2,000円。被保険者資格管理等のシステム改修に係る国庫補助金を計上しています。

続きまして、4款1項1目保険給付費等交付金、本年度予算額6億7,219万9,000円。1節保険給付費等交付金（普通交付金）6億5,482万円。本町の保険給付の実績に基づき北海道から交付され、本町から国保連合会に対し療養給付費負担金として支払われるものです。2節保険給付費等交付金（特別交付金）1,737万9,000円。保険者努力支援分として、特定健診・保健指導の実施などの取組の指標に対する額、472万1,000円。特別調整交付金分（市町村向け）として、直診施設整備に係る費用など、378万円。道繰入金（第2号分）では、積極的な医療費適正化や収納率向上の取組に対する、いわゆるインセンティブ分として、644万6,000円。特定健康診査等負担金として、243万2,000円をそれぞれ計上しています。次ページにまいります。

2項1目財政安定化基金交付金本年度予算1,000円。科目設定でございます。

続きまして、5款1項1目利子及び配当金、本年度予算1万8,000円。国民健

康保険事業特別会計基金の利子分を計上しています。

続きまして、6款1項1目一般会計繰入金、本年度6,761万1,000円。1節一般会計繰入金国民健康保険基盤安定繰入金は、一般会計が負担すべき繰り入れのルールに基づき計上しています。国民健康保険基盤安定繰入金5,353万5,000円の内訳として、保険税軽減分として、応益分の軽減相当額を公費で財政支援するもので、財源は道4分の3、町4分の1で、3,350万4,000円。また、保険者支援分として、保険税軽減（応益分の7割、5割、2割）の対象となる低所得者数に応じて、公費で財政支援するもので、財源は国2分の1、道4分の1、町4分の1で、2,003万1,000円。いずれも、補助金は一般会計で受け、町負担分を加えて、本特別会計に繰り入れるものです。次の、国民健康保険財政安定化支援事業繰入金は、市町村国保の財政安定化のため一般会計から国保会計へ繰り入れるもので、地方交付税で措置され942万8,000円を計上しています。次の、国民健康保険出産育児一時金等繰入金は歳出の出産育児一時金の3分の2を計上しています。次ページにまいります。

2項1目国民健康保険事業特別会計基金繰入金、本年度予算がい466万2,000円。保険給付の安定化を図るため計上しています。続きまして、7款1項1目繰越金、本年度予算100万円、平成30年度からの繰越金でございますが、国保広域化により、歳出における大きな不用額が見込まれないことから、対前年度比900万円減として予算計上しています。

続きまして、8款1項1目一般被保険者延滞金から、次ページ、2項7目特定健康診査等負担金までは、科目設定としています。

次の、8目雑入、本年度予算36万9,000円、特定健診に係る一部負担金などを計上しています。

以上、歳入歳出それぞれ本年度予算額9億6,634万9,000円、前年度対比で5,567万9,000円減の予算となっています。以上で、議案第16号 平成31年度南幌町国民健康保険特別会計予算の説明を終わります。

志賀浦委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

本間委員 18ページの保険給付費で今年度5,546万5,000円、大幅な減額となって全体予算の中で国保だけがちょっと減額してるって内容なんですけれども、実績に基づいてという説明があったんですけども、大きな理由っていうのが何かあるのかどうなのか。その全体でやっぱり国保会計が少なくなって協会けんぽとかあっちのほうに行ってる人が多いのか、それとも絶対の中身が健康志向で減ってるのかって大きな理由をちょっと教えていただきたいのですが。

国保医療G主査 平成30年度からの国保広域化に伴いましてこの療養諸費につきましては、過去の実績等、全道市町村にいる被保険者数等全て考慮した上で、北海道のほうで計算している形になります。それぞれの保険者に対しまして、平成31年度療養費これだけ見てください、その分の保険給付費を交付しますという流れになっているものですから、一概に南幌町が極端に下がったとかっていう形ではございません。ただ一つ言えるのが、被保険者につきましては、年々50人、単位ぐらいいで減ってきておりますので、その分の影響は大きいかと思います。以上です。

志賀浦委員長 ほかにありませんか。ないようですので質疑を終了してよろしいですか。(はいの声)

それでは質疑を終了いたします。

審査順序7番目、後期高齢者医療特別会計を審査いたします。歳入歳出について審査いたします。それでは、説明をお願いいたします。

住民課長 それでは、議案第21号 平成31年度南幌町後期高齢者医療特別会計予算の説明をします。最初に歳出の説明をします。9ページをごらんください。1款1項1目一般管理費、本年度予算額128万4,000円、一般管理費では、一般事務に関する費用を計上しており、前年度においてシステム改修費を計上していたことから、対前年度比110万7,000円の減となっています。

次に、2項1目徴収費、本年度予算額35万円、徴収費では、保険料徴収に要する費用を計上しています。次ページにまいります。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金、本年度予算額1億449万4,000円。後期高齢者医療広域連合納付金では、広域連合の構成員である市町村が納付する負担金を計上しています。事務費負担金の内訳は、均等割が109万7,000円、75歳以上の高齢者人口割が126万5,000円、市町村の人口割が141万1,000円となっています。次の、保険料等負担金につきましては、本町が徴収する保険料と延滞金を広域連合へ納付するものでございます。次の、保険基盤安定負担金につきましては、低所得者の保険料軽減分を広域連合に納付するものでございます。財源につきましては、北海道が4分の3、本町が4分の1をそれぞれ負担し、いずれも一般会計で措置をしています。

続きまして、3款1項1目保険料還付金、本年度予算額12万円。実績を考慮し計上しています。

続きまして、4款1項1目予備費、本年度予算額10万円。前年同額を予算計上しています。次に歳入の説明をします。7ページをごらんください。

1款1項1目後期高齢者医療保険料、本年度予算額7,110万6,000円。1節現年度分7,110万6,000円、2節滞納繰越分3万円でございます。後期高齢者医療保険料は、広域連合が算定したもので、予定収納率は100%で予算計上しています。なお、保険料率につきましては、平成30年度、31年度は同一でございます。

続きまして、2款1項1目督促手数料につきましては、科目設定です。

続きまして、3款1項1目事務費繰入金、本年度予算額550万7,000円。事務費繰入金のうち町業務分につきましては、歳出で説明しました、総務費と予備費の合計額を計上しています。広域連合共通経費分につきましては、歳出の広域連合納付金と同額で予算計上しています。

2目保険基盤安定繰入金、本年度予算額2,961万3,000円。歳出の広域連合納付金のうち保険基盤安定負担金と同額で計上しています。保険料軽減額を町が4分の1、道が4分の3の割合で負担するものでございます。道の4分の3の負担額は一般会計の歳入で受け、町の4分の1の負担額と合わせ、本特別会計に繰り入れし、歳出で一括、広域連合に納付するものでございます。次ページにまいります。

4款1項1目繰越金、本年度予算額1,000円でございます。

続きまして、5款1項1目延滞金、科目設定でございます。

次に、2項1目雑入、本年度予算額11万9,000円。実績を勘案して計上しています。以上、歳入歳出それぞれ本年度予算額1億634万8,000円、前年度比で625万円増の予算となっています。以上で、議案第21号 平成31年度南幌町後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わります。

志賀浦委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。ないようですので質疑を終了してよろしいですか。(はいの声)

それでは質疑を終了いたします。

本日予定しておりました審査項目が終了いたしました。来週11日午前9時30分まで延会といたします。

お疲れさまでした。

(午後3時00分)

予算審査特別委員会記録

(2日目 H31.3.11 9:30 ~15:38)

志賀浦委員長 8日より延会となっております予算審査特別委員会をただいまから再開いたします。本日の出席人員は10名全員であります。直ちに会議を開会いたします。

審査順序8番目、5款農林水産業費について審査を行います。それでは説明よろしくお願いいたします。

農業委員会事務局長 予算書85ページをごらんください。5款1項1目農業委員会費、本年度予算812万8,000円。農業委員会運営経費として、592万9,000円。次ページ、事務局経費として219万9,000円を計上しています。新規に委託料として、農地台帳システムの航空写真データ更新、26万9,000円。道営農地整備事業により、清幌地区の換地処分が行われることによる、地番図等の換地データ更新57万2,000円。農地情報公開システム更新88万円を計上しています。以上です。

産業振興課長 続いて86ページ農業振興費を御説明いたします。予算資料は、10ページから12ページになりますので、あわせてごらんください。2目農業振興費、本年度予算額5億6,705万8,000円。農業振興経費では、総合農政推進協議会開催経費、有害鳥獣捕獲等に係る経費、農産加工施設管理事業経費、農業気象情報システム管理事業負担金、経営体育成基盤整備事業実施地区に対する耕地利用高度化推進事業経費及び農業経営高度化促進事業負担金、南幌町農業再生協議会補助金、環境保全型農業直接支援対策事業補助金のほか、農業関係団体等への負担金や補助金など、総額3億5,292万8,000円計上しています。増額の主なものは、耕地利用高度化推進事業三重地区と鶴城一期地区の貸出用レーザーレベラー3台の購入経費、農業経営高度化促進事業における清幌地区ほか5地区の農家負担軽減対策等負担金によるものです。88ページをごらんください。

農業制度資金利子補給事業では、平成24年度までに認定農業者等が借入れを行った農業経営基盤強化資金の利子補給補助金、374万5,000円を計上しています。

次に、農業振興補助金交付事業では、南幌町農協が取り組む農業振興事業に対し、前年度同額の400万円を計上していますが、本年度は水田面積の維持・確保と、良品質米の安定生産に向けて、作付面積の増加分や整地費用などに対し補助金を交付します。

次に、多面的機能支払事業では、農業農村が有する多面的機能の維持・発揮を目的に、分水区ごとに組織されている3つの活動組織への支援交付金と推進事務費、1億9,730万7,000円を計上しています。なお、財源措置として、歳入予算の道補助金で4分の3の額、1億4,801万6,000円計上しています。89ページをごらんください。

担い手育成対策事業では、農業体験婚活事業負担金や4Hクラブ活動補助金のほか、

新規就農支援として国制度の農業次世代人材投資事業補助金、町独自のふるさと就農促進給付金、新規就農支援研修等助成金など、総額300万5,000円計上しています。

次に、下段の都市との交流と販路拡大事業では、グリーンツーリズム事業や日ハム主催ゲームでの農産物提供経費、27万7,000円計上しています。90ページをごらんください。

地産地消活動推進事業では、朝市・花市への活動支援や、年2回のキャベツキムチ町民還元事業経費、58万6,000円計上しています。次に、食育活動推進事業では、親子農業体験塾やバケツ稲づくり学習、中学生までの子育て世帯を対象に減農薬米「なんぼろピュアライスきたくりん」を支給する子育て支援米支給事業経費のほか、本年度は従前の食育推進事業を統合再編のもと、北海道市町村振興協会の助成金を財源に、食育パンフレット作成や都市住民との農業体験交流事業など経費、521万円計上しています。増額の主なものは、統合再編して実施する食育推進事業によるものです。続きまして、91ページをごらんください。

3目農地費、本年度予算額9,603万2,000円。土地改良事業経費では、道営経営体育成基盤整備事業清幌地区ほか4地区の換地業務経費、国営道央地区及び中樹林地区の町負担金、国営造成施設管理体制促進事業補助金など、総額8,666万5,000円計上しています。増額の主なものは、国営かんがい排水道央用水三期地区の完了に伴い町負担金を全額繰上償還するためです。92ページをごらんください。

夕張太ふれあい農園管理経費では、上下水道料金等の経費、6万1,000円計上しています。

次の、農業集落排水事業特別会計繰出金は、特別会計予算で説明いたします。続きまして、97ページをごらんください。

2項1目林業振興費本年度予算額67万円。林業振興経費では、防風林監視人に対する報酬、野ねずみ駆除薬剤散布業務経費、町有林の倒木等処理経費など、67万円計上しています。以上で農林水産業費の説明を終わります。

志賀浦委員長 説明が終わりましたので質疑を行います。

西股委員 予算資料の11ページ上段の農業振興補助金交付事業の関係なんですが、ことし水稻の面積を増加させようということ、このような形のものをつくったということですが、それによって見通しとしてどのような経過になるのかというのを教えていただきたいのと、米のタンパク値の解析の関係というのは昔みたいに衛星写真のやつの富士通からのデータをやるようなやつなのかをちょっと確認させてください。

それともう一つ12ページ、食育活動推進事業で、子育て支援米の支給、これがきたくりんに変わったということですが、なぜ特Aのななつぼしをやめてこのきたくりんに変えたのか。食味ランク特Aのものを供給したほうがイメージ的にもいいんじゃないかというふうに思うのですが、この辺の関係についてよろしく願いいたします。

農政G主幹 まず、農業振興補助金の関係ですけれども、昨年度と同様に農協と打ち合わせを持ちながら、どういった方向でこの交付金のほうを活用していただくかということを協議させていただいております。それで昨年も2回協議をしまして、その

中で町の方針としてはやはり基幹作物である水稻を面積を維持したいと、これは町長の強い想いでもありますのでそういう方向で使っていただきたいということ。それから農協においては中期3カ年計画を策定するということですので、その内容に沿ったものにしたいということで協議を持っております。その中で農協としては、やはり町と同じように水稻の面積を維持したいということを伺っております。その内容としては、やはり最近ここ5年ほどですか、小麦の病気が出ておりますけれども、昨年についてはそれほど被害は大きくはなかったんですけれども、これが特効薬のようなものもまだなくて、それからその生態もなかなかわかっていないということ。ただ、連作をすることのリスクが非常に高いということですので連作を回避するというところで1作水稻を入れることによって、この病気の発生を抑えたいと。連作体系の確立をしたいということを話しておられました。具体的な面積については、なかなかこう年々微減をしていっているということで極端にふえるというのは難しいかと思われますが、一応中期3カ年計画の中で平成28年度における面積2,200ヘクタール、これに何とか近づけていきたいと、ちなみに昨年は2,110ヘクタール程度と伺っております。町のほうもこの水稻については何とか維持をしていきたいということで2,200ヘクタールというのを目標に農協と町とで維持に取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから、タンパクの部分は営農支援サービスということで、システムということであればという、画像解析システムを農協のほうで導入をしているということで、これを活用した小麦の穂水分？であったり、米のたんぱく質等の解析をしていきたいということです。

それから子育て支援米については一昨年来きたくりんが余り味のほうがよろしくないというようなお話があったり、ななつぼしのほうがおいしいのにとというお話を伺ったことはあります。ただ、たまたま一昨年のきたくりんの成分の状況で味覚的に感じる人はななつぼしよりも劣るというふうに感じる人がおられたかと思うんですけれども、一応、農政担当のほうに味の部分で直接、住民の方からまずいというようなお話はまず聞いていないところです。私どももきたくりんを食べたんですけれども、そこまで味が劣るとは感じませんでした。このきたくりんをなぜ配布するかということなんですけれども、これについてはこれも町長の強い意向がありまして、食育推進計画を町のほうで策定をしておりますけれども、やはり食育というものを子供たちにきちっと伝えたいということで安全・安心な作物を食べてもらって、健康をつくっていただくというようなことを考えております。それで、きたくりんというのは農薬の回数を減らした中での栽培ができるという作物なものですから、食育というものに沿った形の中で健康増進に役立てていただきたいということもあって、この安全・安心という部分のきたくりんを支給するということをしております。以上です。

西股委員 先ほど面積増加の関係だったんですが、これの面積を増加した分に対する助成というのはどのくらいの金額を見ているのかというのを1点。たんぱくについてわかりました。それと子育て支援米の関係だったんですが、町長の熱い思いだということなんです、そもそものスタートがこれは十数年前だと思うんですが、南幌の小学生が書いた絵のパッケージをつくったななつぼし、イエスクリーンななつぼし、

それを供給するということで始めたわけなんです、これ小学生がつくったパッケージだったということで、町としても宣伝にいいということでどんどん今まで使ったということなんです、やはり思いという部分ではそちらのほうのパッケージ、今ちょっと中央食糧でつくってる部分というのがマイナスになってるかと思うんですが、実際からいくとやはりあの米のほうがいいのかな。イメージ的にはというのは私の考えです。

それと先ほどイエスクリーンのことを言われたんですが、農薬の成分回数、これきたくりんとななつぼしではどのくらい違うんですか。以上です。

農政G主幹 まずその水稻の増加した部分に対する助成の部分ですけれども、これにつきましては、水稻作付面積が増加した面積に対して10アール当たり1万5,000円ということで聞いております。それからななつぼしのパッケージ、これにつきましては私もあのパッケージは非常に親しみやすくとてもいいかなと思ってます。ただどうしてもですね、事情といいますか、あれを使えないとか、きたくりんであれを使えないということがありまして、現状さっぱりとしたパッケージになってるんですけれども、これについてはいろんな農協さんのほうの事情もあるものですから、その辺なんとかああいったこともできるような形を模索しながら、ちょっと農協さんとも協議をしていきたいと思います。農薬の回数については、確か1回減、ななつぼしときたくりんは1回ですか。2回かな。データの的には、1回外して1回減らすことができるというふうに伺っております。以上です。

志賀浦委員長 ほかにありませんか。

内田委員 農林水産業費、深刻な人手不足っていうか、野菜づくりで本当に働き手がいなくて、農家の方から問い合わせがありました。他町村ではもう外国人研修生、労働者っていうんですか、そういう方を取り入れているところもあるけれども、南幌町ではどうなのかっていうことを1点。どのような話し合い、どこまでしているのかしていないのかっていうことをお聞きしたいと思います。

農政G主幹 農家の方の人手不足っていう部分、特にキャベツとかの野菜の収穫期における人手不足というのは非常に深刻な問題だと思います。ましてキャベツは本町においてすごく重要な作物ですので、これを何とか維持していきたい、マスコットキャラクターもキャベツを用いたキャベツくんということですので、何とか維持していきたいところなんです、なかなかやはりパートさんが確保できないということで、これはうちだけでなくよその町でも非常に大きな問題で、人数を、よその町と取り合うっていうような形の状況になってきているかと思います。委員がおっしゃるとおり外国人の部分、これから考えていかなければならないかと思うんですけれども、なかなか今すぐに外国人の方を受け入れて作業に当たってもらうっていうのは、非常にその体制を整えるのに時間を割かなければならないと思います。すぐにそれを受け入れるというのはちょっと今の段階ではまだ、ちょっと拙速なのかなと思います。その前段としてはですね、まず、今最近はやりのAIですか、CITっていうのが、農業に機械、自動操舵もそうですけど、そういったものを導入して広範囲の圃場を維持する、収穫であったり防除であったりそういう機械に頼るということを今、国のほうでも実証事業ということを立ち上げてやっておりますので、町のほうとしてはまずR

TKも整備しておりますので、そっちのほうに力を入れて、生産者の方にも導入していってもらってというようなことを考えております。そのパートさんの確保とかそういった部分については外国人を充てるっていうのはもうその次の段階なのかなということで、いろいろと体制整備等について道ですとか、よその町ですとかっていうところと情報共有をしながら考えていきたいと思いますが、現時点ではすぐに外国人の方に来ていただくというようなことは考えておりません。以上です。

内田委員 いずれっていうか向き合わなければならない非常に大切なことだろうと思いますのでぜひこれから協議をしていただきたいと思います。そのあとに出てくるこの食育活動に対しても、そういう近代的農業で子供たちにするのか、またそういう人の手をかけた気持ちを込めた、そういう野菜を、やはり地元で絶やすことなく、提供するのか、しようとするのか、その辺をよくこれから協議していただきたいと思います。

志賀浦委員長 ほかに。

熊木委員 2点伺います。資料の11ページの担い手育成対策事業の新規のところで、南幌町農業次世代人材投資事業補助金、これはどのような形なのか、ちょっと内容の説明をお願いいたします。

それからもう1点は、資料の12ページの食育活動推進事業、これも新規のところで食育パンフレット作成とか4項目あるんですけれども、この事業の説明をお願いいたします。

農政G主幹 まず、資料11ページに掲載しております農業次世代人材投資事業についてですけれども、これにつきましては国の事業ということで、課長のほうからも説明があったんですけれども、以前は青年就農給付金事業ということで実施していた事業です。これが名前が変わりまして、多少中身も変わってるんですが、基本的な内容は準備型と経営開始型とありまして、いずれも年間150万円を支給すると、準備型については2年間、それから経営開始型については5年間支給するという事業でして、今年度におきまして1名の方が準備型を受給するということです。これを申請をしているところであります。ですので、過去にも青年就農給付金と呼ばれていた時代に、町のほうでこの事業を活用した時期もありましたので、基本的にはこれと同じものと考えていただいてよろしいかと思います。

続きまして、食育活動推進事業の新規事業の関係ですけれども、この食育活動推進事業につきましては、一部、都市との交流事業との事業再編等もありまして実施をするものであります。それで、これの再編をするに至った経緯としましては、昨年まちづくり課と共同で実施しました南幌体験ツアーがありました。これにつきましては、農政のほうもこれを手伝って収穫体験ですとか、その収穫をしたものを食べていただいてということで非常にいい感触を農政としては得ました。それで、ここから出てくる都市住民との農業体験交流というのがそれに当たるんですけれども、今年度まず農政で今年度は農政単独になりますけれども、この事業を実施していきたいというふうにもう考えたところです。その中でただ実施するのではなくて、南幌町には食育推進計画を策定したものがおりますので、これが非常に小さいお子さんから高齢の方まで読みやすい内容になっておりますので、何とかこれを実践して食育というものを実践し

て、食育というものを浸透図っていきたいというふうに予算編成前からちょっと考えておきまして、そうするに当たって、ほかの事業にもこの食育というものを加えることによって事業効果を高めていきたいということで、食育パンフレットについてはこの食育推進計画を簡易的なもの、もっとわかりやすくしたもの。なおかつレシピ等載せた実践できるものをつくりたいと考えております。それで、下のほうにある小中学生を対象とした食育実践ということがあるんですけども、これについては、保健福祉課それから農政それから教育委員会の3課で検討しております、今のところ想定しているのが小中学生を対象とした夏季休暇中のキャンプ事業、三重湖で実施しているんですけども、その中で、この食育パンフレットを使って栄養士さんからの指導もいただいた中で、自分たちで収穫をしたものを調理をして食べていただくと。ただ食べるのではなくて栄養とか成分だとかっていうものを考えながら、食べてもらいたいということで考えております。農を知り食を育むなんぼろPRということも書いてあるんですけども、これについては一部まち課との協働の部分で札幌等で行う若い奥さんを対象としたお母さん方を対象とした事業に使うポスターだとかっていうものを、移住とかそういったものとリンクしながら、食育のほうも絡めて実践を図っていきたいということの新規事業4つということで、食育推進計画に基づいて、食育を実践して町民の方はもちろんこれに参加していただく。町外の方についても、食育のほうを浸透させていきたいというようなことから、こういった新規事業を立ち上げたところです。以上です。

熊木委員 最初に質問した、次世代人材投資事業、先ほど1名の方がということで、それは産業振興課とか担当のところが、いろいろ相談を受けながらやっているということなんでしょうか。それを1点ちょっと確認です。

それから今、食育のところで説明していただいて、ますます食育が大事になってきているということで、町をあげて推進計画ということでやっているってことで、すごく喜ばしいなと思いました。そしてそれが課をまたがっていろいろこうやってるってことで、そのパンフレットとかいろんなところにやっぱり女性とか親子のそういう視点を入れてもらってつくっていくことで、ますますPRの効果も出ると思うので、その辺の工夫とかもしされているのであれば、ちょっと1点伺います。

農政G主幹 農業次世代人材投資事業の関係ですけども、この準備型については農業公社が申請先になるんですけども、その資料の作成ですとか申請に当たっての資料の作成ですとか、あと報告関係もありますので、その研修期間中の報告の部分についても書類作成等、申請される方と打ち合わせを持ちながら、農政のほうで窓口となってやっております。

それから、パンフレットの部分ですけども、先ほど、食育推進計画を簡易的なものにしたいということでわかりやすくしたいということで、具体的なイメージと言え、例えばどんな野菜をどれぐらいの量使ったらこれぐらいのカロリーでどういう栄養がありますよってというような、レシピを何例か載せて、それにのっとってその事業においてつくってもらおうと。そして食べていただくというようなことを考えております。もちろん栄養士さんにかかわってもらおうことが不可欠ですので、栄養士さんの視点から見た部分、それから教育サイドから見た部分ということでいろいろな視点から見て

わかりやすいものを作ろうというふうに考えております。以上です。

志賀浦委員長 ほかに。

石川委員 私もちよっと関連した質問なんですけども、11ページの担い手育成の次世代育成投資事業ということなんですけども、お話としては今聞きましたけども、旧制度と同じような形といいます、準備型ともう一つなんとか型とおっしゃってましたけども、あくまで就農給付ということですから、そういう形で進めていくんでしょうけども、万が一、就農しなかった場合、何年かやったけれどもやめてしまったっていう場合には、その補助金に対しての返還だとか、何か縛りというのはあるのかどうか、そのあたりちょっとお聞きしたいと思います。

農政G主幹 これはやはり国の補助金ということで、当然その扱いについては厳重になっておりまして、やはり農業を守る、人材を育てるという事業なものですから、当然この研修を受けて、それから経営開始型の給付も受けてということになりますと、当然農業を生業としてやっていただくということが前提になっておりますので、やむを得ない事情もあるかもしれませんが、離農したとか、全国的に結構やったんだけど続かないでっていう例はあるらしいんですけれども、そういった場合にはやはり返還ということになってくるかと思います。以上です。

石川委員 以前にも似たような形の補助制度があつて、それで就農された方が結果的に農家をしなかったっていう経緯があつたので、そういった意味でちょっと危惧したところがあつたんですけども、いずれにしても全く知らない人だろうと思うんですね、親元だったらまた別な形あるんですけど、そういった中でできるだけやっぱり定着させるために指導するような機関が、やっぱりしっかりあるんでしょうけれども、そこはやっぱり手厚い指導するような形の体制っていうのは取るべきかなと思うんですけれども、そのあたりについては考えておられるのか、今のままで普及センターだとか単なるそれだけなのか。そのことについてお聞きします。

農政G主幹 以前も答弁させていただいたかと思いますが、農協さん、それから町・普及センター等で担い手の育成の組織を一応作っております。基本的にはまた新たなものをつくる体制をとるということはないんですけれども、そういった普及センターの指導員の方ですとか、それから農協さんとの情報共有、それからサポート、町のほうにも来ていただいてサポートするようなことを、新しい体制をとるということは考えていませんけれども、現状の中で手厚いサポートをしていきたいというふうに考えております。以上です。

志賀浦委員長 ほかにありませんか。

菅原委員 予算書の86ページの1番下、RTK基地局の件なんですけども、先ほども答弁の中にありましたけれど、今の現在の状況とそれから今後の展開どのようにお考えなのかお伺いいたします。1点です。

農政G主幹 RTK基地局の関係については、基地局を設置してから2年ほど経つんですけれども、最初いろいろアンケートもとりながら設置をしたんですが、やはり初期導入の費用が高いということもあつてか導入が進まなかった経緯があります。それで、ただし、年内で今現状15件の方が利用しているということで、やはり最初に導入された方の口コミですとかその精度の高さ、それから一度導入したらやはりやめ

られないそうなんです。そういった口コミもあって、最初効果があるかどうかという部分半信半疑様子見だったと思うんですけども、現状としてはそういう15件の方が利用されていて、今後も恐らく若干ふえていくのではないかなというふうに考えております。以上です。

菅原委員 今、農家さんで15件されているということですけども、やはりまだ主要の機械が高いということと、あと使い方がよくわかってないっていう部分があると思うんですよ。それで南幌町って札幌から近いという移動だとかいろんな立地条件はすごくいいと思いますので、例えばその産官学、大学と提携して、ここをモデルにしてやってもらうとか、そういう交渉とか検討されたことがあるのかどうか1点お願いいたします。

農政G主幹 先ほど、若干御説明の中でもお話しさせていただいたんですけども、国のスマート農業加速化実証プロジェクトっていう60億円規模の国の補助事業があります。これに一応、町も農協さんとそれから普及センターと一緒にあって、今手上げをしているところです。採択につきましては来週とか再来週、3月中にわかるかと思うんですけども、なかなか実際採択になるかどうかというのは非常に難しいところです。250件ぐらいの申請があるということですのでなかなか難しいんですが、このスマート農業加速化実証プロジェクトに手を挙げるということで農協さんとは非常に情報共有をしていますし、その中で農業技術近代化センターっていう業者さんにも入ってもらって、どういう方向でこれをやっていくんだっていうお話はしております。今後この採択にかかわらずそういった研究機関とも協力といいますか、そういう情報のやりとりとかっていうのも出てくるかと思いますので、その辺農協さんなり普及センターなり情報をいただいた中で町としてもサポートして取り組んでいきたいなというふうに考えております。以上です。

菅原委員 進めているということで大変喜ばしいことだなと思いますけれども、やはり町としましても例えば大学関係とかに直接出向いて、交渉するということもすごく有益だと思いますので、今後そのことも検討いただきたいと思います。以上です。

志賀浦委員長 ほかにありませんか。

本間委員 予算書の87ページ、有害鳥獣の関係で、今、本当に牛とか口蹄疫の関係で、シカの問題がすごく取りざたされて、南幌町でも結構シカが出没してます。酪農家さんは2件しかいないんですけども、そういった意味で近隣町村とかいろいろこうやっていく中でハンターがどんどんいなくなってきたら、そこら辺、町として助成をしながらでもハンターを育てるのか、今現在何人いて、多分年齢相当上がっていると思うんですけども、そこら辺の今後の見込みとかをちょっとあれば教えていただきたいです。

農政G主幹 シカの被害の関係では非常に生産者の方に御迷惑をかけているといえますか、年々山がないものですから栗山とか由仁ほどではないんですけども本町も被害が出ているところです。それで、ハンターの部分、育成についてなんですけれども、現状は今、猟友会の会員は9名おります。猟銃の資格を持ってる方が6名ということで委員おっしゃるとおり年々高齢化しているところです。2年ほど前に1人の方が退会されて1人入られてということで、トータルの人数は変わらないところです。

この方は、もともと江別の猟友会に所属していたんですけれども、所在が南幌町ということで移籍をしたというような形で1人入られております。ハンターの育成という部分は非常に難しく、ニュースとかでは酪農学園でハンターの養成講座を設けて今、結構取得をされている方もいるというふうに伺っております。ただ、なかなか問題としてクリアしていかなくちゃならない部分として、例えばその住む所、猟銃資格を持った方がライフルを持って住むところで制限があったりということで、入居を断られるというケースもあるらしいんですね、厳重な保管をしなければならないということで。そういうような問題もあったりして、これについては道のほうもいろいろとハンターの育成については力を入れているところなんですけれども、現状町として、じゃあそれをどうするんだっていうとなかなか策がないところではありますが、広域でやっている部分で連携をしていきたいというところと、あと昨年、栗山町で採用した職員の中に女性のハンターの方がおられるということで伺っております。ですので、そういった方を採用するということも、今後考えていく、想定されることなのかなと思いますし、町としては、本町としては現状の今の体制の中でなんとかつないでいって、それから道とか広域でやってる部分で対応していきたいかなというふうに考えております。以上です。

本間委員 その辺で、広域的に考えるということでありがたいなと思います。またアライグマですとか、ああいった捕獲のほうも講習をやって、うちの会社のメンバーも取得したりしたんですけれども、やっぱそういう広がりをしていかないと、どんどん外来種がどんどんふえていっていろんな意味で農業全体に及ぼす影響が大きいので、いろんな意味で策を考えながらやっていただきたいなと思います、答えは要りませんのでよろしくお願いします。

志賀浦委員長 ほかにありませんか。

無いようですので質疑を終了してよろしいですか。(はいの声)

それは、質疑を終了いたします。

次、審査順序9番目、6款商工費について審査を行います。また同時審査で統計調査費を審査いたします。それでは説明をお願いいたします。

産業振興課長 初めに商工費から御説明いたします。97ページ、下段をごらんください。予算資料は、12ページから13ページになりますので、あわせてごらんください。6款1項1目商工振興費本年度予算額3,148万2,000円。商工会運営助成事業では、商工会が実施する経営改善普及事業と地域振興事業に対する補助金、921万7,000円計上しています。これまで地域振興事業については、ふれあいまつりとなんぼろ盆踊り大会に対し助成していましたが、商工会では数年前から、盆踊り大会実行委員の高齢化や篤志寄付金に対する経済的負担問題などについて議論がなされていたようで、本年1月下旬の商工会理事会において、なんぼろ盆踊り大会の開催は、平成31年度も含め、将来的に継続していくことは難しいとの判断から、中止を決定したとの報告があったため、本年度はふれあいまつりに対する補助金のみ計上しています。

次に、観光協会運営助成事業では、観光協会が行なう観光振興事業等に対する補助金のほか、町長杯争奪パークゴルフ大会経費、観光協会特販所常駐職員配置経費に対

する補助金、総額258万6,000円計上しています。減額の主なものは、観光協会特販所常駐職員配置経費に対する補助金の減によるものです。98ページをごらんください。中小企業資金利子補給事業では、中小企業者への負担軽減対策として北海道中小企業総合振興資金借入金利子の半額助成金、329万2,000円計上しています。次に、南幌温泉経費では、南幌温泉指定管理料と町民無料入浴券配布事業負担金、1,021万5,000円計上しています。

次に、地域おこし協力隊設置事業では、観光情報の収集・発信や観光資源の利活用に向け、昨年10月に採用した「観光掘りおこし隊員」の配置に要する経費、400万円計上しています。99ページをごらんください。

商工振興経費では、南空知4町広域連携事業の通年雇用促進支援事業や観光連携事業などの負担金、北海道そらちグルメファンド負担金、空き店舗活用支援事業補助金、217万2,000円計上しています。続きまして、2目ふるさと物産館管理費本年度予算額1,338万5,000円。ふるさと物産館管理経費では、施設の管理運営並びに維持管理に係る経常的経費、1,338万5,000円計上しています。減額の主なものは、昨年度の照明器具LED化工事によるものです。以上で、商工費の説明を終わります。続いて統計も説明してよろしいですか。

志賀浦委員長 お願いします。

産業振興課長 続いて、総務費統計調査費についてご説明いたします。予算書65ページをお開きください。

下段、2款5項1目統計調査費、本年度予算額251万8,000円。統計調査経費では、定期的に実施される7つの法定統計調査経費、251万8,000円計上しています。本年度は、5年に1度の経済センサス基礎調査、農林業センサス、全国家計構造調査、国勢調査準備調査と、4つの大きな統計調査が行われるため、予算額は対前年212万9,000円の増となっています。以上で統計調査費の説明を終わります。

志賀浦委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

熊木議員 2点伺います。資料の13ページ、地域おこし協力隊員設置事業、一般質問もしたんですけれども、今回の予算に増員っていう形で載ってくるかなと期待したんですが、なかったんですが、これを今後今予算ですけども、今後ふやすっていうような検討とかはされたのかどうか。今現在いる1名の方、精力的に活動して、きのうちょっといけなかったんですけども、札幌のほうでも事業とかやったり、あと町の中でいろいろお豆腐づくりだとかいろんなことを紹介してくれて、すごく知名度アップとかいろんなことにつながっていくと思うんですね。ですから、そこの検討したかどうかを伺いたいのと、今役場を中心にやってるんですけども、ことしはビューローとかそういう形になっていくのか、その辺の形態も教えてください。

それからもう1点は、空き店舗活用支援事業、事業数っていうかふえているのかどうか、それからその支援内容の拡大とかそういうものは検討されないのかどうか。その2点お願いいたします。

商工観光G主幹 まず1点目の地域おこし協力隊の関係でございます。南幌町で初めて観光掘り起こし隊員ということで観光部門に1名入れさせていただいたところ

なんですけれども、増員についてというところでございます。今まだ半年しかたっていないっていうこと、また業務はこれからどんどん進んでいくものというふうに考えておりまして、観光ではとりあえず今のところ新年度は増員は検討しましたけれどもふやしていかないということでございます。当然、青木さんが現在、活動されておりますけれども、この活動状況を見て、さまざまなほかにポイントがあるもの、例えば今、青木さんは観光の情報の関係を主にされてますけれども、もうちょっと一歩踏み出して違うものが目的ができるようであれば、それは当然必要性があれば進めていくということになりますので、とりあえずは今、青木さんの地域おこし協力隊の活動を見ながら進めてまいりたいというふうに考えておりますので、増員は新年度は考えていないということになっております。今後については、今言ったように新しい何か目的を持ったものが発生すれば、それは地域おこし協力隊を入れるかどうかということは判断していきたいなというふうに考えております。まだ半年ぐらいしか経っておりませんけれども、御本人さんの活動というのは、私たちもびっくりするような活動がたくさんございます。積極的に町の行事やいろんなイベントに顔を出し、そして自分で情報を得て情報発信する、非常に私たち職員にも非常に頭の下がるような活動がたくさんありまして、非常に私たちも勉強になっております。新年度につきましては、今、役場におりますけれども、4月からビューローのほうに席を置いていただきながら日々の活動をしていただきたいなというふうに思っております。当然ビューローに置くから特販所の従業員じゃないのかということなんですけど、そうではございませんので、今までと変わらず青木さんには自分の活動を進めていただくということになっております。今、情報発信を主に進めておりますけれども、情報発信だけではございません。当然本人が定住・定着を進めた中で、どのようなことができるかということは今現在模索しております。イベントでは冬まつりの看板を青木さんが作成したり、また、きのう行われました空知信金のイベントでも若葉のしずくを使ったゼリーをつくって皆さんに試食として提供されたというようなことで、青木さんのやはり自分が何ができるのかということについて、私たちも当然相談を受けながら進めてまいりたいと思っておりますし、本人がもともと陶芸をされておりましたので、陶芸に絡んだ事業の展開を新年度では検討していきたいと本人も言っておりますので、その辺をサポートしながら実現をできるように進めてまいりたいというふうに考えております。

2点目の空き店舗の関係なんですけれども、まず平成29年度2件ということで、昨年度お話をさせていただきましたけれども、平成30年度も2件ということで、1件は美容室クオーレさんというところと、もう1店舗はスナックソルテさんということで2件なっております。空き店舗は今、ホームページで公開しながら進めてきておりますけれども、またその余波で高松さんの左側に電気設計事務所さんがその情報を得て、空き店舗の事業には乗れませんでしたが、この物件に賃貸をしたいということで入っていただいたと、さまざまな効果が出てきているのかなというふうに思っております。平成31年度につきましては、現在のところ4店舗空き店舗となっております。二合半のNプラザが2件、居上さん1件、あと朝日産業のアラビスさんが1件ということで4件の現在空き物件がございます。当然、今の制度でこのような効果が出ているというようなことから、制度はかえずに今の形をとっていきたいと思

っておりますし、当然、商工会さんのほうでも操業のセミナー、初めて仕事をやりたいという人もいるというように聞いておりますので、そういった折に空き店舗はこういふのがありますよというようなことで、そのような連絡をとりながら進めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

熊木委員 地域おこし協力隊、今いろいろこう活躍している内容をお話しいただいたんですけれども、やっぱり今まだ半年しか経ってないって言いますけども、やっぱり半年でこういうような形で広めて、町民にもそれから職員に対してもすごくよい刺激を与えていると思うんですよね。だから、ふやすんだったらやっぱり今この時期に複数でやると、もっと事業が展開するんじゃないかなと思うので、予算に計上されませんでしたけれども、ぜひ検討し続けてほしいと思います。それから、空き店舗なんですけれども、今その件数はわかりました。事業が始まる時に商工会がコーディネーターとしていろいろ相談を受けながらやるってことでしたけれども、それは十分それを果たしながらやっているということなんでしょうか。それから今4店舗空き店舗があるっていうことで、何かこの町にないものっていうかそういう形での募集っていうかそういう人方が来てくれればすごくいいなと思うんですけれども、その辺は何かそのオファーっていうか、その情報もしつかんでいるのがあれば、先ほど1店舗電気の関係のお話聞いたんですけども、そのほかにもしあればちょっとお聞きしたいんですけど、お願いいたします。

商工観光G主幹 空き店舗の、まず商工会のほうに行ってくださいっていうことは、空き店舗新規開店ということになりますので、当然、計画を立てないといけないということですよ。新しく店を建てて経営が成り立つかどうかという計画をまず建てていただくことを商工会に行って相談していただくことになっています。当然その中で資金繰りが出るわけです。例えば、最初に投資が必要だということであれば、銀行や日本政策金融公庫のほうから借入れをして、創業資金を借りて準備をし、そして開店するというような形になります。当然、商工会のほうでその辺はうちのほうにも相談に来たら、まずは商工会に行って相談をさせていただきますということをお願いしております。当然その中で、本人がうちの空き店舗も含めて操業していきたいと、空き店舗によらないところも当然商売できますので、当然そういった意味合いも含めて商工会にはお願いをしているところですので、当然空き店舗は商工会員になっていただくという条件も入ってますので、当然その辺は商工会のほうで責任を持って、お願いしております。また、新規開店の関係の情報なんですけれども、やはり最近新しくリタイアされた方がそば屋をやりたいって言って来られてる方だとか、南幌町で空き店舗はあくまでも飲食業とかサービス業に限ってますから、当然町の中で飲食やっていたら一番いいなとは思っておりますので、何軒か問い合わせは来てます。当然うちの物件に合うか合わないかとか、そういうのがありますので、商工会さんのほうに相談をしていただいて、うちの空き店舗で商売を始めることができるかどうかというのは進めているところでございます。あくまでも町外にPRしたりっていうところまではいってないんですけれども、比較的やはり町にさまざまな形で、年に2、3件なんですけども、新しく店を考えてみたいっていう人が来ているのが現状です。前もコーヒー屋さんやりたいってことで、来てくれたんですけど結局実現はできません

でしたけれども、非常にやっぱり町外からも来られる方、当然団地を買って事業をやってみたいという方も中にはおりますので、うちのほうも極力、連携を密にしながら何とか実現に向けてということで、取り進めさせていただいているのが現状であります。以上でございます。

志賀浦委員長 ほかに。

佐藤委員 予算書の99ページ、ふるさと物産館管理費でございますけれども、今ビューローのほうで毎月イベントをしていると思うんですけれども、内容が本当に工夫されていて、毎月いろんなことをされているなっていう状況なんですけれども、集約がいろいろされていても、その集約が大事だとは思いますが、今年度さらに集客力を高めるためにどんなことを考えていらっしゃるのか、新たな展開とかありましたら教えていただきたいと思います。

商工観光G主幹 ビューローの関係の集客のイベントなんですけれども、基本的な考え方を言わせていただきますと、まずうちの青汁なんですけれども、青汁っていうのはやっぱり町民の方に広く買っていただきたいと思います。当然特別価格で毎月30包入りですので、毎月買われる方もいるっていうことで、これは毎月必ず1回やりましょうということで決めさせていただいて、昨年度実施したところです。新しい展開ということでございますけれども、昨年度は南幌町でとれたネギを使ったネギラーメンだったり、キャベツの千切りを軽食を使った方に無料で配布したりっていうことで、やはり地元のを食べていただいて帰りに購入していただきたいと思いますというのが思いとしてはあります。ですので、南幌町の農産物と絡めた軽食コーナーの展開、また帰りに買っていただけるような流れ、また特産品も同じですけれども、特産品を使いながら皆さんにPRしていきたいというふうに考えております。サッポロ麺匠さんのほうのラーメン、きのうも出しておりましたけれども、非常に新しいおいしいスープができ上がったということで、それに合わせたラーメンのイベントも今後できたらというふうに考えておりますし、やはり町民の人にまず利用していただく、また町外の方も使っていただけるような施設になるようにということで、今、検討を進めております。どうしても日にちだったり曜日だったり、さまざまな感覚で来る日ない日っていうのがあります。昨年度の実績で土曜日が全然前半来なかったんです人が、ですので、4月までラーメン土曜日、ちょっとお安くして進めさせていただいたところかなり住民の方に利用してくれたというようなことで、当然曜日の分析、また食べ物どういうのが志向としてあるのかっていう分析、時期的な分析、さまざまなものを得ながらちょっと変わった形で、また違う目線でいろんなものを活用しながらイベントを進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

佐藤委員 内容を見たら本当にすごいいろんなことをやっていて、去年でしたら卵かけご飯とか本当にいろんなことをやっていて、皆さんが定着すればきっと集客はできると思うんですけれども、ただあの去年から調べてみると、土曜日だったり金曜日だったり日曜日だったり、やっぱりばらばらっていうことで、やっぱり月に5のつく日とか、よく大型スーパーでやってますよね、ああいうように、この日に行けばビューローで何かをやっているということを定着したほうがいいのではないかなっていううちちょっと思いがあるので、まず住民に定着させるようなそういう工夫をして考えて

はと思うんですけれども。

それとあと2点目なんですけれども、この観光協会だより、ホームページで開くとカラーですごくきれいなんですよね。本当にあれを見ると行ってみたい、買ってみてみたいという雰囲気になるんですけれども、あれが白黒になって広報に入ると、何か興味が激減してしまうんです。お金もかかると思うんですけれども、せっかくあれだけのことをやってるのでやっぱり来ていただかないともったいないなという思いがあるので、例えば新聞の広告にカラー刷りで入れるとなるとどのぐらいかかるのかとかそういう試算とかされたことはあるんでしょうか。

商工観光G主幹 まず1点目のビューローのイベントの関係なんですけども、イベントの関係は今言うように、やっぱり中長期的にやったほうがいいんじゃないか、また定期的にしっかりと日にちを決めてやったほうがいいんじゃないかというようなことで、今、御意見いただいたんですけども、当然その辺は取り組んでいきたいなと思ってます。今、ちょうど10、20日とか、あとポイント2倍っていうのは一応やらせていただけてるんです。軽食で。リピーターの方はそれに合わせて食事をとられて、当然近くにツルハさんとかありますので、当然そういう相乗効果も含めて一つ取り組んでますので、今言う期間的な飲食のサービスできるものについては、そういった期間を設けて、広く皆さんに使っていただけるように考えていきたいなというふうに考えております。

2点目の観光協会だよりのカラー刷りの関係なんですけども、役場の印刷物につきましては基本的には白黒というようなことでやっている以上、やはりうちだけカラーっていうことにはちょっとならないのかなっていうのがまず1点なんですけども、ただ、今度青木さんのインスタグラムだったり、うちのいろんなさまざまな媒体に今言うカラー刷りの部分は出していけるように検討していきたいと思っております。当然、僕らもそうなんですけども、カラーで見たらすごくいいのに白黒じゃなんだかよくわかんないなってわけてるのかなっていうのはあるんですけども、基本的には、その辺はSNSとか情報発信のところでもうちょっと工夫を凝らして進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

佐藤委員 わかりました。カラー刷りがだめだっていうことであれば、例えばカラーのチラシを店舗に張るとか何かそういう工夫はできるんじゃないかなと思うので、とにかく少しでも皆さんに広く告知できるような方法でやっていただきたいと思います。以上です。

志賀浦委員長 ほかに。

内田委員 同じくビューローのことなんですけれども、ビューローの活性化ということで、何回も足を運んで、ほんのささいなことなんですけれども、食事が終わるとあそこ衝立を立てられますよね。あれがちょっとネックなのかなって、あれをもっとちょっと受付っていうか、そこのほうに持ってってお休みどころみたいな感じで、職員がいる間、休めることができればいいのかなと思って。そしてやっぱり真ん中の所に座ると背もたれはないし寒いし、ストーブの前は大体学生さんが占めてる。それでやっぱりちょっとしたミーティングでもしたいなっていう方もいらっしゃるようです。それで、いいですか断って使うようなんですけども、なかなかあれはもう二つ立てら

れて入っちゃいけないんだなっていう、だからそこをまた常時夕方までこうお休み、そして職員の方が帰るときに、さらっと椅子でも片づけていただければ、もっと入るのではないかなと思うので、そういう検討をされる余地があるかどうか一つ。また、観光協会のイベントには高校生をぜひ入れてもらいたいなと思うんですけども、高校生自らはいろいろ除雪や何やらあるんですけども、こちらからの呼びかけっていうのはなかなか、商工会にもお願いしているんですけども、ないのかなと思っておりますので、何か観光協会イベントにぜひ声をかけていただければなど、その検討もしていただけるかどうか。そして観光協会だよりなんですけれども、私も思っていました、やっぱり白黒っていうのは。でもまあ予算の関係上、それは仕方ない。でもそれでも訴えていきたいと思うときは、やっぱり生の声だと思うんです。会員自身の思いを。今までは職員の方が取り上げて載せてくれましたけれども、それ以上に自らこうやっぱり呼びかけるっていう、そういうことがあればいいなと思って、お豆腐なんか私載せていただいたんですけども、やっぱりそういう声があればぜひその会員の声を載せていただけるかどうか。1 その3点伺います。

商工観光G主幹 まず1点目の休憩の関係だったんですけども、今のところ4時55分ぐらいまでだと思うんですけども、椅子をそのままにしておいてはあるんですけども、今言うように広くこれ入っていいのか悪いのかっていうところに、そういうふうな印象があるのであれば、やはりうちのほうで張り紙をしてその辺は周知していきたいと思ってますので、御自由に使ってくださいっていうことは出していきたいなと思っております。2点目の高校生のイベントボランティアっていう形でいいと思うんですけども、その形なんですけれども、これ可能性をちょっと検討させていただいて、冬まつり当然、秋の収穫祭なんか当然今イベントはたくさんの方が来られておまして、当然スタッフが人がいないものですから、当然その辺も含めてこれは検討させていただきたいなと思っております。3点目の観光協会だよりですけども、会員の方にPRの場面で使ってほしいというところですけども、これにつきましても本年度の観光協会の総会のときに活用していただくように周知を促して記事を100%出せるかどうかわかりませんが、当然新しい商品が出たり、旬の情報があるのであれば、どんどん使っていただきたいと思っておりますので、その辺はPRしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

内田委員 昨年、産業のほうで松田町、神奈川県でしたかね。行った時にお休みどころって大きく窓に張ってあって、何もないんですけども、そこに子供連れやお年寄りの方が休んでるものですから、できればやっぱりビューローがそういう感じになればなというふうに思いましたが、検討していただけるということでよろしく願いいたします。また高校生についても、ぜひやっぱりつなげていくっていう、そしてやっぱりどこかで事業をしたいというような新たな芽生えとかもしてもらえればなと思いますので、観光協会だよりもぜひまた生の声を拾っていただけるよう、よろしく願いいたします。以上です。

志賀浦委員長 ほかにありませんか。

原田委員 一番やっぱりこう集客、南幌に人を呼び込むっていう中ではやっぱり宣伝PR、先ほどの食育の関係もそうです。やっぱりこうどこにターゲット、それから

ただ情報を出せばいいというものじゃない、出し方もあるんですね。当然今質問の中で、お金のかかる経費、PRあります。通常我々はマスコミ・ミニコミ・ロコミというこのコミコミ3原則、情報の伝達の手段、マスコミは報道です、ミニコミはやっぱり情報誌がでていまして、南幌にも温泉にもあります。おしゃべりBOXですとか、これは取材でやっていただきますので、あとロコミです。だから町内向けにどうやって町民を動かしてPRしていくか。このコミコミを、やっぱりこうお金を掛かる部分はしょうがない。そしたらどこに重点を置くかと、そういう面で戦略を考えていくと。これはまちづくり課のPRのほうと連携して当然やっていかなきゃならないことだと思います。それで付加価値をつけて、やはりこう知名度を上げていかないと。そのためにいろんな工夫、やり方ありますからお金かけなくても。そういったやり方をぜひ模索していただきたい。

もう一つはビューローの利活用のほうですけども、いろいろと南幌産の食材をやって、これをやっぱりこう広げていく、例えばそんなにたくさん一般の食堂じゃ僕は知名度は絶対上がらないと思いますので、1日限定、南幌にはこれがある、南幌に行けばこれが食べれる。ビューローに行けばこれが食べられるとか、温泉もいまだにまだ、キャベツ天井食べてる方、注文している方いらっしゃいます。そういった面でやっぱりこう1日限定10食でも20食でもいいんですよ。やっぱり南幌の食材でここしか食べれないものみたいなものを、それをやっぱりこう重点的にPRしていくと。きのうちょっとナンポロールというケーキの社長さんとお会いしました。ラジオで聞いたことあるかもしれませんが、ナンポロールという。これ道産食材を入れたロールケーキなんですけど、そういったいろんな面で社長さんとお話しして、大麦の若葉も渡してきましたけど、いろんな面でそういう付加価値をつけれる部分、お金をかけないでもできる部分たくさんありますので、そういう目で検討してはいかがだと思いますけども、担当の方の考え方をお伺いいたします。

商工観光G主幹 知名度の関係なんですけども、さまざまな媒体でというようなことでございます。当然、今は冬まつり、この間行われましたけども、NHKとのやりとりの中で朝の情報番組に南幌で冬まつりがあります、というのを出していただきました。またラジオ、これは空知信金さんのほうがやっていたらいいラジオFM放送なんですけども、一昨年は農猿のイベントをPRさせていただいて、昨年度はなんぼろ温泉リニューアルしましたので6月にやらせていただいた。そしてまた農猿のPRもさせていただいたってということで、さまざまな今言うお金のかからない形でPRをしていきたいというふうに思っております。当然厚別区や江別などに出しているまんまる新聞というところでもイベント情報載せていただけますので、そこにも積極的に出しております。考え方としましては、やはり札幌にある程度、観光のPRをしたいと。特にうちに來れる距離というところで、厚別区や白石区、昨日行われました清田区、東区、この辺を中心にPRして行けばいいかなというふうに思っておりますので、今言う、参画できる内容のイベントであれば積極的に参加をしたいと思っております。また今、札幌市の連携中枢都市圏の関係で雪まつりに特産品を出していいですと、ことしは札幌市が全部経費を出すというふうなことで、うちのほうではキャベツキムチやピュアホワイトのスープやドレッシング、またジュースなどを販売させ

ていただきました。キャベツキムチは非常に好評で4日間で150個売らせていただきました。当然、消費地、南幌には来れるし、美味しいものもあるよというようなPRができるものというふうに思っておりますし、札幌市はいろんな人が来られているというような可能性もございますので、いろんなところから、こちらに来ていただけるような仕組み、また南幌町を知っていただくというような取り組みを進めてまいりたいと思っております。

2点目のナンポロールの関係、今行っていたいたってというお話を聞いたんですが、当然、昨年度ですか、円山のチーズケーキ屋さんが南幌町で初めてシェアショップコーナーを利用させていただいて販売をしたと。当然販売戦略はあるのかなと思うんですが、本当にうちとしてはお菓子屋さんがないっていう現状からいくと非常にありがたいことで、行列ができたというような情報を聞いております。当然今言うように、近隣またはそういったお菓子屋さんとか会う機会がある時には、こういう場所で出展イベントもできるんだということは私たちもお願いをしながら、できれば年に何回かそういったものが売れるような方法も私たちのほうでできる限りやってみたいなというふうに思っております。以上でございます。

原田委員 いろいろな試み、税金を使わなくてもできることっていうのはたくさんあると思うんですね。その中でやっぱりこう自分たち職員だけでやるんじゃないくて、やっぱりこう業者も町民も巻き込んで、一緒に考える。そういう一緒に動くと、その動きを見せるだけでも僕は十分そのPRになると。そういった面で期待はしております。ビューローの関係、ナンポロール言っていたいたんですが、ちょっといろいろと課題もたくさんあって、消費期限の関係もありますけど、ただ今ちょっと冷蔵したりして、どれぐらい持つかもやってるのですが、タイアップしてやれる部分っていうのは、すごく社長さんも乗り気というかやる気もあるみたいですから、これ今後どういう展開になるかわかりませんが、やっぱりこう一緒にやりませんかという形で進めればなど。それはまたちょっと時間かかることですので、引き続きそういった面でいろんなやっぱり仲間をふやすっていうことでお願いしたいと思います。これ要望で結構ですので答弁は要りません。

志賀浦委員長 ほかにありますか。ないようですので質疑を終了してよろしいでしょうか。(はいの声)

それでは質疑を終了いたします。

職員の入れかえがありますので、11時まで休憩いたします。

(午前10時48分)

(午前11時00分)

志賀浦委員長 それでは休憩を閉じ、会議を再開いたします。

審査順序10番目、7款土木費について審査いたします。同時審査として機場施設管理費も審査いたします。それでは説明をお願いいたします。

都市整備課長 それでは、7款、土木費について御説明いたします。予算書100ページをごらんください。また、予算資料は13ページ、14ページとなりますので、あわせてごらんください。7款1項1目土木総務費、本年度予算54万1,000円。土木総務経費では、土木積算システムなどに係る経費を計上しています。次ページに

まいります。

2項1目道路橋梁総務費、本年度予算87万1,000円。道路、治水など関連7団体の負担金を計上しています。

2目道路維持費、本年度予算2億7,580万8,000円。町道管理経費では、町道及び普通河川などの維持管理費として1億4,056万8,000円を計上しています。予算資料13ページをごらんください。

町道長寿命化修繕事業3,210万6,000円は、老朽化した舗装道路の長寿命化を図るため、平成30年度に策定した、「南幌町舗装個別施設計画」に基づき、今年度は広域新道（通称きらら街道）、並びに西12号の舗装改修工事を行う経費を計上しています。計画の策定により、起債（公共施設等適正管理推進事業債）の対象となります。（充当率90％）橋梁長寿命化修繕事業5,000万円は、橋梁長寿命化計画に基づき、橋梁の修繕及び修繕ための設計業務を行う経費を計上しています。予算書にお戻りください。102ページです。

町道除排雪事業では、町道及び公共施設などの除排雪業務に係る経費として、1億3,407万3,000円を計上しています。つづいて103ページです。総合保安センター管理経費では、施設の維持管理に係る経費として116万7,000円を計上しています。次ページにまいります。

3項1目都市計画総務費、本年度予算11万1,000円。都市計画総務経費では、都市計画審議会委員の経費、並びに関係団体の負担金を計上しています。

2目公園費、本年度予算5,852万6,000円。公園施設管理事業では、公園および緑地帯などの維持管理に係る経費を計上しています。13節委託料では、緑地帯などの施設管理及び公園の指定管理料、樹木剪定業務、並びに今年度より毎年実施することが義務付けられた、公園遊具点検業務に係る経費、次ページ、16節原材料費では、緑化活動に係る経費を計上しています。

続きまして、3目公共下水道費、本年度予算7,499万6,000円。下水道事業特別会計繰出金につきましては、別途、下水道事業特別会計にて御説明いたします。

4目街路事業費、本年度予算412万円。街路事業経費では、街路灯電気料などの経費を計上しています。次ページにまいります。

4項1目住宅管理費、本年度予算2,989万4,000円。建築事務経費は、建築業務の設計積算に必要な経費として、15万9,000円を計上しています。次に、町公営住宅管理事業2,050万3,000円です。町公営住宅3団地108戸及び子育て住宅4戸の管理経費です。15節工事請負費は、長寿命化計画に基づき、栄町団地3階建て、1棟12戸の給排水施設改修工事を行う経費を計上しています。これで、栄町公住6棟のうち、5棟目の改修となります。

続きまして、道公営住宅受託管理事業323万2,000円です。道営住宅60戸につきましては、指定管理者として道より指定管理料を受け、管理を行っております。

次ページ、住宅リフォーム等助成事業600万円です。平成27年度から実施しております、リフォーム事業を本年度も引き続き実施してまいります。以上で7款土木費の説明を終わります。

続きまして、同時審査の機場施設管理費についてご説明いたします。予算書93ペ

ージをごらんください。5款1項4目機場施設管理費、本年度予算1億4,201万3,000円。管理する9機場の機能を維持するため、点検整備及び機場の運転に必要な経費と負担金などを計上しております。11節需用費、修繕料では、揚排水機場の点検による不具合箇所の修繕、及び整備周期に基づく整備補修経費を計上しています。次ページ、15節工事請負費は、南幌向揚水機場排水導水路の土砂撤去工事を行う経費を計上しています。また、9機場のうち6機場は、基幹水利施設管理事業の対象施設となっており、補助金を活用しながら、計画的に施設の点検整備を行ってまいります。西17号排水機場は、基幹水利施設管理事業の対象施設とはなっていませんが、今年度より農業水路等長寿命化・防災減災事業の対象となり、3か年で整備補修を行う予定で、本年度は電源設備等の修繕を行う予定です。以上で説明を終わります。

志賀浦委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

石川委員 説明資料の13ページのほうでお伺いいたします。町道長寿命化修繕事業ということで今回、南10線とそれから西12号の舗装の改修工事というふうな形で出されていますけども、実際どういうふうな形で改修されるのか。実際私もこの道路を見てきたんですけども、南10線のどの場所なのか、8号から東側のことをいつてるのかちょっとわかりませんでしたし、西12号は国道を除いた部分として見ても、さほどそんなひどくはないかなと思ったんですけども、そのあたりをお伺いいたします。

それと、前から言ってるんですけども、西14号道路、あそこは遊水地の工事の関係で相当ダンプが多くて、それで傷んでいて、もう傾斜があったりだとかひびが入ってるだとか、窪み地やらあったりなんかありまして地元からも相当言われてきているんですけども、遊水地工事にあわせて、その道路も直すというふうな形で先に土建のほうからも説明あったんですけども、もうことし今年度いっぱい工事が終わるということですけども、いつごろに工事を着手されるのか、そのあたりお聞きしたいと思います。

それと、この予算書には出てきてませんけども、遊水地工事の絡みでちょっと聞きたいんですけども、遊水地工事、平成31年度で一応終わりというふうなことで聞いていますけども、どういうふうな形で終わらせるのか。内部にまだ泥炭地ですか、あれを搬出する工事がまだ続きますというふうな話もちょうと説明の中で聞いたことあったんですけども、どういうふうな形で終わらせたと言いながらも工事されるのか。それと内部の利活用ですか。遊水地の利活用について一時計画として出されましたけれども、具体的なものとしてはいつぐらいから話し合っていくのか。そのあたりについてお聞きしたいと思います。

土木G主幹 1点目の資料の13ページ、町道長寿命化修繕事業でございますが、1点目の広域新道 南10線舗装改修工事というのが南10線の一灯式の信号機から西13号、道道の信号機までの間、ちょうどS字の手前っていうんですかね、元の農協の倉庫のあたりを舗装のオーバーレイですね、ひび割れ等々されますと、凍上で舗装が傷んできていますので、そちらを解消するためのオーバーレイをする予定になっております。また、西12号道路の舗装改修工事につきましては、南14線の一灯式の交差点付近から南13線に向かって、450メートルほどオーバーレイをする予

定です。こちらにつきましては、ちょうど南14線の一灯式の交差点付近が排水路だとかの所で段差になっているものですから、そちらもあわせて解消していきたいというふうに考えております。西14号の国の工事のダンプトラック等々の補修でございますが、昨年度工事説明会で国のほうに要望されまして、国のほうも現地を見ながら対応してまいりたいということで回答があったかと思うのですけれども、遊水地工事は平成31年度で一応完成を予定されておりますので、今年度の工事説明会が4月頃またあるかと思いますが、その中で時期等々お話があらうかと思っておりますので、我々はちょっとまだ把握、聞いておりませんので、そちらの中で聞かれるんじゃないかなというふうに考えております。

それから遊水地の関係でございますが、平成31年度完成を目指して、国のほうも予算付をして工事を行うことになっておりまして、こちらにつきましても、4月に早々に工事説明会等々がございます。今年度の工事につきましては昨年度に引き続き、越流堤の工事と周囲堤の工事を行うというふうに聞いております。今現在で約9割の進捗状況であと1割程度の進捗で完成を目指すというふうに聞いております。また利活用につきましては、今現在、国のほうで15号排水、今現在はもともとの排水柵渠があるんですけれども、ここの柵渠をどのようにするかというのは、まだ決まっていなくて、排水路を撤去して遊水地をつくるのか、そのまま生かして遊水地にするのかというまだ町のほうにはちょっと話が来てませんので、話が決まったら利活用の方法も国とも協議しながら話をしていって、内部でも検討し住民の理解も得たいというふうに考えております。また、工事につきましては平成31年で終了するんですけれども、一部泥炭の土を運び出す、町民の方に配布するんですけれども、置いておく場所がないものですから、一部、遊水地の中に泥炭を置かせていただいて、それで年次で泥炭を運ぶというふうには聞いてるんですけれども、それがいつまで、平成31年度中に終わるのか、平成32年度もかかるのかというのは、具体的にはまだ聞いておりません。以上でございます。

石川委員 道路につきましては、やはりその南10線、南12線はオーバーレイというふうな形だということ。現状から見ると確かにその橋との段差はあるけれどもさほどじゃないのかな。それよりまずは西14号かなという感じしたんですけれども、14号については説明会の中で町とも協議しながらしていくというふうなお話もされていまして、幾らか話し合いしていて、ある程度何か形が見えてるんだなと思って聞いてみたんですけれども、まだそこは出てこないんでしょうか。あの段階では何か12線を境にして北側だけみたい、12線より北のほうはもう終わったみたいな感じの言い方をされていたので、そのところはしっかり、やはり南15線まで考えてほしいというふうなことでは強く私も言いますけれども、言っていただきたいと思いますのでお願いしたいと思っております。

それから、遊水地に関しまして、とにかく私の地域の地先ですのでそういった面で1番関心のある懸案ではあるんですけれども、利活用に関しまして住民のほうのいろいろな意見も聞いた中で、ランドデザインとして組んだと思うんですけれども、西15号排水の柵渠についてという話もありましたが、日程的にこれからどういうふうな形で進めていって住民に提示できるのか。ある程度の目途なんて見えるのか、そのあたり

をちょっとお聞きしたいなというふうに思います。結構質問もあったり、住民から問いかけられたりなんかすることもあるものですから、そのあたりを。あのままで草生やしっ放しで放ったらかしってことはないはずですし、ただその部分をやっぱり管理維持費としては町の負担になるというふうな話も聞きますので、そのあたりどういうふうにお考えなのか。再度お聞きしたいと思います。

土木G主幹 1点目の西14号道路の関係でございますが、昨年度も国のほうで町ともっていうことでお話があったんですけれども、具体的にここをこういうふうに直しますとかっていう話はまだ来ておりませんので、今年度も引き続き要望も町からして委員が言われる路線につきましては、きちんとやっていただきたいていう要望は併せてしていきたいというふうに考えます。

2点目の遊水地の利活用でございますが、先ほどお話しした西15号排水路をどうするっていうのが、まだはっきり町のほうに回答が来てませんので、日程等スケジュール感につきましては、まだ未定でございます。恐らく31年度で完成予定を国のほうでしてますので、年度中の早い時期にはお知らせしていいと思いますか、示しがあって、町のほうでどのように活用されますかということでお話があるというふうに考えております。なお、町のほうで具体的に利活用については、はっきり決まってませんけれども、多目的に使いたい場所はこちらですというふうに要望もしてて、例えば車のとめれるスペースを確保してほしいとか、ここは平らにして芝生と言いますか草地で自由に遊べる場所だとかに考えていますというお話は事前にさせていただいてますので、その辺の整備につきましては工事の中でやっていただくというふうに考えています。以上です。

志賀浦委員長 ほかに。

佐藤委員 予算資料の14ページ、町公営住宅改修事業なんですけれども、栄町団地ですね、昨年10月から約半年間、毎月平均約5棟ぐらいが空き家状況が続いているんですけれども、これは申し込みがあるのかないのか。また、あったのであれば入居しない理由は何だったのか。また、今後の対策がありましたら教えていただきたいと思います。

都市施設G主査 まず1点目の申し込みのほうですけども、こちらは1件程度ほどあった状況でございます。申し込みの入らなかった理由としましては、お風呂が一番大きな理由でお断りの方はしている状況でございます。今後の対策としましては、公営住宅のほうをこれからPRのほうしていきたいと考えてございます。以上です。

佐藤委員 うちの町としては公営住宅が他市町から見るとやっぱり少ないわけですよ。貴重な公営住宅なわけです。そういう部分で、やはりずっと空き状況が毎月平均5棟ぐらいあるっていう状況を見ると、実にもったいないなっていう部分がありますし、3LDKの所が結構入ってない状況なんですけれども、以前お聞きした時には、申込者はあるんだけど、見学をして、ふろを自分で設置しなかったら入居できないっていうその理由を聞いて断念するっていう方もいらっしゃるということもお聞きしました。それで今の、低所得者が入る公営住宅なんですけれども、やっぱり家賃は安いんですけれども、入居するときに風呂釜、また瞬間湯沸かし器を設置するときに、30万円ほどかかるらしいんですね。それで、入る時点でそれぐらいかか

らないとお風呂が入れないっていうそういう状態をこのままちょっと続けて、ずっとこのまま続けていく予定なのか、どうしようもないも仕方ないとあきらめてしまうのか。例えばですね、町で風呂釜を買って、それで新しく入ってきた方には風呂窯を買って、それを月々リースとして家賃に例えば1,000円でも上乗せするという、そういう考えはないのか。結局入居するときに買ったとしても退去する時にその風呂釜、瞬間湯沸かし器、全部持って出なきゃいけないわけですよね。そういうことを考えると、せめて風呂釜はリースという形にはできないのかどうか。そういうことを今後考えていけないのかどうか、ちょっとお聞きいたします。

都市施設G主幹 今佐藤委員おっしゃったように、新規で入られる方につきましては、何件かの申し込みがあって、確かに見に来た人もございました。その方たちがやめた理由としては、お風呂の問題っていうのも、それだけではないんですが、あったっていうことでございましたが、今後の考え方ということで、農協さんのほうにもリースの話でできないかっていうことで、伺ってみた経緯がございます。農協さんのほうでも風呂窯もオッケー、2個ほどストックして使えないかっていうふうに考えて倉庫に置いてあるんですよっていう回答を得て例えばそれをリースで次の方にも使えるようにしてっていう話にならないでしょうかっていうことで確認してみたんですけども、やはりなかなか風呂釜自体が、結構壊れて整備費がかかるっていう話で農協としても、ちょっとなかなか難しいのかなっていうような回答をもらった経緯もございます。今後じゃあどういうふうにしていったときに、新たに南幌町のほうに入られて公営住宅っていうふうな形になった時に、経済的な負担のほうを少し抑えられるのかなっていうふうに考えたときに、今佐藤委員おっしゃったように町のほうでリースなり、お風呂を設置、少なからず大きな戸数ではないんですが、できれば、またそれに対する負担部分については、家賃に反映させて5年から10年の間でそこにいられる限り家賃で払っていただく。対応年数等が大体来るころにはまた新しいものに交換しなきゃいけないのかなっていうふうに考えているものですから、戸数を平成32年からやれるかって言ったときに、今ちょっとまだ検討している段階なものですから、はっきりは確定はしてないんですが、その辺のことも含めて少し入居者負担のほうを抑えられるような形でリースも含めて、進んでいけばいいなと思い、ちょっと今検討している段階でございます。以上です。

佐藤委員 ぜひ検討よろしくお願ひいたします。

志賀浦委員長 ほかにありませんか。

内田委員 102ページの除雪事業に関係したことなんですけれども、ことしはもう災害とも言えるすごい大雪でした。私も、1件なんですけれど、屋根の雪下ろし作業中に落ちたのを見ました。またほかにもあるっていうのも、聞いていますけれども、また事故や苦情多かったのではないかなと思うんですけど、その内容を聞きたいと思います。

2点目は、やっぱり高齢化とともに除雪ドライバーの不足っていうんですが、南幌町も心配されるところではないかなと思うんですけども、その点、今後の対策っていうのは考えておられるのか。そして3点目は国道337号選、安井さん宅なんですけれども、ことしも屋根からの落雪がありました。それで、町民からの連絡で対応

して歩道はあけてもらえたんですけれども、同僚議員からのそういう解体に対しての費用はっていうことで一般質問もあったこともありますから、今後、町としての対策、お考えがあればお聞きしたいと思います。以上3点です。

土木G主幹 1点目の除雪の苦情につきましては、年々除雪の体制だとか除雪の運転者の対応も、年々よろしくてですね、苦情につきましては年々少なくなってきたかなって印象は担当としては持っております。ことしの苦情はやはり雪が多い日だと最初のうちはやっぱり皆さん一生懸命やられて自分の家の周りの雪を除雪してやるんですけれども、1カ月2カ月とたつて除雪の回数がふえますと、やはり大変だということから、雪がいっぱい置いていかれるんですけどもかっていう苦情があります。また、雪が多い日だと今までと違うんだけどもかっていう苦情もあるんですけど、こちらにつきましては、現地を見て委託をしてる業者さんのパトロールの方も現地を見て、対応できるものは対応してますし、どうしても住民の方にお願ひしなきゃならない部分もありますので、こちらにつきましてはお話をしてお話していただいているところでございます。

それから、運転手の関係でございますが、今現在、南幌には各年代の70代から30代までいらっしゃるんですけれども、比較的、30代40代の運転手の方もいらっしゃるってことで、当面すぐに除雪車に乗る人がいなくて除雪ができないっていう状況にはございませんが、こちらにつきましても、いつまで続くかわかりませんので、そういうことも組合ともいろいろ連携して、どういうふうに運転手を確保していくかっていうのは当然していかなくちゃならない課題でありますので、それにつきましては引き続きやっていきたいなというふうに考えております。

3点目の国道の関係でございますが、こちらでも例年、国道の管理をしてる千歳道路事務所のほうと意見交換をする場が年3回から4回ございます。春先から秋まであるんですけれども、その中でも毎年のことですので、そういう状況がありますということで、何か雪が落ちてきたりだとかすると危険な場合がありますので、対応をお願いしたいということで、町からも意見としてお話をさせていただいていて、ことしにつきましては、町のほうには直接電話は入らなかったんですけど、国道の管理のほうに直接電話が行って、こういうことで対応しましたということで、国道のほうから町のほうに報告をいただいて我々も現地を見て確認したところでございます。今後の対応ですけれども、いずれにしても国道に面している方の家の雪なものですから、家に住んでようと住んでいまいと個人の雪の扱いになってしまいますので、個人の対応にならざるを得ないんですけれども、こちらにつきましても、今後どのようにしていくかっていうのは、道路管理者と国のほうと町なり、空き家であれば空き家等の担当している部署とも連携も必要なのかなというふうに考えておりますので、今後はそういうふうに考えていきたいと思っています。以上です。

内田委員 苦情は少ないっていいんですけど、これからやっぱり高齢化が進んできますので、多分苦情っていいよりも大変にはなってくると思いますね。それで、本当に、間口、極端に言うとも全部持って行ってという全家庭がそういうふうになりかねないっていうところにも迫ってきたのではないかなと思うんですけれども、またそれを理解していただく職員の皆さんのそういうことも大切かなと思います。やっぱりすご

く眠いときに一生懸命皆さんも頑張ってくれていますから、そこはお互いにきれいな町、特に南幌の除雪はもう素晴らしいっていう評判ですからその苦情に対しては親切、丁寧に、またドライバーを守りながらもよろしく願いしたいと思います。また本当に急にこのドライバーも育つわけでもないですから、やっぱり働きたいってやってくれば一番ありがたいことなんですけど、本当をお願いをしてっていうこともないわけでもないと思うんです。それで、私も昨年、お願いしたのが1件あったんですけど、農業法人や会社がありますのでこの町のために、1人除雪ドライバーとして育てていただいて、町に貢献していただくっていうことはどうなんでしょうかっていうお話ししたことあるんですけど、そういったところともよくお話をさせていただければと思います。あと、また、国道の雪までもその家の雪になってしまうんですけども、やっぱりだんだん今回も落ちたことによってまた前より傷んで、屋根なんかも傷んできますし、やっぱり土地の評価っていうんですかね、その辺も下がってくるんでしょから、なるべくもういろんな方向から探っていただいて、対応していただけるようお願いしたいと思います。

志賀浦委員長 ほかにありませんか。

菅原委員 予算書の104ページ、公園施設管理業務についてお伺いいたします。中央公園の美園に近いっていうか住宅街に近いほうのトイレが長年使われていないんですけれども、今後どのようにされていくのかそれを1点。それと、柳陽公園についてなんですけども、シルバーハウジングに住まわれている方々が農協に買い物に行ったりいろんな形で階段を使われているようなんですけど、ものすごく滑るそうなんですよね。それでそこ階段があって、柳陽公園から上がっていくところ、そこに手すりがあったらいいんだけれどもっていうお話なんですけど、よく転びそうになるというお話しされたので、その検討していただけることが可能なかどうか。2点お伺いいたします。

土木G主幹 1点目の中央公園のちゃぷちゃぷ池側の奥のトイレだと思うんですけれども、もうかれこれ10年以上閉鎖してるんですけれども、当時故障だったり、壊されたりとかっていうことで、当時はあの辺にまだ家もなくてそういうことで閉鎖をした経緯がございます。その後、我々が点検と言いますか中を見て使えるものなのかどうかっていうのは今のところ確認してませんので、その辺確認して使えるものなのか、使えないのか、直せば使えるのか、というのを確認をちょっとさせてもらって、今後考えていきたいなというふうに考えます。

もう1点目の柳陽公園の道営住宅側の入り口のところだと思うんですけれども、入り口というか、公園に入るところだったりだと思うんですけれども、その辺冬季間だったり、夏場の雨の時期もそうだと思いますので、こちらも現地を見て今年度予算計上させていただいている修繕費等々で、できる範囲のものであれば現地を見て早急に対応してまいりたいと思いますし、ちょっとお金がかかるようであれば、また財務グループと相談させていただいて、何らかの形で対応していきたいというふうに考えます。以上です。

菅原委員 今お答えいただいたように、このきた住まいるとかそれから子育て支援住宅でかなり建って今後も建てると思うので、公園というのは子どもさんたちを育て

る上でものすごく大事な場所ですので、そこのところは使われないにしても、治安上大丈夫なような何かちょっと工夫するとか、必ずしも全部が全部使ってほしいということではないので、そこのところもまた検討をお願いいたします。

それと柳陽公園なんですけれども、お聞きしたところ、農協側のほうの出入り口のお話をされてたようなんですよね。それで今、雪があるので、ちょっと私も場所を確認できなかったのも雪が溶けたら私再度、また確認させていただきますので、手すりの検討をお願いいたします。

志賀浦委員長 ほかにありますか。

熊木委員 1点、今の104ページの公園なんですけれども、先日の議会懇談会の中で、中央公園の駐車場、そこをあけてほしいという要望があったんですよね。南幌に唯一の山というか丘なので、冬場遊ばせるのについてというような意見を出されてたので、そこは冬は公園は全て除雪をしていないのか、その辺ちょっとお願いします。

土木G主幹 ただいまの中央公園の駐車場でございますが、冬季間は除雪はしておりません。また、他の公園につきましても、駐車場等々の除雪はしていない状況であります。ただ、春先、これからちょうど雪を押しているものですから雪山になってたりしてるんで、そういうところは中央公園は早く雪解けが進むように、入り口のところだけ雪を取って春先に雪溶け後にすぐ来れるような対応はしてるんですけれども、今のところ冬季間の使用につきましては、特別考えていませんでしたので除雪はしていない状況でございます。以上です。

熊木委員 今現在は除雪していないってことなんですけれども、春はもちろん除雪は必要なんですけれども、やっぱり雪遊びをするってところで、先ほどの質問にもあったように、子育て支援ということをやっている中で、やっぱり貴重な場所だと思うんですよね。ですからそれは次年度やっぱりぜひ検討して、除雪をするような方向で考えられないかどうか。ちょっと要望も含めて検討してほしいと思います。

土木G主幹 全ての公園の駐車場を除雪するっていうわけにはいかないと思うんですけれども、指定管理者のほうもいますので、そちらともお話をして冬季間の公園の使い方もありますので、そちらも加味しながら指定管理者と協議していきたいというふうに考えます。以上です。

志賀浦委員長 ほかにありませんか。ないようですので質疑を終了してよろしいですか。(はいの声)

それでは終了いたします。

次に、審査順序11番目、下水道事業特別会計歳出歳入について、また同時審査として合併処理浄化槽整備事業費、上水道費、関連議案として第14号 南幌町下水道条例の一部を改正する条例制定についてを審査いたします。それでは説明のほうお願いいたします。

都市整備課長 それでは、議案第18号 平成31年度南幌町下水道事業特別会計予算について、ご説明いたします。歳出から説明いたします。11ページをごらんください。

1款1項1目総務費、本年度予算8万7,000円。下水道協会への負担金を計上しています。

2目管理費、本年度予算1億2,415万4,000円。管理費では、事業にたずさわる職員2名分の人件費と管渠、ポンプ場など下水道施設の維持管理に要する経費、及び江別市公共下水道施設の維持管理負担金、並びに施設整備時に借入れを行っており、起債償還負担金などを計上しています。主なものは、12ページ、11節需用費、修繕料で、東町マンホール内ポンプの更新、圧送管解放部人孔の防食補修が増額となっています。19節負担金補助及び交付金では、江別市に対する汚水処理維持管理費負担金の協定見直しにより、原価精算とすることから増額となっています。次ページにまいります。

3目建設費、本年度予算3,286万7,000円。19節負担金補助及び交付金では、江別市において、本町が関係します汚水処理施設の設備更新工事にかかる負担金を計上しています。次ページにまいります。

2款1項1目元金、本年度予算5,737万3,000円。元金償還でございます。2目利子、本年度予算821万5,000円。利子の償還金でございます。これらの目では、公共下水道事業の整備に要しました費用の一部につきまして、起債の借入れを行いました下水道事業債、並びに臨時財政特例債の償還費を計上しています。本年度におきましては償還期間が終了する借入資金があることにより、前年度比で減額となっております。以上で歳出の説明を終わります。

続きまして、5ページをごらんください。第2表、地方債についてご説明いたします。汚水の流入先であります江別市における南幌関連事業に際しましては、資金手当てといたしまして、起債を起こし建設負担金に充てることとしています。起債の目的、下水道事業、限度額3,120万円、起債の方法、利率、償還の方法については記載のとおりでございます。続きまして15ページをごらんください。給与費明細書の説明を致します。一般職2名分の人件費1,841万1,000円を計上しています。詳細につきましては、以降のページにわたり記載しておりますので、御参照願います。続きまして22ページをごらんください。債務負担行為に関する調書でございます。江別市の公共下水道事業で平成25年度までに南幌関連分の起債借入れを、年度内の限度額、前年度末までの支出見込額、本年度以降の支出予定額とそれぞれの期間を示したものでございます。次に24ページをごらんください。地方債に関する調書でございます。南幌公共下水道事業に対します地方債の平成31年度中増減見込みと平成31年度末現在高見込額を示したものでございます。御参照願います。続きまして歳入の説明を行います。9ページをごらんください。

1款1項1目下水道事業負担金、本年度予算922万7,000円。1節受益者負担金は、徴収猶予を行っております受益者負担金の科目設定でございます。2節管理費負担金は、みどり野団地開発者の道住宅供給公社からの南幌及び江別市に対しましての工事負担金にかかわる起債償還費を計上しています。

2款1項1目下水道使用料、本年度予算1億717万1,000円。1節現年度分使用料、1億672万2,000円は、近年の使用料の動向を考慮して計上しています。2節滞納繰越分は、実績を加味し計上しております。

続きまして、3款1項1目一般会計繰入金、本年度予算7,499万6,000円。管理費および建設費、並びに公債費の起債償還に要します費用の一部に充当するため、

不足分を一般会計からの繰入れを行うものでございます。次ページにまいります。

4款1項1目繰越金、本年度予算10万円。30年度決算による繰越金を計上しております。5款1項1目延滞金、本年度予算1,000円。2項1目雑入、本年度予算1,000円。いずれも科目設定でございます。

6款1項1目下水道事業債、本年度予算3,120万円。1節下水道整備事業債については、先ほど第2表地方債で説明いたしました、江別市南幌関連整備事業に要します負担金につきまして、財源措置のため、借入を行うものでございます。以上、歳入歳出それぞれ本年度予算2億2,269万6,000円。対前年度比1,501万7,000円の増でございます。以上で下水道事業特別会計予算の説明を終わります。

続きまして同時審査の一般会計、合併処理浄化槽整備事業費、及び上水道費についてご説明いたします。一般会計予算書84ページをごらんください。(予算資料は10ページ)

4款2項3目合併処理浄化槽整備事業費、本年度予算364万6,000円。この事業につきましては、農村地区における合併処理浄化槽設置に要する補助金等を計上しております。本年度の予定基数は7基を予定しており、水洗化にかかわる改造資金貸付金は、1件を予定しております。次ページにまいります。

3項1目、上水道施設費、本年度予算1億8,257万8,000円。長幌上水道企業団負担金でございます。19節負担金補助及び交付金は、企業団に対しまして南幌関連事業の第2浄水場フェンス改修事業及び第1浄水場整備事業にかかる起債償還負担金、並びに企業長給与の負担金を計上しております。24節投資及び出資金は、長幌第2浄水場改築事業に係る、南幌町負担分を出資するものでございます。

志賀浦委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

熊木委員 議案14号資料の説明があつたんですけれども、勤労統計の不正とか隠ぺいとかいろいろ今国会の中で議論されています。それで10月1日からの消費税10%っていうのはまだ決定ではないと思うんですよね。今いろいろ情勢が変わってきているので、もしこれが参議院選挙とかを経て増税しないっていうふうになった場合、この条例はどういうふうになるんですか。

都市施設G主幹 今回の条例改正の表記につきましては、前回パーセント表記になっていたものにつきましては、今回、消費税及び地方消費税を加算した額とするっていう形に改正したものですから、税率については特に明記をしてございません。ですので、もし10月1日施行日がずれ込む形でありましても、そのままこの改正の形では、使用できるということにとらえております。以上です。

志賀浦委員長 ほかに。

原田委員 1点だけ、13ページの関係で、10月1日からの消費税増税に伴う総括原価方式に関する江別市からの情報はありますか。

都市施設G主幹 先ほど御説明ありました。原価方式の原価精算という形なんですけど、実は当初から江別市さんとは協定、下水道事業始まった時から昭和52年から協定を結びまして、平成26年の時に大きな改正、協定変更の改正を行ってございます。このときにつきましては、当初の計画人口等が協定内容に大分ずれが生じているということで、見直しをしていきたいと思いますということで変更のほうを行ったんですが、そ

の時に江別浄化センター江別太中継ポンプ場に対しての負担割合を算定していく時に、江別中継ポンプ場の算定割合が大きく変わったものですから、1円ずつの段階的な上げ幅で45円までを維持管理負担金にかかわる単価を上げていきたいと思います。45円で平成30年に再度、その維持管理負担金45円が応分の負担に相当するかどうかの協議も含めて再度協議をいたしましょうっていう形になってございました。それで今回平成30年の時に、江別市さんと協議を実施いたしまして、実質、江別市さんの浄化センター江別太中継ポンプ場全てにおいて掛かってる経費につきまして、45円でも足りない状況にあるっていう形で江別市さんからお話のほうがありました。それに対してやっぱり南幌町の負担を江別市のほうで若干かぶってる形になるっていうこともあるので、かかった経費については全て清算？して、行くわけにはいかないでしょうかっていう協議内容でございました。その内容につきましていろいろ協議をしたんですが、かかった部分については南幌町としても払わなければいけないだろうっていう結論に達しまして、概算単価、直近年度を除く3年間の平均を概算単価として、予算措置して4月になって精算額が固まった段階で精算をするっていう形になったものでございます。ちょっと原価精算っていう御説明の言い方がちょっとわかりにくかったかもしれないのですが、一応今回の協議の中で南幌町の経費としてかかった部分については、全て南幌町として負担していただくということで、それに対して了承してそういう形の精算を行うっていう形の協定を3月中に締結して4月から新協定で行っていくっていう形で、今、決定しているところでございます。以上です。

原田委員 45円っていう単価、3カ年平均でどういうふうに精算されるかというところだと思いますけど、費用負担、うちのほうはこの処理費用は江別市さんに大分お願いしている部分ありますので、それは江別市との関係もあると思いますので、引き続き協議は進めていただいて、あくまでこれは維持管理費のみの協議ということによろしいですか。

志賀浦委員長 下水道事業特別会計の質問はございませんか。(なしの声)

ないようですので質疑を終了いたします。それでは次に移ります。

審査順序12番目、農業集落排水事業特別会計、歳出歳入について審査を行います。説明のほうをお願いいたします。

都市整備課長 それでは、議案第19号平成31年度南幌町農業集落排水事業特別会計予算についてご説明いたします。歳出から説明いたします。9ページをごらんください。

1款1項1目管理費、本年度予算1,041万2,000円。農業集落排水事業にかかわります管渠、浄化センターなどの維持管理に要します経費を計上しております。11節需用費修繕料では、非常用発電機を接続する電源盤を設置する経費を計上しています。

続いて、2目建設費本年度予算501万3,000円。13節委託料では、農業集落排水施設の最適整備構想策定の経費を計上しています。最適整備構想とは、施設の機能診断を行い、その結果に基づき施設機能を保全するために必要な対策を定めるもので、予算額500万円は100%国の補助となります。次ページにまいります。

2款1項1目元金、本年度予算484万1,000円。元金償還でございます。2

目利子、本年度予算84万5,000円。利子の償還金でございます。これらの目では、農業集落排水事業の整備に要しました費用の一部につきまして、起債の借入れを行いました下水道事業債、並びに臨時財政特例債の償還費を計上しております。以上で歳出の説明を終わります。

続きまして、最終の11ページをごらんください。この調書につきましては、先ほど説明いたしました農業集落排水事業に対します地方債の年度末現在高の見込み額を示したものでございます。御参照のほどよろしくお願いいたします。

つづきまして歳入の説明をいたします。7ページをごらんください。

1款1項1目農業集落排水事業分担金、本年度予算1,000円。徴収猶予を行っております受益者分担金の科目設定でございます。2款1項1目下水道使用料、本年度予算680万2,000円。1節現年度使用料は、近年の使用水量の動向を考慮して計上しております。2節滞納繰越分は、科目設定でございます。つづきまして、3款1項1目農山漁村地域整備交付金本年度予算500万円、歳出で説明しました、最適整備構想策定事業補助金でございます。次ページにまいります。4款1項1目一般会計繰入金、本年度予算930万6,000円。管理費および建設費、並びに公債費の起債償還に要します費用の一部に充当するため、不足分を一般会計からの繰入れを行うものでございます。

つづいて、5款1項1目繰越金、本年度予算1,000円。

6款1項1目延滞金、本年度予算1,000円。いずれも科目設定でございます。以上、歳入歳出それぞれ本年度予算2,111万1,000円。対前年度比624万8,000円の増でございます。以上で、農業集落排水事業特別会計予算の説明を終わります。

志賀浦委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。ないようですので質疑を終了してよろしいですか。(はいの声)

それでは質疑を終了いたします。

それでは午前中、予定したものは終わりましたので、1時15分まで休憩いたします。

(午後 0時15分)

(午後 1時15分)

志賀浦委員長 休憩を閉じ会議を再開します。

審査順序13番目、9款教育費について審査をいたします。同時審査として農村環境改善センター管理費、関連議案として第12号南幌町スポーツセンター条例の一部を改正する条例制定もあわせて審査いたします。それでは、説明のほうをお願いいたします。

生涯学習課長 それでは、予算書108ページをご覧ください。併せて予算資料14ページからご覧ください。

中段、9款1項1目教育委員会費、本年度予算額196万6,000円。教育委員会運営経費では、教育委員4名に係る報酬、旅費などの経費を計上しております。次に109ページ2目事務局費、本年度予算額108万5,000円。事務局経費では、事務局運営に係る経費、いじめ問題専門委員4名に係る報酬、コミュニティ・スクー

ル設置に伴う学校運営協議会委員15名に係る報酬、旅費などを計上しております。

次に3目教育振興費、本年度予算額5,143万2,000円。外国語指導助手招致事業では、指導助手に係る報酬など475万8,000円を計上しております。南幌高等学校支援事業では、生徒の大学・専門学校への進学入学金補助、南幌中学校卒業生を対象とした入学祝い金補助として、160万円、南幌高校振興協議会交付金として、90万円を計上しております。

次に110ページ。私立幼稚園就園奨励事業では、私立幼稚園に対する就園奨励補助として、新制度に移行しない町外の幼稚園に就学する園児の保護者分28万4,000円を計上しております。特別支援教育推進事業では、特別支援教育支援員6名分の賃金など515万円を計上しております。高等学校等通学費補助事業では、通学する学校毎の定額補助として、1,452万4,000円を計上しております。中学生国際留学プログラム事業では、生徒及び随行者の派遣費用として、588万5,000円を計上しております。予算資料15ページをごらんください。本事業については、本年度より、一部内容を見直し実施いたします。派遣先については、派遣生徒の身体的負担を考慮し、日本との時差の少ないオーストラリア・ケアンズに見直し、対象については、英語検定3級以上、TOEICスコア400点以上の要件を見直し、基礎的な英会話能力を有し、国際社会に対する興味をもっている、町内に居住する中学生としています。また、派遣生徒については、志望動機などを記載した事前レポートの提出や面接による選考審査を経て、決定することとしています。派遣期間については、派遣生徒の心身の負担軽減や中体連の全道大会などとの日程の重複を避けるため、10日間に見直しをしています。予算書111ページにお戻り願います。

教育振興経費では、学校歯科医並びに薬剤師の報酬、教育文化功労表彰に係る費用、児童生徒・教職員の各種健康診断業務の費用、フッ化物洗口業務の費用、各種関係団体への負担金・補助金など、合わせて454万1,000円を計上しております。次に、113ページ下段、少人数学級教職員加配事業では、南幌小学校第3学年と第5学年に少人数学級を導入し、町独自による教職員2名を配置するための経費として、1,006万7,000円を計上しております。公設学習塾事業では、小・中学校における公設学習塾運営に係る委託料として、372万3,000円を計上しております。なお、本年度より、算数・数学に加え、小学6年生を対象とした英語の授業を開設いたします。

次に114ページ、4目教育財産管理費、本年度予算額4,756万6,000円。教育財産管理経費では、教育財産に係る修繕料、火災保険料、教職員住宅、南幌小学校の割賦金などを計上しております。

次に、5目通学バス運営費、本年度予算額1,715万5,000円。通学バス運営事業では、スクールバス3台の運行管理に係る所要経費を計上しております。

次に、115ページ中段、2項、1目学校管理費、本年度予算額5,460万9,000円。学校運営経費では、小学校用消耗品費、事務補助員及び公務補助員に係る委託料、複写機使用料など725万9,000円を計上しております。

次に、116ページ、校舎管理経費では、小学校用燃料費、光熱水費、修繕料や各種保守点検業務委託料など、4,735万円を計上しております。15節工事請負費

では、校舎の暖房を管理しております中央監視装置の経年劣化による更新工事 3, 300 万 5, 000 円を計上しております。

次に、117 ページ中段 2 目教育振興費、本年度予算額 1, 442 万 1, 000 円。総合的な学習事業では、総合的な学習の時間に係る講師謝礼などを含む交付金 15 万 3, 000 円を計上しております。教育コンピューター施設整備事業では、教育コンピューターの消耗品費、使用料、備品譲渡事業償還金などの経費として 681 万 8, 000 円を計上しております。ことばの教室事業では、運営経費として、10 万円を計上しております。教育振興経費では、教材消耗品、スキーバス借上料、児童用図書などの教育振興備品、要保護・準要保護児童就学援助費など、合せて 735 万円を計上しております。

次に 118 ページ下段 3 項、1 目学校管理費、本年度予算額 1, 853 万 2, 000 円。学校運営経費では、中学校の消耗品、事務補助員及び公務補助員に係る委託料、複写機使用料、校務支援システム使用料、学校管理備品など 704 万 1, 000 円を計上しております。校舎管理経費では、中学校での燃料費、光熱水費、修繕料や各種保守点検業務委託料など、合合わせて 1, 149 万 1, 000 円を計上しております。

次に、120 ページ、下段、2 目教育振興費、本年度予算額 1, 410 万 1, 000 円。総合的な学習事業では、総合的な学習の時間に係る講師謝礼などを含む交付金 18 万円を計上しております。教育コンピューター施設整備事業では、教育コンピューターの消耗品費、使用料の経費、433 万 6, 000 円を計上しております。

次に、121 ページ、教育振興経費では、教材等の消耗品費、スキーバス借上料、生徒用図書などの備品、課外体育文化振興事業及び部活動全道大会等補助金、要保護・準要保護生徒就学援助費など、合合わせて 958 万 5, 000 円を計上しております。＜社会教育＞次に 122 ページ中段、4 項、1 目社会教育総務費、本年度予算額 106 万 8, 000 円、社会教育総務経費では、社会教育審議会委員 12 名分の報酬及び旅費、消耗品費、印刷製本費、各団体の負担金などを計上しております。

次に、123 ページ、2 目社会教育振興費、本年度予算額 365 万 6, 000 円。社会教育振興事業では、ふるさと南幌みらい塾、成人式、青少年健全育成を考える集い、さわやかカレッジに係る経費、生涯学習サポーター謝礼、各関係団体への補助金などを計上しております。

次に 124 ページ、3 目子ども未来費、本年度予算額 37 万 3, 000 円。子育て支援事業では、すくすく広場開催に要する経費として 34 万 1, 000 円、家庭教育支援事業では、親学講座の講師謝礼として 3 万 2, 000 円を計上しております。次に、4 目文化振興費、本年度予算額 143 万 2, 000 円。芸術・文化推進事業では、書初め大会、各種芸術鑑賞会開催に要する経費のほか、文化協会補助金など 98 万 7, 000 円を計上しております。読書活動推進事業では、図書室読み聞かせ、ブックスタート、リサイクルブックフェア、ブックスタートプラス、読書感想文コンクールなどに係る経費、44 万 5, 000 円を計上しております。次に、125 ページ中段、5 目社会教育施設費、本年度予算額 2 百 17 万 7, 000 円、社会教育施設管理経費では、三重レークハウスの管理経費として指定管理料などを計上しております。次に、6 目生涯学習センター管理費、本年度予算額 2, 852 万 2, 000 円。生涯学習セ

ンター運営経費では、施設消耗品費、燃料費、光熱水費、管理清掃委託、図書室管理委託、各種保守点検などの施設運営経費、図書などの備品購入費 2,659 万円を計上しております。次に 127 ページ。生涯学習推進事業では、生涯学習推進アドバイザーの報酬など 193 万 2,000 円を計上しております。次に、5 項、1 目保健体育総務費、本年度予算額 752 万 7,000 円、スポーツ推進委員活用事業では、委員 8 名分の報酬など 35 万 9,000 円を計上しております。次に 128 ページ上段、スポーツコミュニティ推進事業では、全町ソフトボール、全町ミニバレーボール大会などの開催経費、体育関係団体への補助金など 64 万円を計上しております。子ども体力向上事業では、キッズスポーツ教室やジュニアアスリートクラブなど、子どもの体力や運動能力の向上を図るための各種スポーツ教室の開催経費、スポーツ少年団への補助金など、342 万 1,000 円を計上しております。次に 129 ページ上段、健康づくり・体力向上事業では、町民スイミングスクール、アクアエクササイズ、町民歩こう会など、町民が継続的にスポーツ活動に取り組む機会の提供に要する経費、及び学校開放に係る経費として 310 万 7,000 円を計上しております。次に、2 目体育施設費、本年度予算額 604 万円、体育施設経費では、夕張太プール及び町営野球場の管理運営に係る経費を計上しております。15 節工事請負費では、町営野球場とめぐみ学園の施設の間に設置いたします、防球ネットフェンス等の設置工事費 342 万 9,000 円を計上しております。次に、130 ページ中段、3 目スポーツセンター管理費、本年度予算額 5,048 万 3,000 円、スポーツ指導員設置事業では、指導員 1 名に係る人件費 375 万 4,000 円を計上しております。スポーツセンター管理経費では、町民プールを含むスポーツセンターの管理に係る経費 4,672 万 9,000 円を計上しております。予算資料 16 ページをご覧ください。下段、トレーニングルーム整備事業については、町民の基礎体力の維持や健康増進を目的に、スポーツセンターの会議室をトレーニングルームに改修し、更に、トレーニング機器の充実を図るための費用として、919 万 4,000 円を計上しております。次に、予算書 133 ページにお戻り願います。4 目給食センター運営費、本年度予算額 9,380 万 7,000 円、給食センター運営経費として、厨房等の各種消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕料、賄材料費、調理配送等業務委託料、各種保守点検等業務委託料、厨房機器備品譲渡事業償還金などの経費を計上しております。なお、賄材料費は、米・麺・パンを含めた主食分を全額町で負担するため、その費用 330 万円を含め計上しています。また、昨年度、食缶消毒保管庫、調理器具消毒保管庫を備荒資金組合備品譲渡事業を活用し購入したことから、本年度償還金として 447 万円を新たに計上しております。次に予算書 94 ページをご覧ください。中段、5 款、1 項、5 目農村環境改善センター管理費、本年度予算額 3,714 万 8,000 円、改善センター管理経費では、管理に係る消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕料、管理清掃業務、各種保守点検業務委託料を計上しております。15 節工事請負費では、舞台照明設備の老朽化による、照明設備の更新工事費 2,271 万 3,000 円を計上しております。続きまして、予算関連条例として提案させていただいております。議案第 12 号 南幌町スポーツセンター条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。本条例の改正につきましては、南幌町スポーツセンターの回数券及びプールの回数券、

シーズン券の設定に伴い、本案を提案するものであります。詳細につきましては、議案第12号説明資料、新旧対照表でご説明いたします。右が改正前、左が改正後であります。下線を引いた部分が改正する部分です。第12条については、第1項の次に、2前項の規定にかかわらず、回数券及びシーズン券は発行の際に前納しなければならないの項目を加えるもので、第1項の規定で、使用者は、第4条の規定により、使用の許可を受けたときは、別表第1、別表第2に定める使用料を前納しなければならないと規定していますが、回数券及びシーズン券につきましては、何時使うかが特定できないことから、使用の許可を受けた時ではなく、発行の際に前納すると新たに規定するものです。続いて、個人使用のスポーツセンターですが、別表第1は、スポーツセンターの個人使用について規定した表となっておりますが、表中の小・中・高校生の表記を小学生・中学生・高校生に改めるもので、別表第2に同様の表記があり、標記の仕方を併せる形で、文言整理をしております。また、各区分における回数券の使用料金を加え、同表備考の第6項を第7項とし、第5項の次に6回数券は22枚とし、1枚の使用時間は、1時間とする。を加え、表を改めるものです。続いて、個人使用のプールですが、別表第2に各区分における回数券、シーズン券の使用料金を加え、同表備考の第6項を第8項とし、第5項の次に6回数券は11枚とする7シーズン券は、発行した当該年度の開設期間に限り有効とする。の2項を加え、表を改めるものです。附則として、この条例は、平成31年4月1日から施行する。以上で、教育委員会生涯学習課所管の予算及び関連条例についての説明を終わります。

志賀浦委員長 説明が終わりましたので、これでこれより質疑を行います。

佐藤委員 2点質問いたします。まず最初に予算書の125ページ、生涯学習センター運営経費ですけれども、ぼろろの1階にあるトイレなんですけれども、図書室から扉をあけてトイレに行くっていうそういうシステムになってるんですけれども、冬の間はかなり温度差があるんですよ。図書館はあったかいんですけれども、扉をあけてトイレに行くとかなりの気温差があって、向こうは体育館なんですけれども、今後やっぱり高齢化にもなってきますし、そういう部分ではトイレなんですけれども正面の玄関正面付近にもう一基増設する考えとかはないか、それをお聞かせ願いたいと思います。

それともう1点なんですけれども、資料16ページの読書活動推進事業なんですけど、このたびふれあい館でぼろろの図書室の本を貸出、返却もできるんですけれども、貸出することができるようになりました。それで、それを今借りることができるのは、御自宅でパソコンやスマートフォンでぼろろの図書の検索を行って、ふれあい館で貸し出しできるっていう、1回10冊までっていうことなんですけれども、この利用者はすごく喜んでおられました。本当に借りることができてうれしいって喜んでいたんですけれども、自宅にパソコンがない方とか、またそういう機能を使えないんだけれどもふれあい館で貸したりとか借りたりとかできるんでしょうかっていう、ちょっと問い合わせがあったんですね。そういう場合は電話でもオーケーなのか、もし電話でだめであれば、ふれあい館の中で読書活動推進事業の予算でふれあい館にパソコンを入れていただけたらとかそういうことも考えていただけたらいいのか。そこのところ2点お伺いいたします。

学校教育 G 主幹 1 点目のぼろろのトイレの関係でございますけれども、御指摘をいただいておりますとおり、図書コーナーから体育館までの渡り廊下の部分については、実はちょっと暖房機器を設置していない箇所なものですから、非常に利用者さんのほうから寒いというような御要望もいただいているところでございます。我々としては、ポータブルストーブを置くなどして改善を図っていくような努力もしているんですけども、なかなか改善に向かっていかないというような形で、これについてはまた継続して何かいい方法がないかということを考えていきたいなというふうに思っております。また、正面付近のトイレの増設の考え方につきましては、現時点では増設する考え方はないということで御承知おきをいただきたいと思いますと思っております。以上です。

社会教育 G 主幹 2 点目のふれあい館の貸し出しの関係でございますけれども、現在の状況としましては、基本的にインターネットから予約をされた方についてのみ、ふれあい館のほうに図書を持って行って貸し出すというような形をとっておりますけれども、実際、ふれあい館のほうでパソコンを設置したとしてもインターネットができる環境がないと予約ができないものですから、ふれあい館についてはインターネットができる環境には今現在ありませんので、設置のほうは考えておりません。以上です。

佐藤委員 トイレの件なんですけれども、今、夜間に中学生の子たちが正面玄関で皆さん結構自習している姿がよく見られるんですね。それで、自習室っていうのは奥にはあるんですけれども、やっぱり使い勝手がよいということで玄関付近にある常設してあるいすとテーブルで勉強している姿が見られます。それで、やはりそういう方たちがトイレを利用するっていうことになると、夜、夕方暗くなつてからずっと奥のほうのトイレを使うっていうことになっていくのかなっていう部分がありまして、トイレっていうとやっぱり給排水がなければできないと思うんですけれども、玄関付近にある給排水施設等とかを考えたときに、そこにトイレを設置するっていうことは絶対不可能な場所なのかどうなのかということをお聞きしたいと思っております。

それともう一つ、先ほどのふれあい館のほうなんですけれども理由はわかりました。今後ネット状況とかWi-Fiの状況とか、もしそこでインターネットが使える状況になれば、そういうことも可能っていうことで考えてよろしいのでしょうか。そういう設備がされたら設置っていう考えもあると思うんですけれども、将来的にいかがでしょうか。

学校教育 G 主幹 1 点目のぼろろのトイレの再質問の関係でございますけれども、給排水管の関係もあるんですけれども、現時点においては設置する予定はないということなんですけれども、給排水の関係上はやはり難しいです。一度、実は奥に閉架図書のスペースがあるんですけれども、あそこがもともと小学校の時の先生方のトイレとして利用されていたんですよ。その給排水設備を全部つぶして施設の改修してものですから、新たにトイレを設置するというような形にはちょっとならないような今の作りになっているということで、御承知おきいただきたいと思いますと思っております。1 点目は以上です。

社会教育 G 主幹 ふれあい館でのパソコンの設置ということで、町内の公共施設幾つかございますので、そちらの他の公共施設との整合性も図らなければいけないと思

いますので、ふれあい館だけっていうことではなく、そういう部分もありますので、今後検討させていただきたいなと思います。以上です。

志賀浦委員長 よろしいですか。ほかにありませんか。

西股委員 議案第12号の関係で料金の設定の関係だったんですが、アリーナ・格技場・ランニングコースとあるのですが、新たに設置されるトレーニングルームの料金というのはどのような形になるのかというのがまず1点。

それと回数券については期限はないのかという部分。

それとシーズン券、これ大体30日分の計算をしたのかなというふうに思うんですが、これの根拠っていうのをお知らせ願います。以上です。

社会教育G主査 ただいまの御質問3点かと思います。1点目がトレーニングルームの料金設定ということで、トレーニングルームについては現在のアリーナやランニングコースの個人利用と同じ料金で設定をすると考えております。トレーニングルームはプールが閉館する10月・11月以降に設置をスタートする予定しておりますので、その際に料金等の変更はありませんが、条例等の整合性を整えていきたいと考えております。

2点目ですが、スポーツセンター・プールの回数券の期限ということです。そちらにつきましては、特に期限の設定はありません。年度をまたいでの使用も可能とします。ただ、料金改定があった際にはその料金改定になるまでの利用とするということで、それぞれ回数券に記載をしようと考えております。

3点目、シーズン券の料金設定の根拠ですが、こちらにつきましては、特に近隣のプールのシーズン券を導入している所を参考にさせていただいたり、30回分ということで単純計算すると月に5回程度利用する方、それ以上利用する方は、得というか元を取れるというような計算になっております。現在利用されている方で5回以上使っている方も多くいらっしゃいますので、そのような方が購入していただけると期待して料金設定をしております。以上です。

志賀浦委員長 ほかにありませんか。

内田委員 124ページの文化協会事業内容について1点と、133ページの給食費賄材料費ということで、2点伺います。文化協会の芸能発表会を見せてもらったんですけれども、やっぱりだんだん少なくなっていて、それで会が解散したりとかあるようです。それでも、会の中でもお元気で歌えたり踊れたりできる方もいらっしゃるのですね、今後お1人様会員っていうか、そういったことができないのか。そういったことを促していくっていうか、そういう方向性でどうなのかっていうことを伺います。

2点目の賄材料なんですけれども、調味料とか食材の値上がりで新聞等で給食費の値上げもやむを得ないっていうような記事も見つかります。それで南幌町としては、その辺はどのように捉えているのか、よく一般にパンとかでも値段は同じでも小さくなっているとかあるものですから、カロリーの的には変わりはないのかもしれませんが、どのように考えていらっしゃるかお願いいたします。

社会教育G主幹 1点目の文化協会の関係でございます。現在内田委員も御存じのとおりサークル数が減少しているということで高齢化によって活動できないサークルがどんどんふえてきているという状況でございます。今お話ございました芸能発表

会につきましては、文化協会が主催となって実施しております。今いただいたお話につきましては、文化協会のほうに伝えさせていただいて、よりよい芸能発表会となるよう進めさせていただきたいということでお話をさせていただきたいと思います。以上です。

給食業務担当主査 給食費の値上がりについてでございますけれども、消費税率が5%から8%になった時に一度検討した経緯がございます。その時は10%にすぐ上がるという方向でしたので、その時に改めて物価上昇分も含めて検討するという結論でございました。今の情勢で消費税率が10%に、軽減税率だとかそういうこともございますけれども、10%に上がる予定でございますので、平成31年度に消費税率が変わるということで、そのあたりを検討していきたいと考えております。以上です。

内田委員 文化協会については、先日中学生でピアノコンクールで金賞をいただいた、そういう常にこういう発表会に子供も交えてはどうかなって思いがありました。それで、ピアノもあることから、そういう都合がつけば、またピアノを習っている子がっていうか、協力いただける会があれば、ぜひ参加していただいて一緒に発表していただければなと思いますので、その辺もお話ししていただけるか、学校側とのお話もまた家庭との話もあろうかと思っておりますけれども、それが可能かどうか再度伺います。

給食費については、町から米とパン・麺をいただいていることもありがたいかなと思います。そして無料っていうことはできませんっていうかなかなか難しいかもしれませんが、極力そういう押さえていただいて努力していただきたいと思います。

社会教育G主幹 ただいまの子どもさんの参加ということで、今現在は文化協会に加盟している団体の方が参加されるということになっておりますけれども、今いただいたお話しですね、個人で出るとなると文化協会の会員とかっていうことにはならないと思いますので、その部分も含めて文化協会のほうにお話もさせていただきたいと思います。以上です。

志賀浦委員長 ほかにありませんか。

熊木委員 3点伺います。資料のほうの16ページの芸術文化推進事業、芸術鑑賞会のことで伺います。昨年11月でしたか、南幌中学校でクラシックのミニコンサートが開催されました。内容はすごくよかったんですけれども、時期的にちょうど吹雪いたりとかして、一般町民も広報に載ったので見れたんですけれども、あのようなコンサートを定期的に毎年その開催とかっていう形になるのかどうか、それ1点伺います。

それから16ページの給食運営事業のところで主食の部分はわかりました。それで、地産地消で南幌の野菜を何割ぐらい使われているのか、それはふえてる傾向にあるのかそれちょっと1点伺います。

もう一つは、121ページ、予算書の、教育コンピューターの関係なんですけれども、昨年の予算の中で電子黒板を6台導入しました。それで、現地視察をした時に1台使ってるのを見せていただいたんですけれども、かなり動かすのに高度な技術っていうか、要るんだろうなと思いました。それで6台が今現在は全部使われているのか。使いこなす技術を教員が学ぶようなそういう体制になっているのか、それを伺います。

それからもう一つは議案第12号資料のスポーツセンター条例のことなんですけれども、トレーニングルームが先ほどの説明だと10月以降に使えるようになるということなんです。今、条例改正しても、すぐ4月からとかっていうふうには、機具が入らないってことなんでしょうか。それとトレーニングルームが事務のところっていうか入って右側の所っていうふうになると、ある程度個室的になるんですけども、そこに指導員は置かれるのか。体育指導員がいろいろこう兼務するっていう形なのか、それを伺います。

社会教育G主幹 まず1点目の技術鑑賞事業でございます。現在、町内で芸術鑑賞会ということで行っているものが、幼児向けそれと小学生向け、昨年度から中学生向けということで開催をしております。まず、昨年、実施いたしました中学校で芸術鑑賞会でございますけれども、こちらにつきましては3年に1回、在学中に一度、鑑賞会を実施するというところで、昨年開催させていただきました。コンサートを毎年、実施するのかっていうことなんですけれども、まずいろいろな芸術文化に触れていただきたいという部分がありますので、演劇であったりコンサート、音楽の関係であったり、いろいろなものをかぶらないような形でいろんなものを見ていただきたいという部分がございます。来年度につきましては、幼児向けの芸術鑑賞会の中で、昨年、中学校でコンサートを開いていただいた方たちに出演していただこうと今考えております。以上です。

給食業務担当主査 給食での南幌産野菜の使用率ということでございますが、平成30年度はまだ集計中ですので、はっきりとお答えできないんですけれども、平成29年度で申し上げますと、いもときのこを含めたその他食材ということで考えますと13.96%、野菜だけですと16%ほどの使用率でございます。平成30年度まだ途中なんですけれども、平成29年度よりは若干増加できそうかなというところがございます。はっきりとは申し上げられないんですけど、若干ふえそうかなというところがございます。以上です。

学校教育G主査 小学校に導入されました電子黒板6台の設置状況と使用状況について御説明をさせていただきます。主に電子黒板6台につきましては、高学年に設置をし、普段の授業をはじめ授業参観ですとか、公開研究授業などで使用されている状況です。現在、使用できる先生方につきましては積極的に使用し授業をされているかと思いますが、まだ使用について不安を感じている先生方もいらっしゃいます。そういった方につきましては、業者による勉強会、先生方による研修会などを行い、使用について研修をしていただいている状況です。以上です。

社会教育G主査 トレーニングルームの開設の関係なんですけれども、一部改修工事やマシンの入札、それから設置に関する準備等がございますので、予定といたしましては、それらを整えて10月下旬のオープンを予定しております。それから指導員の設置、配置に関してですが、そちらにつきましては、利用にあたっては事前に利用講習会を受講してもらうことを条件としたいと考えております。そちらにつきましては講習会の中で、基本的な機械の使い方であったり、利用に関するマナーであったり、簡単なトレーニングの方法などを説明し、そちらを覚えていただいてから、利用することになります。基本的には指導員の常設・常駐は予定していないんですが、

そのほかに週に数回インストラクターとして、町のスポーツセンターのスポーツ指導員が、その時間帯は常駐してますよというようなことを広報等で周知をして、もし例えばトレーニングの方法で聞きたいことや、メニューを考えていただきたいと、そういうような要望があればその時間に来てもらって、指導するというようなことを考えております。以上です。

熊木委員 1点目の文化推進事業、それは3年に1回ということで、ことしはということで今伺ったんですけれども、今だんだん少子化で小学校も中学校も人数が少なくなってきましたよね。それでその小中高っていうかこういう芸術を鑑賞するときは、小中高とそれから一般の方も交えてっていうような形でやっていると、文化を伝承するっていう意味ではすごくいいと思うんですけれども、もう既にそういうふうにやっていましたか、そこちょっと1点伺います。それから、文化にいろいろあるんですけれども、特にクラシックのミニコンサートっていうのはすごく格調高くてよかったので、やっぱりそれを毎年やってくような形にっていうことをぜひ検討してほしいなと思うのでこれは要望します。それから、給食のことで地産地消のっていうことで、意外と少ないんだなってちょっと思ったんですけれども、町内で野菜いろんなものをつくっていて農猿とかのグループがやるときも本当に地場産の野菜がたくさん出てくるんですけれども、例えばピーマンとかいろんなもっとふやすようなことってできないのかどうか、それちょっと1点伺います。電子黒板のことはわかりました。それからトレーニングルームなんですけれども、今、時期のこととか、そのインストラクターが常駐してるときっていうことなんですけれども、やっぱり事故とかが起きては、やっぱりすごく困ると思うので、その辺の配慮っていうのを十分やっていただきたいと思うんですけれども、そこは利用される方が講習を受けるっていうことなんです。それで講習を受けても実際やってるときに何か不良の事故っていうか、そういうことがおきないとも限らないので、そこを十分注意をしてほしいと思うんですけれども、これから設置に向かっていくので、そこは検討をこれから十分されるかと思うんですけれども、もしそこ考えがあれば伺います。

社会教育G主幹 芸術鑑賞会につきましては、幼児向けにつきましては改善センターのほうで毎年開催しております。小学生向けの芸術鑑賞会につきましても、南幌小学校のほうで毎年開催をさせていただいている状況です。中学校につきましては、昨年が初めての開催ということで、それを3年に1度の開催とさせていただいております。以上です。

給食業務担当主査 野菜をなんとかふやせないかということなんですけれども、現時点でもJAなんぼろさんに御協力いただきながらふやす方策はとっているところなんですけれども、議員がおっしゃられたように町内のグループだとか、そういうところからは直接買えない状況でございまして、というのは指名の競争入札の参加資格の届け出を出しているところと契約をして現在食材購入をしているところとございまして。そういうグループだとかから野菜を入れるとなると、JAなんぼろさんの御協力をいただいて、エコープを通じて買うっていうのが今現状でございまして。なかなか直接買ってふやすっていうことはなかなか現状ではできない状況でございまして、そこはこれからもJAなんぼろさんと密に協力させていただきまして、いろいろお話しさせ

ていただきまして、ふやす方策をこれからも検討していきたいなとは考えております。以上です。

社会教育G主査 トレーニングルームの安全面への配慮ということの御質問ですが、基本的には事故がないように事前の利用講習会を受けていただいて、使い方等を正確に覚えていただくことになります。ただ不慮の事故ということで、今トレーニングルームを設置する予定の会議室は個室になっているんですけども、事務所と会議室の間に小窓を設置して、常に中の状況が見られるように、する改修工事を予定しておりますので、事務所には必ず職員がおりますので、例えば高齢者が来たときとか、配慮が必要な時は常にそちらから状況が見れるように安全面の配慮を徹底していきたいと考えております。以上です。

生涯学習課長 先ほど小学生・中学生・高校生も含めて一般の人もというお話だったんですけども、そうなるのかなり演目っていいですか、何をどこへ、その年代に種目を合わすかっていうことで大変苦慮するわけです。というのは小学生はもう1年生からいますし、高校・一般となるとやっぱりかなり年齢幅が広いと余りこうやさしいものであれば、高校生や一般の方にとって見るとちょっと物足りない部分もあるし、演劇とか、ちょっと難しいものになると今度小学生の低学年あたりは全然それを見ると時間がいわゆるあきてしまうと言いますか、そういった状況にもなりますので、全体を一緒にというのはなかなか難しい場面ではございます。

熊木委員 1点だけ、給食の野菜のことで、先ほど指名入札でエコープを通じてってことで、これはずっと前から変わってはいないと思うんですけども、前に農協の理事さんと懇談をした時に、何とか入れる方法って、だんだん人数が少なくなってきたて、1回に使う量とかも、以前に比べたらかなり少なくなっていると思うんですよ。そういう形で、何とかその町内で作っているニンジンとかいろんなものを多く取り入れるような形で、それこそ子育て支援をやっているってことをPRするのに、地場産の野菜とその米を食べて子供たちは元気に育っているっていうことをPRするのもすごくいい機会になると思うんですよ。だからそのところをいつまでも同じではなくて、何とか変える努力っていうか、それはできないものかどうか。ちょっともう1点だけお願いします。

給食業務担当主査 指名競争入札の届け出が出てるっていうところがまずずっと行っている大前提ということであるんですけども、量を確保できなくても少なくとも、こちらを入れるっていうことは考えておりまして、そのあたりもJAさんと協力いただかないと、そういうところはなかなか難しい状況なものですから、そのあたりをやり方、方策ないかっていうのは、ずっとJAさんに持ちかけていて、御協力をいただこうとは思って考えて今動いているところではございます。以上です。

志賀浦委員長 ほかにありませんか。

菅原委員 最初に南幌町スポーツセンター条例の一部を改正する条例について資料でお伺いいたします。アリーナのほうを使うのと、こちらは1時間につき、それからプールについては1回につきになっておりますけれども、以前はアリーナも1回大人100円が入っていましたけれども今度一時間につきで。今度トレーニングトレーニングルームができると、間にもしプールを挟む方もいらっしゃるかと思うんですね。

子供さんとかいろいろ、そうなるとぐちゃぐちゃになるので、考え方をお聞きしたかったんですけども、アリーナのほうも1回につきってということにはできないのかなということで考え方をお伺いしたいと思います。

あとそれと資料の15ページ、公設学習塾事業についてお伺いします。こちらの今までされてきた継続としてお聞きしたいんですけども、児童生徒の中に基礎的学力を身につけたい生徒と、それともう少しレベルアップした進学をとということで、2段階でできていなかったのか、ちょっとその状況をお聞きしたかったんですよ。

それと、109ページの外国語指導助手、こちらなんですけども学習指導要領で英語もだんだんふえてくると思いますけれども、今は1人の先生なんですけど、今後足りなくなるんじゃないかなと思うんですけど、常駐しないまでも、小学校のほうにお1人、時間的でもいいんですけど、そういうふやすお考えはないのかどうか、その3点お伺いいたします。

社会教育G主査 1点目のスポーツセンターの個人使用について、1時間という考え方ということで御質問なんですけども、スポーツセンターの現在の運用としましては、実際に定期利用団体が専用として使っている以外の時間帯で一般の個人利用の方がアリーナを使いたいということで利用できます。時間帯にもよるのですけども、たくさんの方が利用に来ますので、例えばそれを1回とすると、次に使用したい方が何時間も待つというようなことが考えられますので、現在は1時間ずつの券を買っていただいて、例えば次にお客様が来れば、1度そこはやめていただいて、次の方を優先して利用してもらうというような運用形態になっておりますので、現在のところ一時間単位というのを変更する予定はございません。以上です。

学校教育G主査 初めの公設学習塾の内容についてなんですけども、現在基礎・基本とした学力の向上ということで行っております。小学校におきましては、あくまでも基礎学力の内容について平成30年度につきましては実施をしてきました。現在、指導方法としてはメインの講師を1名、それと補助の先生2名、1学年について3名の先生に入っていて、指導していただいておりますので、今後におきましては基礎学力、それともう少し上のランクも指導できるような、例えば小集団で指導するような体制についても検討しているところです。2つ目の外国語指導助手の小学校における配置についての考え方かと思います。平成30年度、平成31年度と、現在移行期間においてALTの先生に入っております。移行期間については、小学5・6年生で年間50時間、3・4年生で15時間ということで、平成32年度につきましては小学5・6年生で70時間、小学3・4年生で35時間というところで年間の授業時間、これは420時間ということに試算をしております。1週間当たり12時間程度の英語の授業時数にしかないということと考えると、週2回ALTが配置になれば十分指導ができるというような状況になっておりますので、32年度につきましては、中学校で3時間、中学校で3日間、小学校で2日間というようなことで現在は考えております。ただ、外部講師ということも道教委のほうでそういった基準もありますので、必要であればそういったものも活用していきたいというふうに考えております。以上です。

菅原委員 条例に関しましては、ちょっと一部誤りがありまして訂正させていただ

きます。先ほどの意図ってというのは、例えばアリーナとかいろんなところを使って間にプールを挟んでとなると、ちょっと金額的って言いますか、ややこしくなるんじゃないかなという思いもあったんですよね。それでお聞きしてたんですけれども、この次、条例改正がまた10月ぐらいにあるかと思いますので、そこのところの精査っていいですか。もう少しわかりやすくしていただけたらもうちょっと使い勝手がいいんじゃないかなと思いますので、ちょっと検討いただけたらいいかなと思います。これは返事は要りません。それとあと公設学習塾、これは以前からも進学とそれから基礎的学力のっていうことで、以前からお話がされてた部分もありましたので、こちらでも検討のほうよろしく願いいたします。それと最後の学習指導助手なんですけれどもその外国語を指導されているALTの先生ですよね、ALTの先生によるんですけれども、使われる資料とかすごく綿密につくられる指導の方もいらっしゃるようです。それでその先生方にもよるんですけれども、そうであれば中学校3日、それから小学校2日と言いますけど、資料をつくるその時間がないっていうことも考えられるようなんですよね。今の先生に限ってということではなくて、ですのでそういうところも考慮していただいて、外から来ていただく方も、やはり早めに御準備いただいたほうが私はいいんじゃないかなと思います。と、言いますのも、今度海外留学のほうが今度違う形になってきますので、やはりその語学っていうことにも重きを置いてくると思うんですよね。今までは英検でしたけれども、やはりそういう面からも言いまして、もう少しこのところも含めまして御検討いただければと思います。回答は要りませんので要望としてお願いします。

志賀浦委員長 ほかにありますか。

本間委員 95ページ、改善センター管理費なんですけれども、今回舞台照明の設備を変えるというような内容と、それから修繕費もあるんですけれども、マイクが前回からそうなんですけど、相当ひどい状況で、それはビューローも同じなんですけどもあの辺の状況もこれ一緒にやるのかどうか1点。

社会教育G主査 改善センターのマイクの音響の御質問だと思うんですけれども、今回の舞台照明設備の更新の内容にはその部分は入っておりません。マイクの状況を改めて先日確認をしたんですけれども、やはりマイクの中の部分が少し老朽化で古くなっているので、その原因じゃないかということで話をしまして、今使っていないマイクと一部交換をして、優先的に使うマイクはなるべく新しいものということで対応しておりますが、いずれにしても老朽化が進んでいるということもありますので、マイクについては更新というか新しいものを買っていきたいと考えております。以上です。

志賀浦委員長 ほかに。

原田委員 2点だけお願いします。1点目は先ほどから出てるスポーツセンター、トレーニングルームの関係です。先ほどから説明聞いて有料化を含め検討っていうことで、トレーナーを置かないで、一般的なスポーツジムの感覚を持ってる方もいらっしゃると思いますけど、トレーナーを置いてそれだけ例えば筋力強化の機械を置いたり、そういうケースであればそういう安全配慮義務っていうのは出てくると思う、今回備品購入で800万円、通常予算で説明している健康づくり、体力づくりに重き

を置いたルームですよってということで町民に周知しなきゃならないと思うんですけど、８００万円の内訳、こういった機械を入れるのかちょっと１点お伺いしたい。

それと２点目ですけども、執行方針の中で姉妹町交流事業の関係、児童交流の関係です。ことし１０年を迎えるってということで、昨年から多良木の議会ともいろいろお話をした中で、先ほど同僚議員が小学校の電子黒板の関係、私行った時にちょっと先生にカメラの話をして、見たとおりです。向こうでもやっぱり交流で参加できるのは１０人で、もしかしたらですよ。相手のこともありますけど、この電子黒板を使ってネット交流、僕は可能でないかと思うんですが、その検討を新たなほかに児童交流に参加できない子供たちのために学校間のネット交流、そういったものも考えるべきではないかと思いますが、その辺のお考えちょっとお伺いします。

社会教育Ｇ主査 １点目のマシンの関係の御質問なんですけども、今回平成３１年度、平成３２年度２カ年計画で整備を整えたいと考えております。３１年度につきましては、大きなマシンとして２台予定をしております。一つがコンビネーションマシンと言いまして、各部位を鍛えるそれぞれのマシンが一つに複合式になっているもので６つのマシン、１０カ所を鍛えるというものを複合したコンビネーションマシンとなっております。基本的には筋力トレーニングのマシンですが、一応予定している機種としては、高齢者の方も使いやすいようにウエートを細かく刻んでいるものだったり、実際に現物も見たんですが、説明書きがとてもわかりやすく書いているようなものを選定していきたいと考えております。もう１台につきましては、ランニングマシンを１台設置する予定をしております。こちらにつきましては、３２年度もランニングマシンの追加購入を検討しておりまして、そのほか３２年度につきましては、ステップマシンという手と足を両方動かしながら全身運動するようなもの、特に高齢者の方が使いやすいものかと考えておりますので、そちらもそれぞれ違う種類のものを１台ずつ購入する予定をしております。いずれにしても、筋力トレーニングをする方、それから健康増進として高齢者の方も使いやすいような、施設の整備と、それから事業も含めて、説明会だったり、高齢者向けのトレーニングの教室だったり在今后検討していきたいと考えておりますので、その点十分配慮して進めていきたいと思っております。以上です。

学校教育Ｇ主幹 ２点目の関係につきまして御説明をさせていただきます。平成３１年度において、小・中学校を連携していくべく、今ネット環境スカイプというものを平成３１年度導入する予定としております。当然、相手がある話なものですから、この場でちょっとお答えにくい部分もあるんですけども、それで発展的な使い方ということで、姉妹町とその映像による交流というものについても十分我々のほうも考えておりまして、今後取り進めていきたいなというふうな形で思っております。以上です。

原田委員 スポーツセンターの機器の関係はわかりました。そんなにトレーナーを置いて常勤化する、ただ夜間どうしても町民の方の利用が僕は多くなると思うんですね。マシンも新しくなればどんなものか、私も半年通って１０キロ落とした経験もありますけども、そういった面でやはりこう効果があるよっていう部分が、やっぱりこう町民に浸透して、本当は皆さんスポーツジムのイメージで、個人カルテみたいなも

のを用意したらいいかもしれないんですけど、僕はそこまでまだニーズが僕はないと思ってますので、まず使っていただいて、ニーズに応じて僕は変化をかけていくっていうのは一番大事だと思いますのでまた、10月の開設前に条例改正の中で説明を受けたいと思ってますので、よろしくお願いします。

2点目の姉妹町、スカイプの関係、検討していただけるということで、やっぱりこう参加できる人数が少ない中で、やっぱり学校間の交流というのは僕はこれから子供たちが10人だけでなく、ほかの子供たちもっていうところで何とか実現してほしいなと思いますので、これはよろしくお願いしますという要望で終わりたいと思います。以上です。

志賀浦委員長 ほかにありませんか。ないようですので質疑を終了してよろしいですか。(はいの声)

それでは質疑を終了いたします。

職員の入れかえを含めまして45分まで休憩いたします。

(午後 2時25分)

(午後 2時45分)

志賀浦委員長 それでは休憩を閉じ会議を再開いたします。審査順序14番目、8款消防費について、消防費に関する明細書について審査をいたします。説明よろしくお願いいたします。

総務課長 それでは、予算書108ページをお開きください。8款1項1目消防費、本年度予算額3億2,133万2,000円。ここでは、南空知消防組合負担金事業として、本部費並びに南幌支署費、消防団費、支署施設費に係る一切の負担金を計上しています。内容につきましては、予算書の149ページをご覧ください。消防費に関する明細書です。

歳入では、水槽付消防ポンプ自動車の更新に伴う充当財源として、6,610万円の起債借入を計上しています。

次に、150ページ、歳出では、説明欄、消防組合本部運営助成事業として、2,039万8,000円。本部運営に係る経費について、構成4町がそれぞれ負担するもので、例年並みに計上しています。

次に、消防支署運営事業として、2億1,168万1,000円。153ページ上段にかけて、支署職員22名分の人件費や活動費、庁舎並びに車両の維持管理経費、各種負担金などを計上しています。

次に、消防団運営事業として、2,013万4,000円。154ページにかけて、団員88名分の報酬・共済費、費用弁償、被服、資機材などを計上しています。次に、下段、施設・資機材更新事業として、6,911万9,000円。次ページ、先程、歳入でも触れましたが、購入から20年が経過した水槽付消防ポンプ自動車を更新します。以上です。

志賀浦委員長 説明が終わりましたのでこれより質疑を受けます。(なしの声) ないようですので質疑を終了してよろしいですか。

それでは質疑を終了いたします。

それでは次に、審査順序15番目、10款公債費について審査を行います。説明を

お願いいたします。

総務課長 それでは、予算書135ページをお開きください。

10款1項公債費1目元金、本年度予算額6億1,736万3,000円。地方債元金の償還で、前年度と比較して3,822万8,000円の増額計上となっています。次に、2目利子、本年度予算額2,876万5,000円。地方債利子の償還で、一時借入金及び基金繰替運用に係るそれぞれの利子を計上しています。以上です。

志賀浦委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

菅原委員 公債費のところでお聞きしていいかどうか迷ってるんですけど、今の御説明いただきました元金ですよ。これが今年度も大きい事業で1億4,000万円とかいろいろ入りますけれど、今後、ますますふえてくると思うのですけれど、ちょっとここで聞いていいのかちょっと迷ってるんですけど、これからまた元金がますます出てきて、そしてその償還が5年据え置きとかなってきますけれど、その大まかな予想っていうんですか、そういうのもこれから必要になってくると思うんですが、その考え方、大まかでいいんですけど、何年ぐらいにどれぐらいっていうような予想ではないんですけど、これは推計は出てきてるのですけれど。前に一般質問でもしたのですけれどもね。長幌と葬斎で建てかえとか、それから公衆衛生の5,000万とか、少しずつ出てきてますよね。そういうのも突然こういうのが出てきたのかなっていうふうに私も思ってるのですが、今後の見通しっていうんですかね。大まかな考え方っていうか考え方だけちょっと職員の方にお聞きするのも申しわけないので、ここで聞いていいかちょっと迷ったので、もしだめだったら委員長の采配でここじゃないっていうことを決めていただければ。金額はわかりますけど、なぜかというやはり一部事務組合の場合、私は公衆衛生に入ってますけれど、一部事務組合では5,000万円起債されますよとか、葬斎では5,000万円起債されますよ、それから下水道にしても基準額が上乗せにだんだんなってきますよね。そういうのも単体ではわかるのですけれど、そういう一部事務組合じゃない場合はなかなか推計を読み取るっていうのはすごく難しいと思うんですよ。それでちょっとお聞きしてみたかったですけれど。

総務課長 基本的には今年度借り入れした部分も全て将来的な部分については、見込みで償還額をシミュレーションできますので、それで数字的な部分は、将来に向けての部分はこちらのほうで把握しております。今後、長幌ですとか道央廃棄物処理組合、基本的に事業費がどれぐらいかかるかというのもこちらのほうで押さえておりますので、財政推計の中に入っていると思いますけども、それに対する起債の借入がどれだけで、南幌町の負担が幾らというのは全て、現段階でわかっている範囲では全て押さえていますので、将来的な考え方と今これだけの償還になりますよという具体的な数字である程度はお示しすることはできます。今のところでいきますと、平成40年ぐらいがピークだったかと思いますが、ただ40年になると第三セクター改革推進債の償還が終わって来たりしますので、そういうことで元金下がってくる、ことし借り入れしたのは、5年後から償還が始まったりしますのでその時にふえていく。ただ過去の起債も減って来たりしますので、そういうことで毎年の分は必ず財務グループのほうで押さえていますので、その辺の掌握はしているということは間違い

なく申し上げます。以上です。

志賀浦委員長 よろしいですか。

菅原委員 元金を借りて、そして返済が5年後から元金になりますよね。そうなる
と、例えば長幌にすると今回は1億4,000万円、それから何年後かに何億、積み
重なっていったらトータルっていうものが出て、その償還金が5年後っていうことは
ずれていきますよね後々に。そういうのでも、まだはっきり決まってるわけではない
ので、長幌にしても何にしても、道央廃棄物にしても。だからちょっと正確な数字は
つかみづらいですけども大体のことがわかればなと思いましたのでお聞きしまし
た。

総務課長 数字のほうは、長幌と道央廃棄物の事業についてはわかっておりますの
で、大体押さえてますので、それに対するシミュレーションは行ってますので、元金
の部分、その辺はわかります。ただ、今後来年度以降、町でまた新たな事業が出てき
たという部分については、当然その数字が幾らになるのかっていう部分でわかりませ
んの、それはそれでまた新たにシミュレーションを起こしてきますので、そのよう
な形で起債の償還利子も含めた中で、ある程度数字は押さえてはおります。

財務G主幹 今のお問い合わせのありました、長幌上水道企業団の第2浄水場の関
係で、元金の償還が大きいのが始まってくるのが平成39年でございます。この元金
の償還言いますのは、南幌町が発行する一般会計出資債分、それと長幌上水道企業団
が借入れを行う水道事業債、これに対する負担金、この二つを合わせたものでござ
います。今のところの事業費でいきますと、平成39年が元金償還で6,500万円、
これが少しずつ上がってまいりまして、元利均等でいくものですから、平成39年度
から元金利息合わせて、約1億1,000万円の償還になる見込みとなっております。
もう一つ、道央廃棄物処理組合の焼却施設の負担でございます。これも現在、道央廃
棄物処理組合のほうで予定をしている一般廃棄物処理事業債というものの償還負担
というものが南幌町では予定されておまして、借入れに関しましては、平成31
年度から平成36年度までの借入れを予定しております。これの元金の大きなもの
が出てくる、元利償還金になるんですけども大きく出てくるのが、こちらのほうも平
成39年度から償還が始まってまいりまして、大きく2,700万円程度の単年度の
償還が発生してくる予定となっております。この償還に対しまして、町の財政に及ぼ
す影響なんですけれども、一般会計出資債に関しまして、償還額に対しましては、5
0%の交付税の算入があります。単純に償還額がふえてはくるんですけども、交付
税の収入というものも連動してふえてまいりますので、先ほど申し上げました償還額
そのものが町財政に与えるということではなく、交付税算入を差し引いた後の償還額
が財政に影響を与えるというものになっております。道央廃棄物処理組合の償還に関
しましても、一般廃棄物処理事業債というものを活用いたしますので、その50%
が普通交付税の算入という形になりますので、先ほど申し上げました2,700万円
ほどの償還がありますけれども、半分は普通交付税で算入されるということになって、
あくまでもこの両事業に対しましては、今現在での事業費の試算でございますので、
今後事業費が変われば、この償還額というものも変わってくることがありますので、
御承知おき願いたいと思います。以上です。

志賀浦委員長 ほかにありませんか。ないようですので質疑を終了してよろしいですか。それでは質疑を終了いたします。

審査順序16番目、11款予備費について審査をいたします。説明をお願いいたします。

総務課長 予算書135ページ下段をごらん願います。11款1項1目予備費、前年度と同額の100万円を計上しています。以上です。

志賀浦委員長 説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。ないようですので質疑を終了してよろしいですか。(なしの声)

それでは質疑を終了いたします。

次に、審査順序17番目、一般会計歳入、①1款町税について、審査を行います。説明をお願いいたします。

税務課長 一般会計歳入、町税についてご説明いたします。予算書の15ページをお開き願います。

1款1項1目個人本年度予算額3億1,184万2,000円。1節現年課税分3億1,042万1,000円説明欄でございます。均等割納税義務者3,737人を見込み、1人当たり3,500円で1,294万8,000円。所得割平成29・30年度実績を考慮し、2億9,747万3,000円、収納率は、実績を考慮し1%引上げ99%で計上しております。2節滞納繰越分142万1,000円、実績を考慮し、収納率8%で計上しております。

続きまして、2目法人本年度予算額3,644万7万円。1節現年課税分3,639万9,000円説明欄でございます。均等割は194法人を見込み2,157万1,000円、法人税割平成30年度実績を考慮し、1,482万8,000円、収納率は、いずれも99%で計上しております。2節滞納繰越分4万8,000円、実績を考慮し、収納率10%で計上しております。

続きまして、2項1目固定資産税本年度予算額3億397万9,000円。現年課税分3億326万7,000円説明欄でございます。土地では、新築住宅の特例適用及び住宅解体による特例解除等を考慮し、7,523万5,000円。家屋では、評価替え、新築・滅失・課税免除等を考慮し、1億7,474万円。償却資産では、償却資産の増及び課税免除等を考慮し、5,329万2,000円、収納率は、実績を考慮し1%引上げ99%で計上しております。滞納繰越分71万2,000円、実績を考慮し、収納率5%で計上しております。2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金本年度予算額272万9,000円。1節現年課税分272万9,000円北海道が所有する高校・公営住宅等の土地及び家屋と北海道森林管理局所有の防風林敷地に係る固定資産評価額により、計上しております。次ページに参ります。

3項1目軽自動車税本年度予算額2,432万1,000円、1節現年課税分2,431万3,000円説明欄でございます。原動機付自転車39万9,000円、軽自動車、2,106万2,000円、小型特殊自動車、285万2,000円収納率は実績を考慮し1%引上げ99%で計上しております。2節滞納繰越分1万4,000円実績を考慮し、収納率5%で計上しております。続きまして2目環境性能割71万円。1節現年課税分71万円目の新設でございます。平成28年度税制改正により、

消費税率（国・地方）１０％への引上げ時に自動車取得税を廃止し、自動車税及び軽自動車税にそれぞれ環境性能割が創設されたものでございます。環境性能割の導入は平成３１年１０月１日以降に取得した車両に適応されるもので、本年度は５７台を想定し予算計上しております。４項１目町たばこ税本年度予算額５，８０４万２，０００円。１節現年課税分５，８０４万２，０００円平成３０年１０月、平成３１年１０月のたばこ税引上げを見込み、増額計上しております。続きまして５項１目入湯税本年度予算額１，７４１万３，０００円。現年課税分１，７４１万３，０００円平成２９・３０年の実績を見込み、減額計上しております。以上で、町税の説明を終わります。

志賀浦委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

原田委員 ９９％、１％引き上げ、大変こう上げていただいて、徴収努力大変だろうと思いますけども、これはまずよろしくお願ひしたいと思います。それで１点ちょっとお伺ひしたいのは、法人の町民税８００万円ほど落ちてますけど、先ほど１９４社、実績を考慮してっていうことで、企業が例えばやめたとか、そういう部分の影響はない、あくまで３０年度の法人所得によって、あと従業員割もあると思いますけど、その影響分だけなのか、それ１点確認させてください。

税務課長 ことしの３月の補正でも減額させていただいたんですけども、昨年度、大きく減額した企業が５社で１００万円以上です。１００万円以上ふえたのが２社だったものですから、そちらを考慮させていただきまして減額という形で計上しております。

志賀浦委員長 ほかにありませんか。ないようですので質疑を終了してよろしいですか。（はいの声）

それでは質疑を終了いたします。

職員入れかえのため暫時休憩いたします。

（午後 ３時１０分）

（午後 ３時１１分）

志賀浦委員長 それでは休憩を閉じ、会議を再開いたします。

②２款地方譲与税、から２２款町債までを審査いたします。第２表債務負担行為、第３表地方債までです。説明をお願いいたします。

総務課長 それでは、予算書１７ページをお開きください。

２款１項１目地方揮発油譲与税、本年度予算額２，４００万円。国税として揮発油に課税された地方揮発油税の一定割合分が譲与されるものです。

２項１目自動車重量譲与税、本年度予算額６，２００万円。国税として徴収される自動車重量税の一定割合分が譲与されるものです。

３項１目森林環境譲与税、本年度予算額１万円。新たに国税として徴収される森林環境税の一定割合分が平成３１年度から譲与されるもので、譲与割合が不確定のため科目設定としています。

３款１項１目利子割交付金、本年度予算額１００万円。道に納付された利子割額のうち一定割合分が交付されるものです。

次に、１８ページ、４款１項１目配当割交付金、本年度予算額１００万円。上場株

式などの配当に課税される道税の一定割合分が交付されるものです。

5款1項1目株式等譲渡所得割交付金、本年度予算額100万円。上場株式などの譲渡所得に課税される道税の一定割合分が交付されるものです。6款1項1目地方消費税交付金、本年度予算額1億4,600万円。9月までは消費税8%のうち1.7%が、10月以降の引上げ後は、10%のうち2.2%が都道府県に配分され、その2分の1が市町村に交付されるものですが、消費動向や近年の実績など考慮し増額計上しています。

7款1項1目ゴルフ場利用税交付金、本年度予算額400万円。リバーサイドゴルフ場利用税の70%が交付されるものです。

次に19ページ、8款1項1目自動車取得税交付金、本年度予算額900万円。道に納付された自動車取得税のうち、一定割合分が交付されるものですが、消費税率引き上げに伴い10月1日で廃止されるため、近年の実績等をもとに半年分として減額計上しています。

9款1項1目環境性能割交付金、本年度予算額500万円。皆増です。消費税率の引き上げに伴い創設され、道に納付された自動車税環境性能割のうち、一定割合分が交付されるものです。

10款1項1目地方特例交付金、本年度予算額100万円。減税の影響による地方の減収分を補てんすることを目的に交付されるものです。

11款1項1目地方交付税、本年度予算額23億円。内訳は、普通交付税19億5,000万円円、特別交付税3億5,000万円です。前年度と比較して、1,000万円円の減額計上です。普通交付税は国の地方財政計画を勘案し、又、特別交付税は近年の実績を考慮し計上しています。

12款1項1目交通安全対策特別交付金、本年度予算額100万円。交通違反の反則金を原資に、一定割合分を交通安全施設整備のために交付されるものです。

13款1項1目農林水産業費分担金、本年度予算額196万3,000円。1節農業費分担金では、排水路整備に係る分担金を計上しています。

2項1目民生費負担金、本年度予算額1,428万3,000円。1節では老人保護措置費用徴収金、2節では学童保育料、3節では保育所保育料、4節では滞納繰越分をそれぞれ計上しています。次ページにまいります。

2目土木費負担金、本年度予算額3万円。南6線道路維持費負担金を計上しています。

3目衛生費負担金、本年度予算額2,000円。長幌第2浄水場改築事業に係る一般会計出資債利子の長幌上水道企業団負担分を計上しています。

14款1項1目衛生使用料、本年度予算額244万4,000円。1節では墓地の使用料及び管理料、2節では保健福祉総合センターの使用料をそれぞれ前年度並みに計上しています。

2目農林水産業使用料、本年度予算額37万9,000円。1節では農村改善センター使用料、2節ではふれあい館使用料をそれぞれ前年度並みに計上しています。

3目商工使用料、本年度予算額19万円。ふるさと物産館の使用料を、前年度並みに計上しています。

4目土木使用料、本年度予算額2,597万3,000円。1節では道路占用料、2節では普通河川占用料、3節では公営住宅及び子育て支援住宅使用料、次ページ、4節では滞納繰越分をそれぞれ前年度並みに計上しています。

5目教育使用料、本年度予算額276万5,000円。1節では生涯学習センター使用料、2節では、町民プールを含めたスポーツセンター使用料、3節では学校開放使用料を、それぞれ前年度実績を考慮して計上しています。

次に、2項1目総務手数料、本年度予算額443万6,000円。戸籍や住民票などの証明手数料です。

2目衛生手数料、本年度予算額31万7,000円。畜犬登録及び狂犬病予防注射などの手数料です。

3目農林水産業手数料、本年度予算額30万7,000円。営農証明などの手数料です。次ページにまいります。

15款国庫支出金は、歳出でそれぞれ説明いたしました事業について、法令等に基づいた国の負担割合相当分に係る負担金、補助金、委託金が主ですので、項目のみを中心に説明させていただきます。

1項1目民生費国庫負担金、本年度予算額2億9,168万8,000円。1節国民健康保険基盤安定負担金、2節自立支援医療給付費負担金、3節障がい者自立支援給付費負担金、4節介護保険低所得者保険料軽減負担金、5節養育医療給付費負担金、6節障がい児施設措置費給付費等負担金、7節児童手当負担金、8節子どものための教育・保育給付費負担金をそれぞれ計上しています。次ページにまいります。

2項1目総務費国庫補助金、本年度予算額339万1,000円。社会保障・税番号制度のシステム整備事業補助金及びカード交付事業費補助金などを計上しています。2目民生費国庫補助金、本年度予算額1,265万7,000円。1節では、地域生活支援事業費補助金、2節では子ども・子育て支援交付金及び子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金を計上しています。

3目衛生費国庫補助金、本年度予算額506万円。1節では疾病予防対策事業費等補助金、妊娠・出産包括支援事業補助金、産婦健康診査事業補助金、2節では循環型社会形成推進交付金を計上しています。

4目土木費国庫補助金、本年度予算額5,162万2,000円。橋梁長寿命化修繕事業、町道除排雪事業、公営住宅改修工事の充当財源を見込み、社会資本整備総合交付金を計上しています。

5目教育費国庫補助金、本年度予算額32万8,000円。1節私立幼稚園就園奨励費補助金、2節小学校特別支援教育就学奨励費補助金、3節中学校特別支援教育就学奨励費補助金をそれぞれ計上しています。次ページにまいります。

3項1目総務費委託金、本年度予算額597万4,000円。1節では自衛隊募集事務委託金、2節では中長期在留者住居地届出等事務委託金、3節では参議院議員選挙費委託金を計上しています。

2目民生費委託金、本年度予算額150万8,000円。1節では国民年金事務費交付金、地域人権啓発活動活性化事業委託金、2節では特別児童扶養手当事務取扱委託金を計上しています。

次に、16款道支出金につきましても、国庫支出金と同様に法令等に基づいた事務事業に対する道からの負担金、補助金、委託金が主ですので、項目のみを中心に説明させていただきます。

1項1目民生費道負担金、本年度予算額1億8,827万1,000円。1節社会福祉費道負担金から、次ページ、10節児童福祉費道負担金までの内容については、それぞれ説明欄に記載のとおりです。2目土木費道負担金、本年度予算額350万円。道営住宅管理費負担金を計上しています。

次に、2項1目総務費道補助金、本年度予算額247万7,000円。北海道権限移譲事務交付金、土地利用規制等対策事業交付金、地域づくり総合交付金は災害備蓄品整備事業分を計上しています。

2目民生費道補助金、本年度予算額3,110万8,000円。1節障がい者福祉費道補助金から、次ページ、6節児童福祉費道補助金までの内容については、それぞれ説明欄に記載のとおりです。

3目衛生費道補助金、本年度予算額158万4,000円。疾病予防対策事業費等補助金を計上しています。

4目農林水産業費道補助金、本年度予算額4億8,848万5,000円。内容につきましては、農業委員会活動促進事業交付金から、次ページ地域づくり総合交付金まで、それぞれ記載のとおりです。

5目教育費道補助金、本年度予算額79万7,000円。放課後子どもプラン推進事業費補助金などを計上しています。次の、商工費道補助金、については皆減です。ふるさと物産館照明LED化工事が終了したことにより、予算計上しないものです。

3項1目総務費委託金、本年度予算額1,719万5,000円。1節では道税徴収委託金、2節では知事・道議会議員選挙費委託金、次ページ、3節では経済センサス委託金から農林業センサス委託金までを計上しています。

2目民生費委託金、本年度予算額1万2,000円。人口動態調査委託金を計上しています。

3目土木費委託金、本年度予算額7万円。1節及び2節について、それぞれ説明欄に記載のとおりです。

次に、17款1項1目財産貸付収入、本年度予算額1,402万4,000円。土地貸付料は町有地28件、工業団地3件、ふれあい農園34区画分を、建物貸付料は教職員住宅や特定目的住宅分などを見込み計上しています。2目利子及び配当金、本年度予算額14万9,000円。各基金積立金から生ずる利子を計上しています。3目基金繰替運用収入、本年度予算額10万円。基金等から資金を繰り替えての運用を見込み、計上しています。次ページにまいります。

2項1目不動産売払収入、並びに、2目物品売払収入は科目設定のための計上です。

次に、18款1項1目一般寄附金並びに2目教育費寄附金についても科目設定のための計上です。

3目ふるさと応援寄附金、本年度予算額5,000万円。前年度実績を考慮し計上しています。

次に、19款1項1目財政調整基金繰入金、本年度予算額2億7,561万2,0

00円。本年度予算の編成に当たり、不足財源分を繰り入れるもので、前年度と比較して1,740万3,000円を増額計上しています。

2目減債基金繰入金、本年度予算額2億2,000万円。財政調整基金と同様に不足財源分を繰り入れるもので、備荒資金組合超過納付金の還付金を含め1億2,000万円を増額計上しています。次ページにまいります。

3目南幌温泉ハート&ハート基金繰入金、本年度予算額1,020万円。指定管理料及び町民入館料負担事業に充当するものです。

4目ふるさと応援基金繰入金、本年度予算額6,080万円。子育て支援や高齢者支援などの寄附指定事業を中心に充当するもので、前年度と比較して1,080万円を減額計上しています。

次に、20款1項1目繰越金、平成30年度会計からの繰越金で、前年度と同額の2,000万円を計上しています。

次に、21款1項1目延滞金は科目設定です。次ページにまいります。2項1目町預金利子も科目設定です。

次に、3項1目公共施設等両替金元金収入、本年度予算額30万5,000円。料金徴収の伴う業務や施設使用料等の両替金元金で、それぞれ歳出と同額を計上しています。

次に、2目地域総合整備資金元金収入、本年度予算額266万6,000円。町内事業者によるサービス付き高齢者向け住宅及びグループホームなどの整備事業に対して、町が資金貸付を行った分割償還分で、前年度と同額を計上しています。

3目水洗化資金貸付金元金収入、本年度予算額9万円。水洗化資金貸付金の元金収入を見込み計上しています。次ページにまいります。

4項1目北海道住宅供給公社受託事業収入、本年度予算額1,614万2,000円。道住宅供給公社が所有する管理用地の草刈り業務などを受託するものです。

2目後期高齢者医療広域連合受託事業収入、本年度予算額91万9,000円。後期高齢者に係る医療業務を広域で受託するものです。

3目土地改良事業調査受託事業収入、本年度予算額835万9,000円。全5地区に係る換地業務分です。

4目農地中間管理事業業務受託事業収入、本年度予算額2万4,000円。道農業開発公社から窓口業務などを受託するものです。

次に、5項1目総務収入、本年度予算額36万6,000円。まちづくり・人づくり推進交付金として、道町村会より交付されるものです。

2目民生収入、本年度予算額416万3,000円。1節では介護予防サービス分を、2節では障がい福祉サービス利用に係る計画費収入を計上しています。

3目農林水産業収入、本年度予算額9,473万1,000円。内容につきましては、農業者年金業務委託手数料から次ページ幌向揚水機場維持管理負担金まで、それぞれ記載のとおりです。

4目給食費収入、本年度予算額2,385万5,000円。1節は児童・生徒及び教職員分の給食費を、2節は滞納繰越分を見込み計上しています。

5目雑入、本年度予算額1億2,558万5,000円。内容につきましては、北

海道町村会町村助成金から、36ページ、その他雑入まで記載のとおりです。なお、本年度備荒資金組合より超過納付金の還付を受け、減債基金へ積立を行うため1億円を増額計上しています。

次に、22款1項1目総務債、本年度予算額3,690万円。低公害車購入、旧町営プール解体、保健福祉総合センター非常用発電機設置実施設計に係る起債借入です。

2目公営企業債、本年度予算額1億4,150万円。長幌第2浄水場改築事業に係る本町負担分の出資債です。

3目農林水産業債、本年度予算額5,970万円。国営かんがい排水道中央用水三期地区及び農業競争力基盤強化特別対策として6地区分の土地改良事業に係る起債借入です。

次ページ、4目土木債、本年度予算額6,000万円。町道及び橋梁長寿命化整備、栄町公営住宅の改修に係る起債借入です。

5目消防債、本年度予算額6,610万円。水槽付消防ポンプ自動車購入に係る起債借入です。

6目教育債、本年度予算額2,870万円。小学校校舎暖房中央監視装置等更新に係る起債借入です。

7目臨時財政対策債、予算額1億900万円。地方交付税の振替分として借入ができるもので、前年度と比較して2,600万円を減額計上しています。※衛生債につきましては、皆減です。本年度借入がないものです。

以上で、歳入の説明を終わり、次に、予算書の9ページをごらんください。

第2表、債務負担行為です。中小企業総合振興資金利子補給は、道の融資制度資金借入に伴う利子補給分です。なお、期間及び限度額については、それぞれ記載のとおりです。次に、10ページをごらんください。

第3表、地方債です。12事業分に係る起債を予定しており、それぞれの限度額は、先程、22款町債の中で説明した予算額と同額です。なお、起債の方法、利率及び償還の方法は、それぞれ記載のとおりです。以上です。

志賀浦委員長 説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ないようですので質疑を終了してよろしいですか。(はいの声) 質疑を終了いたします。次に審査順序18番目、債務負担行為に関する調書を審査いたします。説明をお願いいたします。

総務課長 それでは、予算書146ページをごらんください。債務負担行為に関する調書の説明です。147ページにかけて、全37事業分です。表下の合計欄、左が限度額で21億1,204万5,000円、右隣は平成30度末までの支出見込額17億9,117万4,000円、その右は平成31年度以降の支出予定額で2億9,671万1,000円となっています。以上です。

志賀浦委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。ないようですので質疑を終了してよろしいですか。

それでは質疑を終了いたします。

次に、審査順序19番目、地方債に関する調書を審査いたします。説明をお願いいたします。

総務課長 それでは、予算書148ページをごらんください。地方債に関する調書

の説明です。全12事業分です。左の平成29年度末現在高から、右端の平成31年度末現在高見込額について記載しています。表下の合計欄ですが、左から平成29年度末現在高は60億2,921万2,000円で、既に決算により確定しております。次に平成30年度末現在高見込額は57億8,658万7,000円です。次に当該年度平成31年度中増減見込ですが、起債見込では、1番・一般公共事業債2,010万円、2番・一般単独事業債3億200万円、3番・公営住宅建設事業債1,230万円、7番・財源対策債等1,600万円、8番・道貸付金4,250万円、10番・臨時財政対策債1億900万円で、その合計は5億190万円です。その隣の平成31年度中元金償還見込額合計は6億1,736万3,000円です。最後に当該年度平成31年度末現在高見込額合計は56億7,112万4,000円で、前年度末と比較して1億1,546万3,000円の減額となっています。なお、現時点では、平成31年度以降の起債残高につきましては、減少傾向で推移するものと考えております。以上で、説明を終わります。

志賀浦委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。ないようですので質疑を終了してよろしいですか。それでは質疑を終了いたします。本日予定しておりました審査項目が終了いたしました。明日12日、午前9時30分まで延会いたします。お疲れさまでした。

(午後 3時38分)

予算審査特別委員会記録

(3日目 H31.3.12 9:30～13:17)

志賀浦委員長 11日より延会となっております予算審査特別委員会をただいまから再開いたします。本日の出席人員は10名であります。なお、議長も出席いただいております。直ちに会議を再開いたします。

審査順序20番目、病院事業会計について審査を行います。あわせて、関連議案第13号 国民健康保険町立南幌病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例制定を議題といたします。それでは、内容の説明をお願いいたします。

病院事務長 平成31年度病院事業会計予算を御説明します。予算書7ページをお開きください。収益的収入及び支出について御説明します。初めに収入について御説明いたします。

1款1項1目入院収益、本年度予算2億4,705万円。年間延患者見込数に、1人1日平均単価1万5,000円を見込み計上しております。

2目外来収益、本年度予算8,114万8,000円。年間延患者見込数に、1人1日平均単価5,330円を見込み計上しています。

3目その他医業収益、本年度予算5,563万5,000円。減額の主なものは、健診及び予防接種の減によるものです。次ページにまいります。

2項1目受取利息配当金、本年度予算1,000円。

2目患者外給食収益、本年度予算128万円。

3目他会計負担金、本年度予算2万9,000円。

4目他会計繰入金、本年度予算2億4,031万1,000円。増額の主なものは、医師の勤務環境改善繰入分及び交付税における病床1床当たりの基準単価の増額改定分によるものです。

5目その他医業外収益、本年度予算341万5,000円。前年とほぼ同額計上でございます。

6目長期前受金戻入、本年度予算718万円で補助金等の見合い分でございます。次ページにまいります。

支出について御説明します。1款1項1目給与費、本年度予算3億9,869万1,000円。増額の主なものは、常勤医師2名分の給与及び職員の増加に伴う手当等の人件費の増、また臨時助手等の人員増加と賃金単価改訂による増でございます。13ページをお開きください。

次に2目材料費、本年度予算4,135万9,000円。増額の主なものは、薬品代の増で、入院患者の増加を見込んでいるためでございます。次ページにまいります。

3目経費、本年度予算額1億6,450万5,000円。減額の主なものは、15ページ16節諸会費で、江別市立病院からの派遣医師が1名減となったことによる負担金の減、20節委託料で常勤医師確保により当直及び内科代診業務の減で388万円の減でございます。増額の主なものは、14ページ3節の旅費交通費で、常勤医師の赴任旅費等で59万5,000円の増、8節燃料費で重油単価アップにより198

万6, 000円の増でございます。20ページをお開きください。

4目減価償却費、本年度予算3, 789万5, 000円。減額の主なものは、医療機器等の減価償却資産の減少によるものでございます。

5目資産減耗費、本年度予算36万3, 000円。6目研究研修費、本年度予算165万円。増額の主なものは、2節研修会等旅費で、医師3名分の学会出席のための旅費45万円の増、3節諸会費で医師3名分の学会負担金で45万円の増でございます。次ページにまいります。

2項1目支払利息及び企業債取扱諸費、本年度予算19万3, 000円。減額の主なものは、企業債償還利息の減によるものでございます。

2目患者外給食材料費、本年度予算125万6, 000円。職員数の増加によるものでございます。3目雑損失、本年度予算120万円。消費税納税分の増によるものでございます。

3項1目過年度損益修正損、本年度予算1, 000円。

4項1目予備費、本年度予算10万円。次ページにまいります。

資本的収入及び支出について、御説明します。初めに、収入について御説明します。

1款1項1目出資金、本年度予算1, 020万9, 000円。企業債償還元金の増によるものです。

2項1目繰入金、本年度予算324万円。医療機器の購入に伴い、国保会計並からの補助を受けるものです。3項1目企業債、本年度予算890万円。本年度につきましても医療機器の購入のため借り入れするものでございます。次ページにまいります。

続いて、支出について御説明します。1款1項1目固定資産購入費、本年度予算1, 218万1, 000円。増額の主なものは、1節の自動分包機、薬袋プリンター、ホスピタルストレッチャー、電動リモートコントロールベッド、画像読取装置、スチームコンベクションオーブンは老朽化による更新、マットプラットホーム充電式電動昇降機については新規の購入となり、390万2, 000円の増、2節工事請負費では、蒸気ボイラー1号機の煙管改修工事で378万円の増でございます。このボイラー煙管の交換については、ボイラー2号機の補修の際に、1号機についても腐食が見られ、計画的な交換が必要と指摘されておりましたが、30年度については、定期の分解点検があるため、その結果を見て判断することとし、これまで1号機については、セーブ運転を続けてきたものでございます。定期分解点検時に、ボイラー煙管を確認しましたところ、やはり腐食が見られ、このままの状態でのボイラー運転は無理であると判断し、今回煙管を交換改修するものでございます。蒸気ボイラー保守で一番重要なのが循環水の管理で、常に循環水は軟水に保っておかなければならず、現在は、毎日ブローといわれる水抜き作業と煙管保護用の薬剤投入、軟水器のチェック等を行い、循環水の管理を徹底し、毎日、現在の状態を作業記録簿に記入させ管理いたしております。しかしながら、すでに腐食している箇所については、煙管を交換するしかなく、今回改修にかかる予算を計上させていただいたところでございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、2項1目企業債償還金、本年度予算1, 531万3, 000円。270万7, 000円の増額で、企業債償還元金の増によるものでございます。次ページ

にまいります。給与費明細書について、御説明します。1 総括では、職員給与費の本年度と前年度の比較により記載しています。

24 ページと 26 ページについては、給料及び職員手当の増減を、その事由別内訳で示しています。次ページにまいります。27 ページでは、給料及び職員手当等の状況について、職員一人当たりの給与、職種別初任給を、28 ページでは、級別職員数、級別の標準的な職務内容を、次ページの 29 ページでは、昇給・特殊勤務手当について記載しています。30 ページには、期末手当、勤勉手当の支給率、定年退職及び勧奨退職に係る退職手当の支給率、その他の手当について記載しています。

続いて、31・32 ページには、平成 31 年度の予定貸借対照表を記載しています。

32 ページの下段、7 剰余金、(2) 欠損金、ロの当年度純損失が平成 31 年度の収益的収入と支出の差し引きで、1, 116 万 4, 000 円の損失を見込んでいます。

次に、33・34 ページは、平成 30 年度の病院事業会計予定損益計算書、35・36 ページは、平成 30 年度の病院事業会計予定貸借対照表を、平成 30 年度の決算見込みにより記載しています。

37 ページには、予定キャッシュ・フロー計算書を記載しています。キャッシュ・フロー計算書は、一会計期間において、どこで資金が生み出され、どこで資金が使用されるのかを表しているものです。

38 ページには注記事項を記載しています。注記事項の 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記として、改定後の会計基準を適用しての財務諸表の作成、たな卸資産の評価基準と方法については、先入先出法による原価法、固定資産の減価償却は耐用年数による定額法、消費税等の会計処理は税込方式としています。

2. 引当金の計上方法については、退職給付引当金は、町立南幌病院事業会計の退職給付引当金に関する取扱要領に基づき、一般会計がその全部を負担することとしているため、計上していません。賞与引当金及び法定福利費引当金は、支給見込み額に基づき 12 月から 3 月分の額を計上しています。

3. 予定貸借対照表等に関する注記として、企業債の償還に係る一般会計が負担する額は 1 億 4, 396 万 9, 000 円です。最後の 39 ページは、企業債に関する調書として、全部で 9 件の企業債の明細を記載しています。1 ページにお戻りください。

第 2 条の業務の予定量について、御説明します。病床数については、一般病床 26 床、療養病床 54 床、合計 80 床です。年間延患者数については、入院が 1 万 6, 470 人、外来が 1 万 5, 226 人で見込んでいます。1 日平均患者数については、入院が 45 人、外来が 63 人で見込んでいます。

続いて、第 3 条、収益的収入及び支出の予定額について、御説明します。収入の本年度予算 6 億 3, 604 万 9, 000 円、支出の本年度予算 6 億 4, 721 万 3, 000 円、収入と支出の差し引きから 1, 116 万 4, 000 円の純損失となっています。次ページにまいります。

第 4 条、資本的収入及び支出の予定額について、御説明します。収入の本年度予算、2, 234 万 9, 000 円。支出の本年度予算 3, 127 万 4, 000 円。収入と支出の差し引きで不足する 892 万 5, 000 円は、損益勘定留保資金で補てんするも

のです。

第5条、企業債については、医療機器購入事業に係る借入限度額を890万円、起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりです。

次ページ、第6条、一時借入金の限度額は3,000万円です。

第7条、議会の議決を経なければ流用できない経費は、給与費が3億9,869万1,000円、交際費が30万円です。

第8条、たな卸資産の購入限度額は3,678万8,000円とするものです。以上で、平成31年度病院事業会計予算の説明を終わります。

続いて関連議案の 議案第13号 国民健康保険町立南幌病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例制定について御説明いたします。今回の改正は、本年10月より消費税率が8%から10%に改正になることに伴い、これまで内税方式だった同条例を外税方式にすることにより、以後の消費税改正があっても、条例改正せずに適用できるよう改めるものでございます。別途配布してあります議案第13号資料、国民健康保険町立南幌病院使用料及び手数料条例の新旧対照表をごらんいただきたいと思います。右側が改正前、左側が改正後、アンダーライン部分が改正部分でございます。(使用料等)第2条中、町長が定める使用料等の額は、別表のとおりとするを、改正後では、町長の定める使用料等の額は、別表に定める額又は、算出した合計額に、消費税法に規定する消費税及び地方税法に規定地方消費税の額に相当する額を加算した額とする。なお、この場合において1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとする。に、別表(第2条関係)表中の使用料の健康診断料については、「100分の108を乗じた額」を乗じた額を超えない金額を改正後は削除、死体検案料については1体「10,800円」を「10,000円」に、手数料の文書料「1,080円」を「1,000円」「2,160円」を「2,000円」に、「3,240円」を「3,000円」に、「5,400円」を「5,000円」にそれぞれ改めるものでございます。附則として、(施行期日)1この条例は、平成31年10月1日から施行する。(経過措置)2この条例による改正後の国民健康保険町立南幌病院使用料及び手数料条例の規定にかかわらず、施行日前にこの条例による改正前の国民健康保険町立南幌病院使用料及び手数料条例の規定により課した又は課すべきであった使用料等の取り扱いについては、なお従前の例による。以上で議案第13号の説明を終わります。

志賀浦委員長 それでは説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

佐藤委員 病院の施設についてお話ししたいんですけども、ここ数年高齢者が多くなりまして、玄関の靴の履きかえで随分苦労されている、苦慮されている方が多いんですけども、以前にも土足仕様にはならないかというお話もありましたけれども、今後そのようにする考えはあるのかどうか、教えていただきたいと思います。

病院事務長 ただいまの御質問なんですけど、一応、院内の医療安全対策会議というのがございまして、その中でもちょっと話題に上ってまして、まず高齢者が院内に入るときにスリッパに履きかえる、そのスリッパがぴったりと合っていればいいんですけど、合っていない方もいらっしゃるということで、その医療安全対策会議の中では、外来で例えばスリッパがひっかかり転倒した老人がいるということも報告されてご

ざいます。それを受けまして医療安全対策会議の中で、ことしの4月、今ちょっといろいろ手続も進めているんですが、一応4月から院内土足にしようということで今、取り進めてございます。それで一番問題なのは、まず現在の床そのものでいいのかってということと、あと玄関の段差をどうするかってということが一番問題になるところでございますが、まず、床につきましては、いろいろこう視察に行ってみてきたんですが、土足で現在のままで問題ないということで見てきてございます。あと玄関の段差についてはちょっと1段高くなってるんですが、そこについては傾斜を緩くしたスロープを製作しまして、それを設置すると。それで土足のままそのまま上がっていただいて、上がったところに吸着マットを置きまして、水分とかあとほこりを吸着させると。それで一応土足は可能ではないかっていうことで院内では今決定をしまして、4月から土足にするということで今進んでおります。以上です。

佐藤委員 来月からっていうことで、よかったなとは思いますが、この中でそれなりの予算がかかりますよね。それは予算書のどちらのほうに計上されてるのかってということと、それで来月からするということが、知らなかったのは私だけなのかもしれないんですが、そういうことってというのは、事前にこちらのほうにお知らせしていただけないものなんではなかろうか。その2点。

病院事務長 まず予算のほうは予算書の支出のほうの11節ですね。経費の修繕料ですか。11節の一般修理のほうで計上してございます。価格については今のところ20万円ちょっとだと思いました、スロープがですね。あと吸着マットについては現在院内でもありますので、それを活用させていただくということで考えてございますので、あとお知らせの関係なんですけど、一応院内で年前からいろいろ話を揉んでおったんですが、なかなかちょっと決まらずに町側ともいろいろ折衝して町長とも打ち合わせしたりしてましたので、この土足が可能であると決定したのがこの3月入ってからでございますので、ちょっとこれから広く広報等で、町立病院が土足になりましたということで、広くfacebook等にも載せて広報していきたいなということで考えてございます。以上です。

佐藤委員 町民に告知することはもうでき上がってからでいいんですが、修繕料20万円ということで、金額にしてみると予算的にはそれほど大きいっていう予算ではないんですが、金額よりもやっぱりその病院改革、病院をよくしていこうっていう思いで私たちもやっておりますので、できたらそういう施設が変わりますよっていうことを一報を願えたらと、今後そのように要望いたします。

志賀浦委員長 ほかに。

内田委員 人間ドックや健診等を待っている町民の方はいるんですが、病院が平常に健診を受けられる時期っていうのは、いつごろからでしょうか。

病院事務長 4月1日から一応、常勤医師が3名になりますので、常勤医師がそろい次第ですね、今のところは4月からドックと健診も再開したいと考えております。以上です。

内田委員 想像より早くてよかったです。それから何か看護師さんもふえたんでしょうか。何かそういう話もちらっと聞いたんですが。

病院事務長 看護師のほうは1名増員と言いますか、とりあえず夜勤の関係がある

ものですから、それで夜勤がちょっと足りなくなったものですから1名増員してございます。採用については4月から採用させていただきまして、そういう予定で進んでおります。以上です。

志賀浦委員長 ほかにありませんか。

菅原委員 今、看護師のお話が出てましたけれども、医師3名体制になって入院のほうもふえていくんじゃないかなという予測はされるんですけども、以前から話が出てますように看護師が足りないの、入院患者はなかなかふやせないというお話があったかと思えますけれども、ここについての今後の考え方をお願いいたします、1点。それと、医師が3人になって今度小児科の先生もいらっしゃるということで、以前から子どもに関する健康診断とか予防注射などは、来ていただいた先生に診ていただいているんですけども、今後小児科についてはどのような形になっていくのか、それが1点。それと山内医師がまだ外来のほうには出ていらっしゃらないということでお聞きはしていますけれども、この3人の診療体制はどのような形になっていくのか。お願いいたします。山内医師は本当に信頼されてる方も多くて、私補正の時にも言いましたけれども山内先生じゃないとねっていうお声も多いんですけども、そのことにつきましてもお聞きしたいと思えます。以上です。

病院事務長 まず1点目の看護師の関係でございます。現在の4月から先ほど言ったように1名増員ということで、現在の看護師の人数でございますと、大体50名ぐらいまでの入院には対応できる人数でございます。一応そこを目途に現在採用してございます。

それから2番目の小児科の健診、予防接種につきましては、まず1回目の小児科の医師との打ち合わせでは、まず、予防注射を週2回、これを実施していくと。今まで月2回だったんですが、それが週2回、毎週行うということで聞いてございます。あと健診についても随時受けていきたいっていう要望は聞いてございますので、今よりは数段に利用しやすくなるのかなということで考えてございます。結構、小児科の医師についても打ち合わせさせていただくとすごく協力的でございまして、町のためになるのであればということで、すごく理解いただいておりますので、何かありましたらまた御相談していただければ。うちのほうで検討していきたいと思えますのでよろしくお願ひしたいと思えます。

あと3番目の山内医師、院長なんですが、現在出勤してるんですがまだ外来には出てございません。それで今とりあえず、いろんな業務があるものですから、外来より今みどり苑のほうで回診のほうをしていただいております。今みどり苑が週に2回回診を行ってまして、その回診業務のほうを今行っていると思っておりますので、早ければ4月から外来のほうで出ていただけるのかなと現在は思っておりますので、もうしばらくお待ちいただければということで考えております。以上です。

菅原委員 看護師のことにつきましては今の体制で50名、80床のうちの50名ですので、まだまだ病床率がベッド数のまだまだかなという思いでいるんですけども、これはもう少し上げるためにはいつぐらい、例えば来年度からもう少しふやして本格的に取り組んでいくとか、そういうお考えがあるのかどうか1点お伺ひいたします。

それと健康診断のほうですけれども、以前小児科がなくなった時に親御さんのほうから何でという声が多かったと思うんですけれども、これにつきましても今ここの前使ってた、こちらの側のほうの部屋が、小児科の部屋が今あいてますよね。そこにいることではなくて、あくまでも内科のほうにいて、そして子供さんが来たら小児科受けるっていう体制なのかどうか。これから子育て支援をしていく住宅も含めて、すごく大事になってくると思うんですけれども、そこがどうなっていくのか。その小児科に対しての力を入れていくのかどうか、皆さんに周知する面も含めてどうされていくのかを1点伺いたします。

それと山内医師の件に関しましては理解いたしました。お願いいたします。

病院事務長 1点目の看護師の関係でございます。当然ですね、今のところ事務局としては、今50名までは大丈夫だよということを言ったんですが、大体それを見きわめ、看護師が足りなくなるかなということで見きわめるのが大体、予算でもあります45名ぐらい入院が来ますと、大体うちのほうでも看護師をそろそろふやさなきゃならないねということで考えようと思ってます。それで、南幌町の場合、ほかの町村ではなかなか看護師も集まらないという現状なんですけど、南幌町の場合、札幌から近いという地の利もあってですね。募集すると必ず6、7名集まります。だから途中採用でも十分対応できるのかなということで現在、確信しておりますので、大体45名ぐらいを目途に考えていきたいなということで考えております。

それから場所の関係ですね、小児科の。当然小児科というのは今外来でも表記してまして、部屋が一つあります。それで今度小児科の先生は内科も見erるものですから、当然通常は内科の診療スペースを使って大人を診ながら小児科を診ていくという形なんですけど、ただ小児科で気をつけなければならないのが、伝染性の疾患があるんですね。その伝染性の疾患がもし疑われる場合については当然隔離しなきゃならないものですから、それにつきましては、今の使ってる小児科の完全に隔離されているスペースで診療を行って、あと通常の例えばちょっと熱発したとかそういった面については、通常の内科のスペースで診療していくと、使い分けていきたいなということで今のところ話し合っております。本当は1カ所でやればいいんですけど、なかなか一般の内科も診るということになるとあっちこっち行っていくということにはなりませんので、できれば、そんなに重たくない小児であれば、一般の内科のほうでも、随時看護師が案内していきますので、そういった形で利用させていただければということで、あと本当の重症、それから伝染性のある疾患については、現在の隔離された小児科のスペースを利用して、そちらで診察していくという形にしていきたいなと考えております。

それから小児科についてなんですが、当然小児科で、皆様興味があると思うんですが、当然新田先生については長沼にいた時に、病児保育だとかそっちにもいろいろ力を入れたんですね。例えば、小児の入院だとかその辺にもすごく理解があつて力を入れている先生でございました。それで先日の民生費のほうでも質問があつたかと思うんですけど、病児保育の関係なんですが、これは先頭切るのが実は保健福祉課のほうなんですけど、ただいま先生からもそういうちょっとお話しあつて、例えば病児保育だとか、あと小児の入院関係、うちのほうで今看護スタッフのほうでいろいろ話をも

んで足りない物がないとか、一応小児科の入院については受け入れをしていくという形で考えております。あとその病児保育についてはいろいろ規定がありまして、実は保育士も雇わなきゃならないということになるんですね。その関係もありますから、保健福祉課と打ち合わせしてまして、当然保健福祉課でも計画のほうにも載せていかなきゃならないものですから、現在話を詰めている段階でございます。それで当然施設をどこにするか、どういう流れで保育をしていくかっていうこともあるものですから、それを現在、昨日も打ち合わせをして今後検討委員会等を立ち上げて検討していこうじゃないかと。できればいい方向で、せっかく小児科が開いたのでいい方向で考えていこうじゃないかということで、今のところは進んでおりますので、よろしくお願いしたいと思います。以上です。

志賀浦委員長 ほかにありませんか。

熊木委員 今の菅原議員の質問とちょっと関係あるんですけども、2点伺います。小児科のことを今お話しされました。先日も道新に小児科の再開ということで記事が載ったと思うんですけども、宣伝っていうか、ホームページとかそういうのには載せていても、やっぱり多くの方に目に触れてもらって、それで小児科ができるっていうことで、そういう宣伝のことをどういうふうに考えているか。

それからもう1点は山内院長が先日も補正の時もいろいろこう質問とかあったんですけども、3人体制になって1人が派遣っていうところで、その接触っていうかその可能性として、町で雇用するっていう形になってく方向性っていうのはどのように考えているか、その2点お願いします。

病院事務長 まず小児科の宣伝関係ですね、これについては当然4月号の広報、それからfacebook・ホームページ、これらで宣伝は広くしていきたいと考えております。あとそのほかに病院で出している病院だよりも先生から一言もらったり、これからの抱負を聞いて記事を掲載していこうかなということで考えてございます。なにしろ6年ぶりと再開なものですから、なるべく事務局としても広く皆さんに知っていただければと、また町内だけでなく、実はこの南空知の中で小児科っていうのは栗山のにしみ小児科クリニックが一つあるだけであとはなくなってしまったんですね。ですからうちが唯一の病院で小児科を持っている病院になるものですから、言うならば地域として小児科の中核病院ということになるものですから、町内だけではなくて、広く町外にも広めていければということで考えております。既に長沼町からも健診とか、予防接種の関係はお願いは来ておりますので、幸先いいのかなということで考えてございます。

あと山内先生の関係なんですけど、町職員にならないのかという御質問なんですけど、これは本人にもそういうお話はしてございます。それから、山内院長から江別市立病院の院長にですね、そちらのほうにも御相談されてるということで聞いております。今回答をまだ江別市立病院のほうではいただいてないんですが、今、市長選もございますから、そのあとにちょっと話を詰めていこうかなということで考えております。一応、山内先生は江別市の判断待ちかなというところで、今のところ私どもは受けとめております。山内先生自身は町職員になることは別にそんなこだわりのものから、なってもいいよっていう形で考えていると思います。いずれにしろ、今ちょっ

とこれから選挙でいろいろ忙しいと思いますので、それ終わってからじっくり江別市立病院とそれから江別市長ですね。うちの町長と話し合って決めていただければということで考えています。以上です。

熊木委員 山内先生のことがわかりましたので、何とかいい方向になるようお願いしたいと思います。それから小児科なんですけれども、今広報とか病院だよりってありましたけれども、新聞に折り込まれるミニコミ紙が結構北広島の病院とかいろいろ載っているのがあるんですけれども、ああいうのも皆さんすごく見てると思うんですよね。ですから、あらゆる媒体っていうか、そういうことで宣伝をぜひしてほしいと思いますので、そこも検討をお願いします。

志賀浦委員長 ほかにありませんか。

石川委員 住民からちょっと聞いた話なんですけど、ちょっとそれ確認したいんですけども、1つは入院費を払おうとして、その関係で電話したんですけども、電話したんですけども、ちょっと待ってください、ちょっとつなぎますという形でつないだところ、また同じことをずっと説明しなくちゃいけないくて、待ってください、また変わりますという形で、変わったところでもまた同じことを説明しなくちゃいけないっていう、4回ぐらい同じことを話さなくちゃいけなかったって、すごく憤慨してる人がいたんですけども、普通転送した場合には何がしかこうつないで、やるんじゃないかなと思うんですけども、その点どういうふうな形で事務体制はされているのか。相当何かそういうことで憤慨した方がいたんですけども、その事務体制についてお聞きします。

もう一つ、今度は看護体制なんですけども、老夫婦が診察に来たと。ところが、奥さんなんですけども、奥さんもやっと歩ける状態だったのを旦那さんがやっと連れてきたんですけども、車椅子ないかと聞いたらあそこにありますって看護師ただ指差しただけで、出してくるわけでもない、それで座らせるのもやっと座らせたけども、今度行くのでも押すのも全部やらされた。ほかの病院だったら、看護師がある程度やってくれたりなんかすることもあるんですけども、全然そういった接遇がしっかりしてないっていうふうな形で言われたんですけども、そういう接遇の指導についてはどういうふうな形でされているのか、改めてお聞きします。

病院事務長 電話のたらい回しの関係なんですけど、ちょっと事務のほうには詳しく話は来てないんですけど、ちらっとは聞いております。それで、電話が何か病棟のほうに回ったり外来もあったり、直に事務の担当のほうにすればよかったんですけど、何か時間外か何かわかんないんですけど、何か病棟回ったり外来回ったり何かそういったことがあったようです。今後は院内の会議で徹底させていただきますので、大変申しわけなかったと思います。今後は注意してきます。

それからその診察の関係で、車いすの関係です。恐らく外来の関係だと思うんですけど、この関係も院内に実は接遇研修会というのも何回もやってましているものですから、委員会も設けてありますので、そちらのほうにまた提案して再度初心に戻るということで、きつく指導しておきますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

志賀浦委員長 ほかにありませんか。

原田委員 4点、お話をさせていただきたいのと、お答えをいただきたいと思いま

す。7ページの入院収益の一日平均45人、算定上、一般病棟と入院基本料1と2の療養があると思いますけども、それぞれ一般並びに療養の算定の内訳をちょっと教えていただきたい。

2点目は同じ7ページの健康診断の関係、従来から町民健診も含めていろいろやってきて、私も企業健診の関係で工業団地にもお願いに行った経緯もございます。今回、6年ぶりの体制ができたということでやっぱりこう住民健診の企業向けのやっぱりそういうアピールもしてかなきゃ私はならないと思います。その中で、やっぱりこう町内在住、やっぱりこう一般健診だけでなく、企業向けにもやっぱり体制をきちっと整えて、そういう売りをきちっとやっぱり示して離れていった企業健診分を何とか戻すような、そういう努力は必要ではないかと思いたすけれども、それについてちょっとお答えをいただきたいと思いたす。

それと、8ページの一般会計繰入金の関係、先ほど別表でありましたけども、小児科が再開されるということで、うちは救急告示をやってますので、当然小児科の救急もやると思いたす。そういった関係で先ほど病児保育の関係もありましたが、私の時に小児科の救急の関係で、特別交付税を500万円いただいた経緯もございますので、そういった、今ちょっとその辺メニューあるかどうかちょっとわかりませんが、交付税の財源がそういうメニューがあるものですから、その辺の考え方、これからに向けてちょっとお伺いをしたいと思いたす。

それと4点目、熊木委員も、菅原委員も言いましたけど、やっぱりこう町民が通える必要な医療、完治する完結型の病院でないってことは、これはもう十分町民のほうに理解していただいて、初期治療、初期救急、それから回復期・終末期、いろんなそういう役割っていうのがうちの病院にはあると思ってます。それをしっかりと明示して、うちの病院はこういう病院で高度医療、これはきちっとした形で紹介する病院だよという部分を示していくべきだと思いますけども、これについては同僚議員の質問でもPRっていう話で、せっかく子育ての町と子育て施策、そういったターゲットもしていくわけですから、その辺、この間の民生費のほうでも保健福祉課のほうにはお願いをしてございますが、病院と連携をとってやっていただきたいっていう話もしました。その辺、私の同感でございますので、これについては御意見あればお伺いをしたいと思いたす。以上4点お願いします。

病院事務担当主幹 まず1点目でございますが、予算の中で入院の単価でございますが、平成29年と30年の実績をもとに、一般病棟については1人、1万7,000円台で推移しております。療養病棟につきましては、同じく1人、1万2,000円弱、1万1,000円台で推移しております。うちの病院の場合、一般の入院患者と療養の入院患者を半分ぐらいの割合で平成31年度は見込んでおりまして、その二つの平均となりますと大体1万5,000円ぐらいの入院の見込みになるというような積算をしております。

私のほうからは続いて3点目のほうなんですけども、3点目の小児科の先生が来られたことによる特別交付税の関係なんですけども、特別交付税の名義の中に小児救急医療提供病院っていうのがございまして、平成29年の情報なんですけども、1病院当たり957万1,000円の交付税が入ってまいります。ただ、これについては、

翌年の夏に調査のときに実績として出すものでございますので、31年度当初予算では見込んでおりません。32年の時にこの分が計上される予定でございます。

病院事務長 それでは私のほうから2点目と4点目について回答いたします。2点目の健診の関係でございます。当然、今の常勤1人体制っていうので健診のほうもかなり下がってございます。当然、先ほど説明したように予算のほうも前年度の実績を見ると、若干予算も減額しているところでございますが、これでやっと4月から3名体制になって内科も3人で見ていただけるということになりますので、当然3人の力合わせれば膨大なるものですから、どんどん健診のほうも受けていけるのかなということで思っております。それで、4月以降につきましては、うちのほうもどんどんチラシだとか、あとそういう媒体を使ってどんどんその健診を呼び込むということで今実は内部では話してございます。それをしても、約半年とか1年とかそのぐらいかかると思うんです、回復するのがですね。だけど、何もやらなければそのままでいくものですから、ぜひそういうアクションは起こしていこうということで今考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、4点目の病院の立ち位置の関係なんですけど、これもうちの病院としては今のところを一般が26、それから医療療養が54ということで、マルチに利用できるような病院にはなってるんですけども、今後はやはりいろいろ国の制度も変わってきますから、病床転換等の話し合いもされていくとは思ひます。それで今やっとこのスタート位置、何をするのでも医師がまず3人いないとどうということもできないっていうことですね。それから実は医師3名でも病床転換するのでは足りないんです。実際4、5名ぐらい必要なのかな。そのぐらい必要なんです、医師が。これからどう転換していても。だけどその足りない部分については出張医がおりますから、それと当直医師、それを入れるとうちはぎりぎりなんです。3人とプラス出張医師で大体4、5人ぐらいいくのかなということで今計算してます。これがやっとスタート位置でこれから、この基礎ができてどういうふうにうちの病院は生き残っていくのかという戦略を立てていくのがこれからです。町としてどういうニーズがあるのか。それから将来的にやっぱり収益を伸ばしていかなきゃならないですから、収益を伸ばすためにはどういう病床に転換していくのかっていうのが、今やっとスタート位置ですから、これからやっぱり地域で必要とされる病院のカテゴリーの中に入って、やはりこのカテゴリーで1番にならなければならないという使命があるものですから、やはりこれからはやっぱり今までは質より量だったんですね病院の経営っていうのが。だけどこれからは量より質ということで、やはりその質というのは一人単価を上げていかなきゃならないということだと思います。今はそっちにだんだん地域の地方病院というのはスイッチしてます。だから、80床を全部埋めるんじゃなくて、例えばこれが60床でも50床でも、その50床の中で質の医療をしようということで今変わってきてます。ですからその質の高い医療ということになりますと、必然的にレセプトの請求も単価的に上がってきますから、今はそっちにうちのほうもスイッチしなきゃならないなっていうことで、今、療養病床が、ちょっと単価的に低いんですけど、そこを何とか上げていこうということで考えております。だけどいつまでもその療養病床も続くものではないですから、これからまた検討委員会を含めてどういう病床にしてい

ったらいのかということ、来年度については検討していかなければならないということ考えておりますので、今やっとスタート位置に立ったものですから、これから回復期の病棟にしていくのか。それともこのまま慢性期でいくのか。それとも、その中にプラス終末期を入れていくのかってことはこれからなものですから、これからの展開を、できれば逐一皆様方には報告してまいりたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。以上です。

原田委員 それぞれやっぱりこうみんな期待している。今、同僚委員が言ったように悪いわさはすぐ広がりますから、そういった面で、やっぱり内部の体制、それから収益に向けての努力、それはもうしっかりと見ていきたいと思ってますけれど、本当に4月からスタート、新南幌町立病院、これはやっぱりどうしていくかは、スタッフそれから町民、我々議会もそうだと思いますので、これはもう皆さん注目していると思います。特に小児科の部分については、出たお母さん方を戻す機会、また近隣からもやっぱり要望がある、そういうやっぱり病院を目指していただきたいなと思いますし、答弁は要りません、しっかりと見ていきますので、よろしくお願いします。

志賀浦委員長 ほかにありませんか。

西股委員 一つだけなんです、1ページにあります外来の人数1万5,226人、1日当たり63名というような数字が予算で今見てるわけなんです、医師3名体制の中でこの数字っていうのは難しい数字なのかどうかっていうことと、特に小児科の先生が来るよということであれば、もっともっと伸びるかなというような感じも私は受けるものですから、ここの捉え方とこれ以上に伸ばす方法というのを考えてるかどうかということの一つお伺いしたいと思います。

病院事務担当主幹 こちらの63名の積算ですが、平成30年度は62名でやっておりまして、平成30年度の今の段階でもおおむね予算どおりの外来の人数でございます。63名の積算した時にはまだ小児科の医師が確定しておらず、内科・眼科、そして整形外科の人数で積算しております。よってこのような人数になっております。当院につきましては当然、先生が3名になりましたら、二診体制で続きますけども、これから決まるんですけども訪問診療とか、そういう意味での外来がふえていくと思いますので、結果的にはこれよりも多い人数が外来として来ていただくことも十分考えられると考えております。

西股委員 ということは、去年の実績をもとに、この人数を算定しているっていうことでよろしいですか。

病院事務担当主幹 予算の算定の際には、来院患者数等々を過去のやつを加味しながら算定しております。

志賀浦委員長 ほかにありませんか。ないようですので、審査を終了してよろしいですか。(はいの声)

それでは、審査を終了いたします。

職員の退席がありますので、10時40分まで休憩いたします。

(午前10時26分)

(午前10時40分)

志賀浦委員長 それでは休憩を閉じ、会議を再開いたします。それでは理事者に対

する総括質疑についてを議題としていきます。それでは理事者に対する総括質疑の議事に入りますが、9日から本日まで3日間にわたり各説明員から説明により平成31年度一般会計ほか6特別会計予算、並びに関連4議案の審査を行ってきたところです。会計ごとの審査が終了しましたので、これより理事者に対する総括質疑についてお諮りいたします。初めに3日間の質疑の状況を事務局長が記録してますので、その中で説明員の答弁漏れなどについて確認をいたします。

事務局長 3日間の委員会の中で、それぞれ今回につきましては述べて51人ほど質問がありまして、項目が約90件ほどあったかと思います。再質問は除いております。そんな中でそれぞれ、やりとりの中では聞いておりますと、一応当初言われた中での答弁漏れはなかったかなというふうに事務局としては押さえております。以上です。

志賀浦委員長 局長の報告のとおりと考えますが、特に理事者に質問すべき事項があるかどうかをお諮りいたします。

石川委員 一般会計や特別会計やいろいろずっと見てきたわけですがけれども、やはり特に感じたことは、本日の病院事業会計、その中で今まで一番懸案であった病院の医師体制がどうにか新年度で3人体制になるというふうなことで言われてきております。昨年までも結構一般会計からの補てんやら何かでお金もかかっているところですけども、これから事業、また新しい病院体制にしていくということで、そういった面での町長の意気込みですか、そういったことについてやはり再度確認して聞かせていただきたいと思いますと思うんですけども。

志賀浦委員長 ほかにありますか。

菅原委員 今回山内医師がお休みしてた中で、健診が1月から3月いっぱいまで約3カ月ぐらいお休みということで、患者さんに対してどのようにされたんですかって聞きましたところ、自分で違う病院を探してもらっているという答えだったんですよ。それで、江別市立病院と連携してるんじゃないんですかっていうお話を聞いたんですけども、そのことに関しては、してないと。ただ、医師を派遣してもらってるだけだというお返事が来たんです。それで、こういうことも不測の事態って今後ないかもしれないんですけど、やっぱりそれじゃちょっと患者さんに対して無責任だったんじゃないかなと私は思いますので、そのところは皆さんどう考えてるのかなと思います。もし、皆さんの意向でやっぱりそうだよってということであれば、やはりそのところも含めてお聞きしたらどうかなと思います。

志賀浦委員長 ほかに。

原田委員 皆さん病院のことであれだと思いますので、また眼科をやったりして、小児科もやるってことは当然不採算になるのは目に見えてますから。当然だから繰り出しにも影響するよと、交付税の話は来年以降やと思います。やっぱり小児科という不採算医療をやらせてもらいたいっていう考え方で、その上で繰入額は出させてくれっていうのであればわかりますけど、その辺の考え方も町長自ら言って7,000万でしっかりとその部分を重き、これが不採算医療、小児科が入ったことによってまた変わる可能性があるわけですから。財源手当が全くないわけですから、そういう面でしっかりとした繰り出しをする代わりに、地域医療、小児医療、それをやっ

てくみたいな、その辺も町長のコメントとして出すべきだと思うんです。我々議員に対しても町民に対しても、と思います。

志賀浦委員長 今、大まかにまとめて4点ぐらいかなと思ってるんですけど。1点目はまず、新体制に対する意気込みを聞きたいということ。2点目、山内医師の町職員としての扱いはどう考えるかっていう感じですね、身分の取り扱いですね。1と2をまとめちゃって意気込みを消して医師3名体制になってるけども、山内医師の身分をどういうふうに考えているのかという部分と一緒にして聞きますか。あと2点目として、昨年度30年度の7,000万円の繰り入れとそれから補正の6,800万円に対して赤字の責任をっていう感じなんですが、そこら辺はどういうふうに聞いたほうがいいですか。赤字の部分とことしの一般会計の見える化っていうところで繰り出しを町民がわかるようにということで、2点目。3点目、ちょっと分けてと思うんですけど、今の小児科が不採算医療になると思うけども、その考え方はどうかっていうこと。それらを2つにまとめていいですか。それでは、総括質疑は今事務局でまとめてもらって、2点ぐらいでつくって持って行って、その中で皆さんから質問してもらえればと思います。この2点大丈夫ですか。

一度休憩します。

(午前 時 分)

(午前 時 分)

志賀浦委員長 休憩を閉じ会議を再開いたします。よろしいですか。事務局でまとめてくれたものを簡潔に、1点目として、医師3名による今後の診療体制について町の考え方について、その中で(山内院長の町職員としての病院の扱いは)ということ。2点目として、一般会計繰出金の明確化についてと。これは中身には全然触れてないんで、その中で、町長に申し入れして、それで総括質疑で来ていただいて皆さんに質問していただくということでいいですか。

側瀬議長 1番目は少し他人事みたいだから、町長のって入れたほうがいい。

志賀浦委員長 そこだけ直します。休憩します。

(午前11時43分)

(午前11時43分)

志賀浦委員長 それでは休憩を閉じ、会議を再開いたします。町長に対する総括質疑に対して申し入れしたところ、これから御回答いただけるということなので、よろしくをお願いします。

三好町長 議員の皆さんには慎重審議をいただいております、感謝を申し上げたいと思います。委員長・副委員長から総括質疑で病院事業会計の関係で2点ほどお話がございましたので、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。1番目の医師3名による今後の診療体制ということでありますが、ようやく4月から本来の町立病院ということで3名体制が築くことができましたので、なんとか執行方針にも書きましたが、かかりつけ医として町民の信頼ができる、命や健康を守る病院として3人で経営をやっていただきたいと、あわせて今回運よく小児科も診れる先生も来ていただきましたので、町民の要望が多い、特に子供のいる家庭からの要望が一番大きかった小児科の開設ということでもありますので、それらを含めて診療体制ができると

いうふうに思っておりますが、過去の例からいくと、新しい先生が来るとなかなか出足が鈍いと、3カ月あるいは半年ぐらいかかってようやく町民の理解をいただいているということでもありますから、今回はそんなことを少しでも町民の理解をいただけるように、広報あるいは口コミで何とか少しでも町民が町立病院を利用していただく、そんな広報活動もしながらやっていきたいなというふうに思っております。そんな中、皆さんも御心配の院長が派遣の委員長で今度2人採用する医師が町職員ということで、変則的な形になるということでもありますけれども、そんなことがあって、募集する前に江別市にこういう形でうちの自前の先生を募集して採用したいというお話をさせていただいた時に、それは了解をいただいたんですが、その時に皆さんの思いと私と同じかと思いますが、院長が派遣でほかの医師が町職員というのはどうも変な形だよねっていう話をさせていただいて、何とか山内先生が町職員として院長として働いていただければ一番ありがたいんだけどなという話をさせていただいたんですが、江別市はやっぱり病病連携という制度に乗ってうちと江別市との関係がございしますので、それらのことがうまく解決ができたならまたお願いはできるかなというふうに思ってるんですが、今後の相談ということでさせていただいておりますので、新たな診療体制になった後、江別市ともう一度、話し合いをさせていただければ、そんな話をまたさせていただいて、何とか皆さんの思いとなるように努力をさせていただきたいなというふうに思ってますし、山内先生もそういう思いは、私たちの思いは感じているんですが、やはり江別から来てるというようなこともありまして、なかなかそういう思いを伝えることが非常に厳しい状況のようでもありますから、私のほうからもう一度そんな話をさせていただいて、あとは江別の回答待ちということにさせていただきたいなと。江別の政治事情がありますので、4月以降になるかと思っておりますので、そのことでまたお願いに行こうと思っております。

それから一般会計の繰出金の明確化については皆さん方の思いも、委員長さんのほうからお話をいただきましたので、今後の検討はさせていただくところでありますが、何がどういうふうな形でいいのかどうか、病院会計だけが繰り出してるわけじゃなくて、他の会計にもたくさんありますし、極端に言えば一部事務組合も全部一般会計から繰り出してるわけです。その辺の整合性もしなければなりませんので、決算書が広報の中で出ているんですが、その中でもうまく表示ができればなと思ったり、その辺の手法等々はこれから検討させていただいて、少しでもわかるようにさせていただきたいなと。病院事業会計だけでなく全会計を含めて、何らかの形ができないか。これから検討させていただきたいなと、そんなふうに思っています。以上です。

志賀浦委員長 今町長から説明があったんですが、これに関連して質問があれば受けます。

佐藤委員 今、小児科っていうお話でしたけども、やっぱり人口がやっぱりどんどん少なくなってくるっていうことで、やっぱり子育て世代の人たちがやっぱりふえてこなければ、小児科があったとしてもなかなか厳しいわけで、今感じているのは、南幌町は子育て支援ということで訴えて、子育て住宅支援をやったりとか公設塾やったりとか留学制度をやったりとか通学助成、また子育て支援米、医療の無料化ということで、ぱっと言っただけでもこのぐらいの子育て支援の中で、すごい町だとは思うん

ですよね。その中でまたさらにその小児科がある町ということで、それを大々的に町長としては訴えていこうと思っているのか。先ほどの話になると総合診療の中に小児科も適用になるっていうかね、そういう話で、その小児科っていうのはうちの町としてどのくらい子育て支援を目的にクローズアップしていこうとお考えなのか、ちょっとそこのところをお聞きしたいんですけど。

三好町長 当然子育て支援の中に要望の多い小児科の医者がいないって今まで言われておりましたので、今度はそういう表示もさせていただいていこうと思っています。これからつくるパンフレットなんかも含めて、うちには子育て世帯の中に町立病院に来ていただければ、小児科を診れる医師が来て、休止していた小児科を再開いたしましたので、安心して子育てができますよっていう話はさせていただこうかと思っています。それを含めて、そこだけじゃなくて全体の子育て支援の中でいろんな所に出た折に、あるいは、この間、保健福祉課でアンケートとったときに1番多かったのは小児科の医師がいないということの不安で、早く小児科を連れてこいと。その意見にまさにマッチング、今度するわけでありますので、ただ来たから全部解決できるかっていう問題でありませんが、まず、そういう体制づくりはできましたので、今度是我々がそういう不便をかけないまちづくりの中で、医師も確保させていただいて、全部っていうわけではないけれども、かなりの数が子育て支援はできるのではないかなっていうふうに思っていますので、いろんなところに出向いたときには、そういう話はさせていただくこうと思っています。当然職員もいろんなところに出ていきますので、そういう話をさせていただく、今きた住まいるヴィレッジでもいろいろ子育て世代に来ていただいておりますので、今度はそこでもそういう話ができるかなというふうに思っているところです。

佐藤委員 職員の皆さん、本当にすごい一生懸命やってるっていうのはすごくわかるんですね。私も当事者っていうか見る立場なので。ですけども住民の人たちの話を聞いてると、なかなかそこまで浸透していないっていうか、私から見ると、もう本当にこれだけやってるのにどうして浸透しないんだろうっていうことを考えると、あまり目立たないんじゃないかなと思うんですね。ですから、小児科が始まるんですけども、もう少し目立つように活動してほしいなと思います。

三好町長 言われるとおり、前から言ってるようにコマーシャルのへたな南幌町でありますので、少しずつそういう部分にはしていきたい、ただこの間の報道でありましたので、それで喜んでいただいて、会ったら小児科が来るんですねっていうことで結構反応はあるんだけど、お年寄りには全然反応ありません。だからやっぱりその世代その世代で使うものについては皆さん関心あるんだけど、子育て世代は子育て世代の政策にものすごい関心あるけど、それ以外はあんまりない。ただ、お年寄りはお年寄りの老人対策でいろいろ関心があって、先ほど言ったように小児科、ああそうぐらいなんです。だから、どういう形ができる、私も含めてやっぱり発信していかないとだめだと思っていますので、過去の例からいくとやっぱり小児科の先生っていうのは、どの医師もそうなんです、病院の先生っていうのはある程度の患者数がないと魅力がないようです。なぜ前の先生もいなくなったと聞いたら、自分の腕が磨けないと言うんです。やっぱりそのための症例が1日30人とか40人とかっていう、僕

にしたら50歳も過ぎたらもう楽して10人か15人見てればいいでしょうって言ったら、いやそれじゃあ自分の腕が磨けないからやっぱりそういう多いところの地帯の病院に行くか自分で開業するかっていうのが、小児科も含めて先生方の気持ちのようであります。ですので、これからそういうことで町内の行事等々も全部ありますので、職員も含め、小児科も含め、医師が3人体制になって最低分野は専門職は難しいとしても、診れるので、何かあったらすぐ病院に駆けつけていただきたいっていうお話はできるかと思いますので、していこうと思ってます。

志賀浦委員長 ほかにありますか。

川幡委員 30年度は日下院長が途中でいなくなって、山内院長もああいう状況になって、非常に病院的には経営が大変だったと思います。今後、南幌町の病院としてはやっぱり小児科を入れた中の小児医療と地域医療、これはもう割合不採算の部門だと思うんですよね。その中で3人体制となった時に不採算部門でもやっぱり町民の理解が得られるような明確化っていうか予算のね。決算の明確化、予算の明確化っていうのは、これはきちとした中で不採算でも赤字の部分はあってもしょうがないこのは理解はあると思うんですけれども、そういうものを明確化するようなことにしていかなければ、町民の理解は得られないと思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

三好町長 確かに今言われたことは当然だと思っております。ただ、病院経営は非常に厳しい分野があって、私はもうちょっと弾力がある先生方かなというふうに思ってたんですが、入院患者にすると例えば1人で診れる範囲が15から20の範囲、うちは80床あるんですよね。3人でしたら最大で見ても60床しか診れないっていうことで。ただ、今までの先生っていうか、今これから働き方改革だとかいろいろ出てきますから、この辺がちょっと心配なんですけど、今までは先生で1人で20人とか30人診ていただいた先生も過去にはいるんですけれども、これからはそうはいかないっていうことでありますので、病床数のいろんなことが今後出てくるかなと思うので、その時はまた考えたいと思いますが、最大限先生に何とか1人でも多く診ていただいて、採算ベースに乗せたいなと。そして昨年の4月の日下先生や山内先生にお願いをしたのは、ずっと残ってくれると4月のお話でしたから、前年度より繰出金が少しでも少なくなる努力をお願いしたら、わかりましたって頑張ってくれたんですけど、途中からその先生がいなくなったりしてそれがなかなか難しくなったと。あるいは1人になって患者数を30人も診たら今度は体調が悪くなったと、そんなこともあって、できるだけ先生方にも率直に話をさせていただいて、病院経営もちゃんとやっていただくっていうようなことから、繰出金も含めて病院の現状ができるだけわかるような形には検討していきたいなとそんなふうに思っています。どっちにしても、いろんな監査が入りますので、それに見合わないことをやっちゃうとまた繰出金が多くなりますので、それだけは絶対避けたいなということで、今ぎりぎりですべてやっていますから、本当は1人2人看護師でも助手でもいろいろ余裕を持ってやればいいんですが、採算のことがありますのでぎりぎりですべてやっていますので、そういう監査が入ると危ない時あるんですが、何とかそれに引っかからないような中でやれるようにやっていきたいなと思います。

志賀浦委員長 ほかにありますか。

内田委員 1点だけお聞きしたいと思います。出張医っていうんですか当直医っていうんでしょうか、とても喜ばれてた先生がいらっしゃいましたけど、その先生はいつぐらいまでいらっしゃるんでしょうか。そしてなんかもう1人髪の長い先生がいるんだよねっていうんですよね。その先生は患者さんに聞いてくるんだよねっていうんですよ。ただだからその先生の今後もどうなるのかお聞きします。

三好町長 今出張医で来ていただいている先生、いろんなところから来ていただいているんですが、非常にいい先生がいたんですが、それも全て3月で終わりなんです。その1人の先生は今2人決める前に、何とかうちにそのまま残っていただくようにいろんな手を打ったんですが、向学心の旺盛な方で5月か6月から外国へ1年だか2年留学に行くようです。だからそれはもうだめだと。それから、それ以外の先生も常勤医にはあんまりなりたくないんですね。そんなことも含めていくとやっぱり町民が一番いいなって言ってくれる先生を残したかったんですが、その先生は、さっき言った入院患者15人でも20人でも30人でもいいっていう先生なものですから、本当は残って欲しかったんですが、やり方があるっていうんですよ、病院経営の。だからそういう先生が本当は残っていただくとありがたかったんですが、大分引きとめたんですが、できなかったっていうことで、帰ってきた時にうちの病院があったら来てくださいっていうお話はさせていただいております。

本間委員 時間がないところ申しわけないんですけれども、病院事業会計のことについて町長にお伺いしているんですけれども、全体を通してっていうか、財政調整基金、それから減債基金合わせて約5億円を入れる厳しい予算編成だと思うんですけれども、今後っていうか行財政改革を当然これからまたやっていかないと相当厳しいのかなっていうふうに思います。またそういったことで町長がさっき言われたとおり一部事務組合を含めた見える化をしていかないと行財政改革につながらないのかなと思うので、そこら辺の中身を町長の思いも含めてお願いしたいと思います。

三好町長 今第2次の行財政改革の実行中でありましてけれども、今のままでいくと相当厳しいなということで、今年度からまたちょっと見直しをかけて、来年度以降、きちっとやっていかなきゃならないというのは、いろんなところの公共施設はある程度今直してきましたんですが、小学校含めてこれからまだ出てくるのはたくさんありますし、それから道路と橋梁、これは間違いなく出てきますので、それは起債が使える分野が今出てきましたから、年次計画をつくりながら、できるだけ町の持ち出しを少なくする中で、そういう修繕メンテナンスをやっていききたいなと。それにしても、このままいくとかなり厳しい状況でありますので、これはもう4月以降に職員の皆さんにもまたお話しをさせていただきますけれども、相当厳しい行財政改革もやらなきゃなりませんし、もう一つはうちにある財産をいかに早くものにするか。今チャンスだと思ってるんですよ。だから、議員の皆さんも同じで町民の皆さんと全員でその財産をいかに有効活用できる情報をいただきながら、私どもは走り回ってそれを活用して少しでも行財政改革はやればいいていうものではないと思うんですね。だからそれもあわせてあるものを早く形にして潤うようにして、なおかつ締められるものは締めていってやっていけば大丈夫かなというふうに。ここ3年ぐらいが厳しいんですね。それを過ぎると少し緩やかによくなるんです。そのまま放置していると、またその負

担がまた多くなりますから、それも含めていくと、今はやらないと私はだめだと思ってるんで、今幹部職員やなんかには相当厳しい部分でやらせていただくということのお話は当然してるんで、今後とも全職員にもお話をさせていただいて、みんなであつuckingいかなければ、1人だけ笛を吹いてもだめなので、全員がその気持ちになって頑張ってもらえればなと思っております。だから、もうかる行政はだめだっていろいろ御意見があるんですが、うちはたまたまそういう財産があるので、そういうのを早く活用できるようにいろんな角度から頑張っていきたいなというふうに思ってます。

志賀浦委員長 昼食のため、午後1時13分まで休憩します。

(午後12時03分)

(午後 1時15分)

志賀浦委員長 それでは休憩を閉じ、会議を再開いたします。特別委員会の意見について特に付すべき事項があるかどうかをお諮りいたします。(なしの声)

ないようですので意見は付さないとして報告することに御異議ありませんか。(はいの声) 御異議なしと認めます。

本特別委員会に付託されました議案第10号から議案第21号まで、11議案の審査を終了いたしましたので、11議案について一括採決をいたします。採決は起立採決をいたします。

議案第11号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第12号 南幌町スポーツセンター条例の一部を改正する条例制定について

議案第13号 国民健康保険町立南幌病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例制定について

議案第14号 南幌町下水道条例の一部を改正する条例制定について

議案第15号 平成31年度南幌町一般会計予算

議案第16号 平成31年度南幌町国民健康保険特別会計予算

議案第17号 平成31年度南幌町病院事業会計予算

議案第18号 平成31年度南幌町下水道事業特別会計予算

議案第19号 平成31年度南幌町農業集落排水事業特別会計予算

議案第20号 平成31年度南幌町介護保険特別会計予算

議案第21号 平成31年度南幌町後期高齢者医療特別会計予算

以上、11議案について賛成の諸君の起立を求めます。

(起立8名、着席1名)

御着席ください。賛成起立多数であります。よって本11議案は原案のとおり、可決すべきものと決定いたしました。

ただいま採決のとおり、本委員会に審査付託された11議案については、会議規則第77条の規定により、本日付けをもって賛成多数により可決すべきものとして議長に報告を提出いたします。

その他で皆さんから何かあれば賜ります。(なしの声)

以上で予算審査特別委員会の議事全てを終了いたしました。本日まで3日間委員各位に御協力いただきありがとうございました。ただいまをもって決算審査特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

(午後 1 時 1 7 分)